

熊本地震

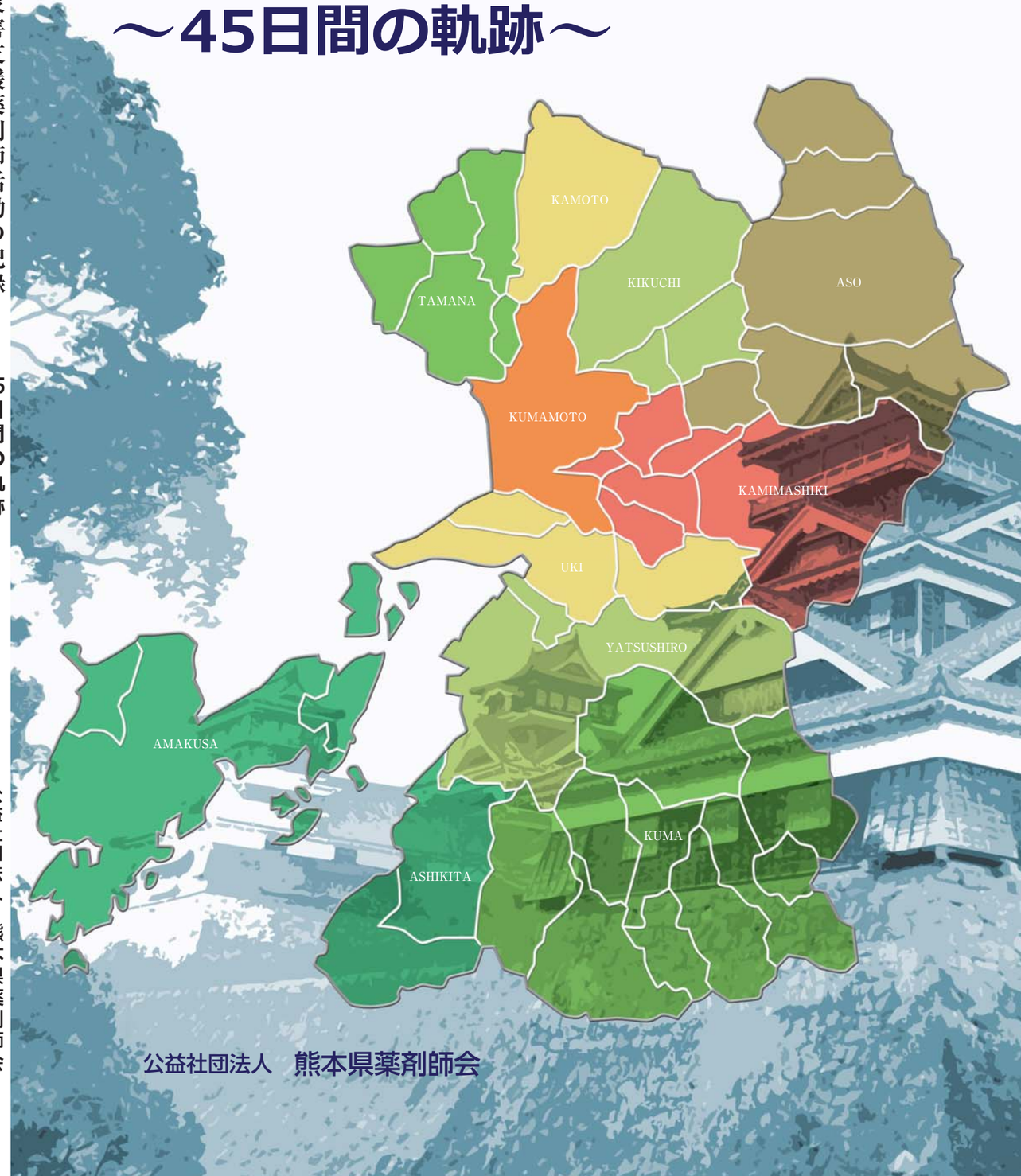
災害支援薬剤師活動の記録
～45日間の軌跡～

公益社団法人
熊本県薬剤師会
Kumamoto Pharmaceutical Association

熊本地震　災害支援薬剤師活動の記録　～45日間の軌跡～　公益社団法人　熊本県薬剤師会

熊本地震

災害支援薬剤師活動の記録
～45日間の軌跡～



公益社団法人　熊本県薬剤師会

熊本地震・災害支援薬剤師活動の記録

～ 45 日間の軌跡～



Contents

「発刊にあたって」［廣田誠介会長］

第１章　総括［神田晴生専務理事］　5

第２章　熊本地震の概要　9

第１節　地震の概要 …… 11
第２節　被害の状況 …… 11
第３節　被災者の避難状況 …… 12

第３章　活動記録　13

第１節　初動から超急性期（4/14 ～ 4/17）…… 14
第２節　急性期から亜急性期（4/18 ～ 4/27）…… 20
第３節　支援活動の終息に向けて（4/28 ～ 6/1）…… 25
第４節　支援への感謝を未来に繋ぐために …… 31
1．義援金と支援物質 …… 31
2．災害見舞金及び復興支援金 …… 31
3．県知事からの感謝状 …… 32
4．平成 29 年度防災功労者防災大臣表彰受賞 …… 32
5．救護活動に関する費用について …… 32
6．モバイルファーマシーの導入 …… 34

第４章　活動報告　39

第１節　熊本県薬剤師会熊本地震災害対策本部 …… 40
1．対策本部［神田晴生専務理事］…… 40
2．医薬情報センター［本田顕子連盟副会長］…… 43
第２節　熊本県災害対策本部（災害薬事コーディネーター）［村瀬元治副会長］…… 45
第３節　救護所 …… 46
1．益城町役場（２日間の救護所）［中村繁良常務理事］…… 46
2．益城町保健福祉センター［小林祐司常務理事］…… 47
3．益城町総合体育館［大森眞樹委員］、［中本誠委員］…… 49
4．エミナース［中村繁良常務理事］…… 52
5．南阿蘇村［稲葉一郎常務理事］…… 55
6．嘉島町役場［清田麻起子理事］…… 59
第４節　支部 …… 61
1．熊本市支部［三渕博史熊本支部中央ブロック長］…… 61
2．菊池支部［西本光宏理事・支部長］…… 63
3．上益城支部［木山誠副支部長］…… 64
第５節　学校薬剤師［富永孝治常務理事］…… 66
第６節　職能委員会（災害対策担当委員会）［小林祐司常務理事］…… 71

第５章　特別寄稿　73

第１節　熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課［島絵里子主任技師］…… 74
第２節　岡山大学大学院医歯薬学総合研究科救急薬学分野［名倉弘哲教授］…… 75

資料編　81

1．薬局の被災状況 …… 83
2．災害支援薬剤師数 …… 84
3．救護所等における処方（調剤）数 …… 85
4．災害処方箋応需状況（支部別）…… 86
5．義援金をお寄せ頂いた薬剤師会、団体、企業、個人の皆様 …… 86
6．支援医薬品（一般用医薬品）…… 87
7．支援物資 …… 88
8．熊本地震に関する講演等 …… 91
9．発災前の災害対策活動 …… 93
10．クロノロジー …… 95

発刊にあたって

公益社団法人　熊本県薬剤師会　会長　**廣田　誠介**

平成 28 年４月の熊本地震の発生からまもなく２年になろうとしています。今でも、あの時の揺れの凄さと「ドーン」という地鳴りの音を思い出します。熊本地震は、熊本県に甚大な被害をもたらし、多くの会員も被災しました。そのなかで、熊本県薬剤師会では４月 14 日の前震の翌日の 15 日に「熊本地震災害対策本部」を立ち上げ、熊本県との協定に基づき、県庁に災害薬事コーディネーターを派遣するとともに、被災地に設置された７ヵ所の救護所に災害支援薬剤師を派遣し救護活動を開始しました。

県内はもとより全国から実人数で 858 名、延べ人数で 1,838 名の災害支援薬剤師が駆けつけ、医療救護活動を行いました。また、日本薬剤師会及び福岡県薬剤師会から本会の災害対策本部の支援のため担当役員を派遣していただきました。おかげをもちまして、薬剤師の活動は、被災者のみでなく行政や医療関係者からも評価され、蒲島郁夫熊本県知事から「被災地や避難所における迅速かつ懸命な支援活動を行った団体」として感謝状を頂き、小此木八郎防災担当大臣から「災害時における防災活動に顕著な功績があった団体」として防災大臣表彰を受けました。これも、薬剤師及び薬剤師会のみならず、本会の熊本地震災害支援活動に対する多くの皆様方のご支援、ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

この度本会は、皆様のご支援への感謝の意とわが国の薬剤師の強い絆の証を末永く残すため、災害支援薬剤師活動の記録誌を作成することとし、「熊本地震・災害支援薬剤師活動の記録～ 45 日間の軌跡～」を発刊いたしました。

本誌には 45 日間の熊本県薬剤師会災害対策本部、各地の救護所及び支部の活動の記録と支援活動に関する資料を掲載しております。さらに、当時熊本県薬務衛生課で支援活動にご指導、ご協力を賜った島絵里子主任技師と熊本地震で災害支援薬剤師として活動された岡山大学の名倉弘哲教授からも寄稿していただきました。

また、救護活動終了後の対応や課題、今後の対策についても記載しました。これは、災害支援薬剤師の活躍により、薬剤師への期待が高まり、薬剤師による災害支援活動を更に充実させる必要があるためです。そのなかで、熊本県の補助を受け導入したモバイルファーマシーについても取り上げました。モバイルファーマシーは、今回の熊本地震の災害支援において大分県、広島県及び和歌山県から出動し、その活躍には目を見張るものがあったことから導入を決めました。県内の災害に備えるとともに、他県の災害を相互支援できる体制を整え、緊急性の高い医薬品の供給拠点として備えたいと考えております。

災害支援活動を行うなかで、この活動を何らかの記録に残し、今後の災害対策に生かすことが、被災地の薬剤師会としての責務ではないかと考えたことが記録誌作成のきっかけとなりました。熊本地震発生後２年近く経過しましたが、何とか形にすることができました。いつどこで起きるともわからない災害に備えるために少しでもお役に立てることを願っております。

● 第1章 ●

総　括

● 第1章 ●

総　括

専務理事　神田　晴生

災害時の医療体制における薬剤師の役割を考えると、平成７年１月の阪神・淡路大震災と、平成 23 年３月に発生した東日本大震災では大きく様変わりしていることがわかる。阪神・淡路大震災では医薬品の仕分けと環境衛生に係る活動が中心であったが、東日本大震災では医薬分業の進展に伴い、調剤による医薬品の供給が重要な役割となった。そして、熊本地震では、私たちは薬剤師職能全てを通じてその役割を果たすことが求められた。

総括として、熊本県薬剤師会災害対策本部や救護所等の現場において対応に苦慮した事項と、これからの薬剤師による災害支援のシステム、制度を整える上で課題となる事項に分けて述べるが、災害時のみならず、今、薬剤師が求められている職能を示唆するものとなったように思える。薬剤師が求められる職能を日頃から真摯に果たしていくことが、災害支援の第一歩ではなかろうか。

１．対応に苦慮した事項

⑴　医療用医薬品の供給について

医薬品卸会社が稼働していたため、支援物資としての医療用医薬品は断り、通常の流通のみで対応した。これは、終息後に過剰な在庫が残らないよう、必要なものを必要量だけ仕入れるためであった。

医薬品の注文は、注文間違いと時間のロスを減らすため、本部を通さず、救護所から薬剤師が直接問屋に電話注文し、救護所に直接配達する仕組みを整え、上手く機能した。支援薬剤師の交代があるため、上手く引継ぐための工夫をすることで、さらに在庫を減らすことができると考えられる。

一方で、熊本県医薬品卸業協会は「地域防災計画」のもとで「災害時における医薬品等の搬送・供給に関する協定」を締結していたが、発災当初、その認識がなく、対応できていなかったため、本震翌日に４社と直接交渉しスタートした。卸業協会として全社対応が実現できたのは４月 26 日からとなった。

⑵　ＪＭＡＴとの連携について

ＪＭＡＴ派遣要綱では、「自己完結」で医薬品を携行し、薬剤師、看護師等と帯同することとされているが、医師単独で薬を携行していない場合が多かった。このため、発災初期に薬剤師の派遣や医薬品の提供を求められるケースがあったが、安定的な薬剤師の支援や医薬品供給は難しかった。

４月 20 日付で、日薬より「ＪＭＡＴ編成に当たっては可能な限り薬剤師の参加協力を図っていただきますよう」という文書が発せられている。各都道府県薬剤師会から派遣される災害支援薬剤師は、日薬スキームによる派遣とＪＭＡＴ帯同による派遣の２本立てになるが、ＪＭＡＴ帯同は病薬が中心となって連携すべきではないだろうか。

⑶　一般用医薬品について

支援物資としての一般用医薬品は、膨大な量の支援物資に埋もれてしまわないよう、また、薬剤師が一元管理し適切に供給できるように、すべて熊本県薬剤師会に届けてもらった。しかし、実際にはそれ以外のルートで多くの一般用医薬品が避難所に持ち込まれ置かれていた。そこで、支援薬剤師が各避難所を回り第１類・２類は封印し、自治体の管理者に撤去するよう指導を行った。

⑷　保健師との連携について

今回、厚労省が全国自治体から保健師の派遣を行ったが救護所が終了した夜間や救護所が撤退した後に保健師による巡回が行われた。その際に薬剤師の同行と一般用医薬品の供給を求められた。そのため人員配置が困難になり、また、必要以上にＯＴＣ医薬品を供給することになり、終息を遅らせる原因となりかねない状況だった。このため、保健師に近隣のドラッグストアが営業しているので、通常の状態に早く戻すよう説明し、理解を求めた。

⑸　モバイルファーマシーの有効活用について

救護所で、すでに仮設薬局が機能している場合は、モバイルファーマシーを導入しても、それに取って代わるのは無理だった。位置取りが重要であることが判明したため、新たに設置される救護所にすぐに移動して、最も活用しやすい位置に駐車させた。

また、モバイルファーマシーは、本来の役割の他に、活用できる点があり、発災初期に電気が使えて助かった。また、コピー機能付きプリンターが役立つことが分かった。

⑹　各救護所リーダーの常駐について

県外派遣薬剤師から、「救護所に県内薬剤師のリーダーを常駐させてほしい」との要望が度々寄せられたため、被害の少なかった地域から出動可能な薬剤師を４名確保したが、常駐は非常に困難を極めた。

２．課題となる事項

⑴　災害処方箋について

救護所における災害時の処方はカルテで行うこともあるが、過去の震災の経験を踏まえ各医療チームや薬剤師会で災害処方箋を準備しているケースもある。しかし、様式もチーム毎に異なり、さらに様式にも問題点がある。例えば、３枚複写のものがあり、一部は患者用控えとして渡すが、これで再度調剤してもらうことになりえる。また、処方箋に処方した医師の連絡先の記載がないものが多く、内容の確認ができないケースがあった。このような点を改善した統一処方箋を全ての医療チームで使用することが望まれる。

⑵　薬局における災害処方箋の調剤について

当初、熊本県は、薬局に持ち込まれ調剤された災害処方箋の費用弁償に関しては原則として支出は困難であるが、薬剤の実費については支給が可能であるとしていた。これは、災害救助法に基づいて行われる救護に関する実費弁償の基準等を定めた内閣府告示（平成 25 年内閣府告示第 228 号）（以下「告示」）に、災害救助法に定める医療を行う医療機関として薬局が含まれていないためである。最終的に災害処方箋を取り扱った薬局に対しても費用弁償が実施されたが、これは熊本地震における費用の取扱いを示した事務連絡に基づくものであり、告示に医療機関として薬局を明記するよう要望していく必要がある。

⑶　保健医療チームの連携について

熊本県薬務衛生課、県薬本部及び救護所の相互の連絡は良く取れていたが、特に初動において他の医療チームとの間の連携が不足し、全体の調整が十分行われていない場面があった。大規模災害発生時には、速やかに都道府県対策本部の下に保健医療チームが連携して活動できるような仕組みを平常時から構築しておく必要がある。

⑷　情報伝達について

災害時の情報伝達は重要である。先ず、薬局の安否情報であるが、発災直後に通信網が一時途絶えたことや、薬局の被災により一部情報入手ができなかった。これについては、通信手段の確保等も必要であるが、防災訓練等で会員の意識向上にも努めたい。

災害支援活動中の本部と救護所の間の情報伝達については、概ね支障なくできたと考えているが､救護所への県内のリーダー（災害薬事コーディネーター又は災害支援薬剤師）の派遣が困難であったため、十分にできていない時もあっ

た。

また、伝達手段としてＳＮＳを、県薬本部としては正式に採用しなかった。情報を広く、迅速に伝えるには有効であるが、情報の正確さや精度の確認が難しく、誤報であった場合の影響が大きく、修正が難しいためである。また、誹謗中傷の拡散のおそれもあり、熊本地震においても一部あったと聞いている。ＳＮＳの有効活用には管理システムやルールを確立しておくことが必要であると考えられる。

第2章

熊本地震の概要

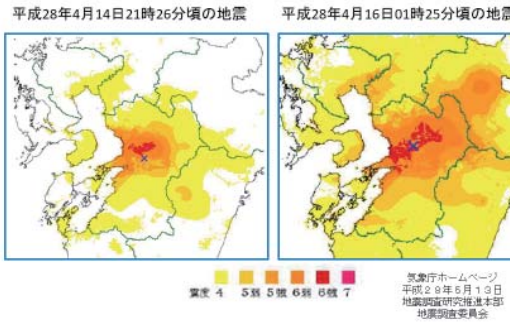
● 第２章 ●

熊本地震の概要

第１節　熊本地震の特徴

地震の発震機構は横ずれ断層型で、阪神・淡路大震災と同じとされているが、気象庁は「これまでに例がない地震」としている。理由として最大震度７の地震に続いて再び震度７の本震が発生していることと、余震が過去最多ペースで発生していることをあげている。また、震源が熊本地方から阿蘇地方、大分地方まで拡大しており、熊本地方の中でも、益城、御船、宇土、八代と各地で発生し、余震ではなく誘発地震との見方もある。わが国における震度７の観測は平成 23 年３月 11 日の東日本大震災の本震以来であり、昭和 24 年に震度階級に震度７が設定されて以来４回目と５回目であり、九州地方では初めて観測された。

後に前震と呼ばれる最初の最大震度７の地震は、平成 28 年４月 14 日 21 時 26 分に、本震とされる最大震度７の地震は、16 日１時 25 分に発生した。前者は日奈久断層帯、後者は布田川断層帯の活動と見られている。震度６弱以上の地震はすべて４月 14 日から 16 日にかけて発生しており、震度７が２回、震度６強が２回、震度６弱が３回と合わせて７回に上った。平成



29 年４月 14 日 21 時 25 分までの１年間に震度１以上の地震は、合計 4,297 回観測されており、平成８年４月に震度計による震度観測を開始して最も多くなっている。１日で最も多く発生したのは４月 16 日の 1,223 回で、約 70 秒に１回発生した計算になる。

第２節　被害の状況

熊本地震では、阪神・淡路大震災における火災、東日本大震災における津波といった２次的な災害による被害は少ないものの、強い前震と本震、観測史上最多の地震回数と、地震そのものによる被害が大きい。

地震の状況

１　地震回数（震度１以上）　4,297回　（平成29年4月14日現在）

２　震度６以上を観測した地震

発生日	時刻	震源地	規模（ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ）	震度	備考
4月14日	21:26	熊本地方	6.5	7	前震
〃	22:07	熊本地方	5.8	6弱	
4月15日	0:03	熊本地方	6.4	6強	
4月16日	1:25	熊本地方	7.3	7	本震
〃	1:45	熊本地方	5.9	6弱	
〃	3:55	阿蘇地方	5.8	6強	
〃	9:48	熊本地方	5.4	6弱	

○5月31日までに3,553回（1日平均75回）

○1日最多　1,223回（4月16日）

被害の状況

１　人的被害（人）
- (1) 死者　225人
  - 内訳
  - ①検視　50人
  - ②災害による負傷、疾病から　170人
  - ③認定関連死　5人
- (2) 重軽傷者
  - 内訳
  - ①熊本地震による被害者　2,679人
  - ②関連あり　3人

２　住宅被害（棟数）　189,526
- (1) 全壊　8,640
- (2) 半壊　33,623
- (3) 一部損壊　147,263



29年4月14日現在

被害が甚大かつ広範囲であったため、地震発生直後に県内全市町村に災害救助法が適用された。

また、４月 25 日に激甚災害に指定され、さらに４月 28 日には、全国で阪神・淡路大震災、新潟中越地震、東北地方太平洋沖地震に次いで４例目となる特定非常災害に指定された。

建物の被害は、県の集計では平成 29 年４月 14 日時点で 189,526 棟に上っている。全半壊の建物の７割以上が益城町、御船町、西原村、南阿蘇村、熊本市、宇城市といった断層帯がある場所及びその周辺に集中している。ライフラインでは、断水が 427,000 戸、停電が 455,200 戸、都市ガス停止が 100,844 戸に上った。

道路には広範囲に被害が及んだ。幹線道路では大分へ通じる国道 57 号線の立野付近で大規模な斜面崩壊が発生し、国道が土砂で塞がるとともに、南阿蘇村へ向かう国道 325 号線にかかる阿蘇大橋が落橋した。また、熊本市内から阿蘇熊本空港付近と南阿蘇村を経由し高森町へ向かう県道高森線は、俵山トンネルを含む広範囲で道路が損壊した。立野付近の道路復旧は困難な状況にあり、別ルートで国道 57 号線を開通させる工事が行われており、国道 325 号線の復旧に関しては、道路法の規定に基づく直轄代行事業として国が行っている。俵山トンネルルートは平成 28 年 12 月 24 日に開通、立野方面から南阿蘇へは、阿蘇大橋に代わる阿蘇長陽大橋



国道 57 号線立野付近の土砂崩れ
熊本県知事公室危機管理防災課提供



俵山トンネル付近（工事中）
熊本地震デジタルアーカイブ（熊本県）より

を通るルートが平成 29 年７月 27 日に開通した。この工事は、大規模災害復興法の適用を受け国が直轄権限代行により行っている。なお、大規模災害復興法は東日本大震災を受けて制定されており、初めての適用となった。

九州縦貫自動車道においても路面陥没や跨道橋の崩落で通行止めがあったが、早急に工事が



益城熊本空港 IC ～御船 IC
NEXCO 西日本提供



御船 IC ～松橋 IC（跨道橋）
NEXCO 西日本提供

行われ、地震発生から 15 日後の平成 28 年 4 月 29 日から開通した。

道路の被害は 2,000 か所以上発生したが、被災地が長期間孤立することや、医薬品を含め物流が止まることはほぼなく、薬剤師会による支援活動も、交通状況による渋滞や迂回等により非常に厳しい状況であったが、大きな支障はなく行うことができた。

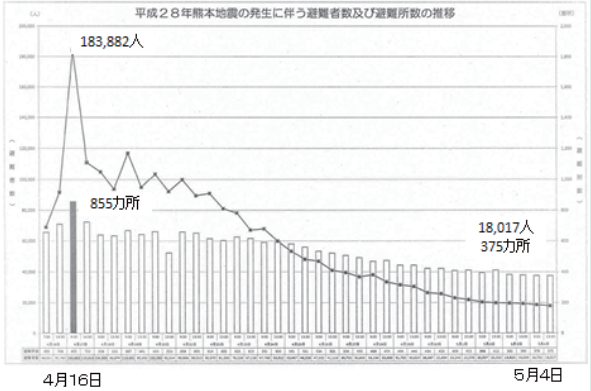
第３節　被災者の避難状況

死傷者は、地震の規模や範囲からすると比較的少ない。これは、発生した時刻が深夜と未明で、被害が大きかった場所に人が密集する時間帯でなかったこと、住宅・建物の耐震化も理由に挙げられる。また、救助の初動が早かったことも理由と考えられる。

一方で避難者は最多で 18,000 人を超えている。広場等の空き地に自主的に車で避難し、市町村が把握できない人も多く、これを加えるとさらに多数の避難者がいたと推測される。住宅を失った避難者のみでなく、強い前震と本震が続いて発生したことや地震の回数が非常に多いことによる不安が広がったことが、避難者数の多さと避難期間の長期化の要因となったと考えられる。また、昼は復旧作業や勤務に出て、夜間駐車場に集まる例もあった。

熊本地震の特徴から、被災者が長期間避難を強いられたため、救護所においては急性期が過ぎた後も患者が多く、それに伴う医薬品の処方数も多くなった。処方の内容は、慢性疾患に対するものや長期間のものがあり、避難所近辺の医療機関の復旧後も続いていた。このため、避難者を地域の医療機関に戻す取組みも行った。

避難者数及び避難所数の推移



第3章

活動記録

● 第３章 ●

活動記録

第１節　初動から超急性期

平成 28 年４月 14 日（木曜日）

○前震発生

21 時 26 分、最大震度マグニチュード 6.5 の地震が発生した。震度は益城町で７、熊本市で６弱の非常に強い揺れに襲われたが、後にこれが本震ではなく前震であったことが判明する。

○会館の被害確認

地震発生後約 20 分で、職員が熊本県薬剤師会館（以下「県薬会館」）に到着した。電気は通じていたため、照明は点灯できたが、サーバーコンピューターが倒れ警報音を発していた。火の元を点検したところ、目視等による点検ではガス漏れ等はなかった。余震で揺れるなか、サーバーを起こし、室内、建物の確認を行った。エントランスホールの書棚が倒れたことにより内部のガラス壁が一部破損していたが、他に大きな被害はなかった。

○災害支援に向けて

22 時頃、熊本県薬務衛生課と連絡をとり、夜間でもあり被害の状況がつかめないため、翌朝から災害対策本部立上げ等の準備を開始する旨を伝えた。

熊本県庁では 24 時 30 分に災害対策本部が立上がり、本部長（県知事）から「被害者の救出・救助」、「被災状況等の迅速な把握」及び「関係機関への的確な支援要請」の指示が出されている。

この頃、益城町を中心に甚大な被害が出ており、翌朝７時に開かれた第３回熊本県災害対策本部会議の資料では死者は９人、避難者数は 44,449 人となっている。

平成 28 年４月 15 日（金曜日）

○熊本県薬剤師会災害対策本部立上げ

早朝（６時頃）、職員が被害の確認を開始し、災害支援の準備を行っていたところ、７時 30 分に廣田誠介会長から電話で、江上祥一副会長がまもなく県薬会館に到着するので、「薬局の被害状況の把握」及び「災害支援の







ためのマンパワーの確保」を行うことの指示が出された。

８時頃には廣田会長、江上副会長、村瀬元治副会長、神田晴生専務理事他役員が集合、協議を行い、甚大な被害をもたらした災害であり、薬剤師の派遣等熊本県薬剤師会（以下「本会」）からの支援が必要であることから、８時 30 分に「平成 28 年熊本地震　熊本県薬剤師会災害対策本部」（以下「県薬本部」）を設置した。

○熊本県からの災害支援薬剤師派遣要請

10 時 30 分、熊本県（薬務衛生課）からの派遣要請を受けて、10 時 40 分に日本薬剤師会（以下「日薬」）へ災害支援薬剤師の派遣要請、大分県薬剤師会へモバイルファーマシーの派遣要請を行った。

○災害薬事コーディネーター及び先遣隊派遣

熊本県からの災害支援薬剤師派遣要請を受け、11 時に村瀬副会長が災害薬事コーディネーターとして県庁へ、10 時 50 分に江上副会長、小林祐司常務理事（災害対策担当委員長）、大森眞樹委員が先遣隊として、支援に必要な情報収集及び情報把握を行うために益城町へ向けて出発した。また、神田専務理事が県薬本部に残り本部長（会長）の指示で本部の指揮を執ることとなった。

先遣隊は、益城町内の避難所となっている益城町保健福祉センター、益城町総合体育館等の状況から、薬剤師の派遣が必要であること、不足している医薬品があること、至急医薬品が必要な避難者がいることを確認し、県薬本部に連絡した。

○ＩＰ無線機

本会では災害時の通信に備えてＩＰ無線機を準備していた。県庁へ向かう災害薬事コーディネーター、被災地へ向かう先遣隊はＩＰ











無線機を所持していた。発災当初は、携帯電話が通じ難い状況が続き、ＩＰ無線による連絡が非常に有効であった。

○災害支援薬剤師の派遣

県外からの派遣薬剤師の到着は翌16日になるため、至急県内から薬剤師４名（稲葉一郎常務理事、牧野和子常務理事、中村繁良委員及び木山誠薬剤師）が現地に向かった。この後稲葉常務理事と木山薬剤師は総合体育館で、中村委員は益城町役場で震度７の本震に直撃されることになる。







○モバイルファーマシーにおける調剤

熊本県との「大規模災害における災害支援活動に関する協定書」では、本会が行う災害支援活動の調剤及び服薬指導は、「救護所、避難所、医薬品等の集積所等」となっているが、モバイルファーマシーも同等とみなされることについての確認を県薬務衛生課に行い了承を得た。

これにより、大分県薬剤師会から派遣されたモバイルファーマシーが救護所の調剤所として益城町役場に設置されることとなった。

○緊急の医薬品供給

発災直後は、医薬品の供給体制が確立されておらず、また医薬品卸会社も被災しており、直ちに医薬品を供給することが困難であった。このため避難所では医薬品不足が起こっていた。そこで、災害派遣薬剤師が県薬本部と連絡を取りながら、救護所に必要な医薬品を運ぶ事例もあった。

17時頃、医薬品卸会社２社から供給が可能となったとの連絡があった。また、17時40分に大分県薬剤師会のモバイルファーマシーが益城町役場に到着し、医薬品の供給体制が徐々に改善されていった。

これらの状況から、県薬務衛生課と協議し、当面の間は、県薬本部がとりまとめ、医薬品卸会社に直接発注することとした。

○緊急を要する患者への対応

避難所の派遣薬剤師等から県薬本部に、患



者が常時服用している医薬品が足りなくなったとの連絡が入るケースもあった。そこで県薬本部から直接病院、薬局と連絡をとり、派遣薬剤師に伝え、派遣薬剤師が薬局から医薬品を受取り、患者が待つ避難所に届けることとした。

○田尻泰典常務理事（日薬）、原口亨専務理事（福岡県薬剤師会）到着

熊本地震に対する災害支援のため、日薬から派遣された田尻泰典常務理事、福岡県薬から派遣された原口亨専務理事が21時30分に県薬本部に到着した。県薬本部から活動状況の説明の後、災害支援薬剤師の派遣計画等今後の打合せを行い、20日までは九州ブロックの薬剤師会が支援を行うことが伝えられた。この際に早急に支援薬剤師を派遣する必要があることから、1チームが正午から翌日の正午までの1泊2日で活動することとした。



○薬局の開局状況

15日の時点では、電話による調査で、熊本県内の薬局は益城町を中心とした被災地域を除いた支部では通常通り開局していることが確認できた。被害の大きい上益城支部では、益城町を中心に14軒に電話連絡を行ったが、そのうち7軒は電話が不通であり、5軒が閉局、2軒は停電中であるが一部業務を行っていた。また、熊本市では3軒開局できない薬局があることのみ確認できた。

平成28年4月16日（土曜日）

○本震発生

1時25分、熊本をマグニチュード7.3とさらに激しい地震が襲った。前震に続き最大震度は7で益城町と西原村で観測、地震の範囲はより広範囲に及び、震度6強を熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、南阿蘇村及び嘉島町で観測した。被害はさらに拡大し、報道では阿蘇大橋の崩落が伝えられ、翌朝10時の第3回政府現地対策会



議・第6回熊本県災害対策本部会議では死者は15人と報告されていたが、建物被害の状況は把握できていなかった。

○県薬会館の被災状況

会館の所在地である熊本市中央区萩原町においては前震に比べ本震の揺れが大きく、応接室で棚が倒れ、事務室では一部の事務機器が破損し、在宅訪問薬剤師支援センターでは棚が倒れ医療材料見本等が散乱する被害が新たに発生していた。







○厚生労働省からの日薬への災害支援要請

日薬に対しては、既に県薬本部から災害支援薬剤師の派遣要請を行っており、日薬では担当役員による打合せ後、日本薬剤師会災害対策本部（以下「日薬本部」）を立ち上げていた。さらに、県庁に派遣した災害薬事コーディネーターから、政府現地対策本部の立上げにより、厚生労働省からも日薬へ支援要請を出すとの連絡があった。

○モバイルファーマシーの活躍

避難所となっていた益城町役場の建物が倒壊する恐れがあることが判明したため、避難所を役場から益城町保健福祉センターに移すことになり、これに伴い本震により一部損傷していた大分県薬剤師会のモバイルファーマシーも 12 時 55 分に益城町保健福祉センターに移動し、以後救護所が閉鎖されるまで活動することとなった。

さらに、大分県薬剤師会に続いて広島県薬剤師会及び和歌山県薬剤師会からもモバイルファーマシーを派遣するとの申し出があり、各々 19 日、20 日に避難所に到着し、救護所での医薬品供給に大きな役割を果たすことになる。



○避難者の増加と薬剤師、医薬品の不足

本震発生により避難者が急増し、16 日 14 時 30 分の報告では避難所は 686 カ所、避難者は 91,763 人となっていた。県薬本部では災害支援薬剤師の確保、医薬品供給体制の確立に向けて関係者との協議を行っているな





か、支援薬剤師から県薬本部に「復旧のスピードより被害の広がりのスピードの方が速い。」、「救護所に患者があふれ、支援薬剤師が不足し、医薬品の供給が追い付かなくなってきている。」との報告があった。

○県外からの災害支援薬剤師到着

19 時 15 分、県外からの災害支援薬剤師の第 1 陣として佐賀県薬剤師会から 3 名が県薬本部に到着し、打合せ後派遣先の益城町総合体育館に向かった。

この日は宮城県薬剤師会から 2 名、滋賀県薬剤師会から 1 名、福岡県薬剤師会から 2 班（北九州 3 名）（筑豊 3 名）及び鹿児島県薬剤師会から 1 名が到着し、総合体育館と保健福祉センターに分かれて支援活動を開始した。これから 5 月 29 日まで、県外から 766 名、延べ 1,682 人もの薬剤師が派遣され支援活動を行った。



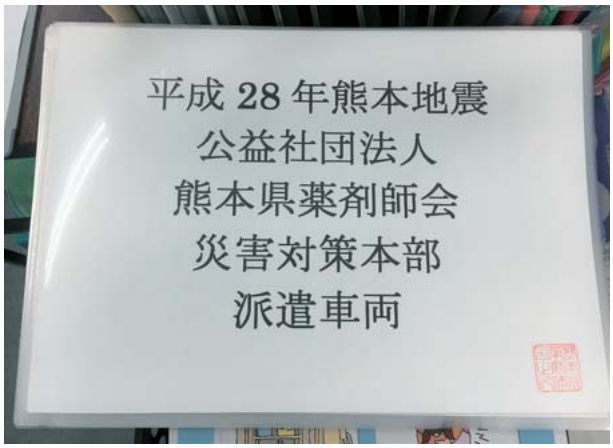
平成 28 年 4 月 17 日（日曜日）

○県薬本部の水の確保

県薬本部である県薬会館では停電はほぼ無かったが、都市ガスと水道は止まっていた。本部機能が落ちないためにも水の確保が必要であるため、この日から毎朝 120 リットルの井戸水を搬入することとした。

○避難者の急増と支援要請

16 日 9 時 30 分の時点で避難所は 855 カ所、避難者は 183,882 人に上り、救護活動期間で最も多い数となっていた。避難所での支援物資の不足、救護所での薬剤師及び医薬品の不足はこの日がピークであったと推測される。



本部には、救護所等から支援薬剤師、医薬品、薬袋、調剤用器材、支援物資を求める要請が相次いだため、県下各支部へ再度支援薬剤師の派遣を要請する等、被災者に適切に医薬品が届かない事態が発生しないよう手配、供給等に全力で取り組んだ。

○災害派遣等従事車両証明書の発行要請

被災地での復旧・復興にあたるための物資、人材等を輸送するための車両は、「災害派遣等従事車両証明書」を提示することで、高速道路等料金の無料措置を受けられるため、県に証明書発行の要請を行ったところ、必要時に発行依頼をすることで発行できるとの回答があった。

○災害対策派遣車両証明書の発行

避難所の周辺において災害支援薬剤師が通行規制区域への車両による乗入れや駐車場確保に苦慮していたことから、県薬本部が災害対策派遣車両証明書（写真）を発行することとした。この証明書の提示により、災害支援薬剤師の車両による救護所への移動、駐車等がスムーズに行えるようになった。

○医薬品の供給体制

前日から医薬品卸業協会及び各医薬品卸会社に連絡をとっていたが、11 時の時点で 4 社から救護所へ配送が可能との返答があった。卸各社も大きな被害を受けており、医薬品供給に支障を来していたが、救護所への医



薬品供給の重要性を理解し、優先的に配送することを了解した。これは、熊本地震は、被害が大きいものの被災地への交通は完全に遮断されておらず、被災地への物資の輸送は可能であったためである。

そこで、本部では必要な医薬品を迅速かつ確実に供給するために、医薬品の発注を各救護所の薬剤師が直接医薬品卸会社に行うことを県薬務衛生課に提案することとし、確実に記録を取ることを条件に県の了承を得た。

○エミナースに救護所が設置

避難所として開放されていた益城町の阿蘇熊本空港ホテルエミナース（以下「エミナース」）に救護所が設置されたため、災害支援薬剤師を派遣することとなった。現地に到着した薬剤師から約 2,000 人の避難者がいるとの報告があった。

○薬剤師の確保

九州ブロック及び山口県からの災害派遣薬剤師については、福岡県薬剤師会がとりまとめ、１日４から５チーム（１チーム３名）を派遣する。日薬から各都道府県薬剤師会に派



遣募集を行っており、１日 15 名を常時派遣できるよう調整するとの連絡があった。

また、県外の支援薬剤師から、県内の薬剤師の配置を望む声があり、各支部へ協力要請を行った。

○永田泰造常務理事、大原整理事（日薬）到着

16 時 50 分、日薬の永田泰造常務理事、大原整理事が県薬本部に到着し、薬袋、医薬品、災害時処方箋等の災害用の資材が届けられた。先遣の田尻常務理事、原口福岡県薬剤師会専務理事とともに、神田専務理事、石橋卓也常務理事と情報交換を行い、今後の対策について打ち合わせた。



第２節　急性期から亜急性期

平成 28 年４月 18 日（月曜日）

○モバイルファーマシーの派遣要請

県薬務衛生課から阿蘇地域への薬剤師とモバイルファーマシーの派遣要請があったが、具体的な場所については現地の状況を見て判断することとした。また、県庁に駐在していた災害薬事コーディネーターから、エミナースへ医療チームを追加派遣するとの連絡があり、モバイルファーマシーの派遣の要請を受けたとの連絡が入った。

○宇土市救護所（宇土市民体育館）への災害支援薬剤師派遣

17 日に宇土市への派遣要請があったため、清田麻起子理事を派遣したが、救護所での調剤がないため現状では支援の必要がないとの連絡があった。

○ＪＭＡＴからの要請

ＪＭＡＴに同行する薬剤師の派遣と医薬品供給の要請があったが、「県薬本部としては

熊本県との大規模災害時における災害支援活動に関する協定書に基づき、救護所に薬剤師を派遣しており、先ずそのための薬剤師の確保を優先しなければならない。」との旨を回答した。

○薬局開局状況の情報提供

被災者が落ち着きを取り戻しつつあるなか、医療機関に関する情報提供を求める要望があり、県薬務衛生課から薬局の開局状況の報告を求められた。18 日時点で上益城支部においては 11 店舗が開局していた。その後、19 日には 21 店舗、20 日には 23 店舗と復旧に向かっていた。

○処方箋に関する報道

テレビ報道で、「被災した患者は処方箋がなくても薬がもらえる。」「お薬手帳で薬を調剤してもらえる。」との報道があり、日薬を通じ厚生労働省に報告し適切な処置をしてもらえるよう求めた。

平成 28 年 4 月 19 日（火曜日）

○広島県薬剤師会モバイルファーマシー到着

前日 23 時到着予定であったが、広川パーキングエリアで休憩し、早朝 6 時に到着、準備を済ませ 8 時 10 分にエミナースに向け出発した。

○超急性期から急性期へ

超急性期が過ぎ、救護所では慢性疾患に対する医薬品の需要が増え始め、また一般用医薬品、消毒剤等の要請も増えてきた。





○災害支援薬剤師の配置

日薬、九州ブロック及び各都道府県薬剤師会の支援により必要な薬剤師を救護所に派遣できるようになった。今後、急性期から亜急性期に向けて避難所、救護所で必要とされる支援の内容も変化していくと考えられることから、県薬本部としては情報収集に努め、避難者、患者に役立つ支援を続けることとした。

○厚生労働省からの活動状況の照会

災害支援薬剤師の活動状況と人数等について県薬本部でどの程度把握しているのかの照会があった。本会では県との協定に基づいた活動を主体としており、日薬及び県薬本部を通して活動している薬剤師の状況は把握できる旨を回答した。

○急性期後における地域災害保健・医療提供体制連絡調整会議

熊本県の災害対策本部、地方災害対策本部及び医療救護現地対策室の関係者が集まり、18 時から県庁で開催された。県薬本部からは廣田会長と神田専務理事が出席した。ＤＭＡＴ及び各保健所からの状況説明の後意見交換が行われた。県及び各医療班のさらなる連携や情報共有が必要との意見が多かった。

また、「薬局で、お薬手帳で薬がもらえる。」というテレビ報道は問題であるとの発言もあった。

平成 28 年 4 月 20 日（水曜日）

○和歌山県薬剤師会モバイルファーマシー到着

16 時本部到着、益城町総合体育館に向け



て出発した。

しかし、現地では医療チーム（日本赤十字社）が既に救護所に調剤所を設置しており、また出入口付近には他の設備が設けられており、適切な場所にモバイルファーマシーを置くことが難しい状況であった。そこで、新たに要請があった南阿蘇村への派遣に向けて検討することとした。

○感染症を疑わせる報道

熊本市の発表として、避難所で３人のノロウイルス感染者が見つかったとの報道があった。この後、派遣薬剤師からの感染症を疑わせる事例の報告もあり、治療薬や消毒剤に関する要請、問合せが次第に増えていった。

○南阿蘇村で支援開始

18 日に熊本県から南阿蘇村白水庁舎への仮設調剤所の設置についてと、モバイルファーマシーの派遣について打診があったことから、稲葉常務理事が救護所の会議に出席する等状況調査を行っていたが、南阿蘇中学校への設置要請を受けたため、正式に活動を開始した。

○エコノミークラス症候群予防

19 日に車中泊をしていた避難者がエコノミークラス症候群による死亡の疑いがあるとのことから、熊本県健康危機管理課で注意を呼びかけるリーフレットを作成した。支援薬剤師からも配布と予防の指導を始めた。

平成 28 年４月 21 日（木曜日）

○和歌山県薬剤師会モバイルファーマシー南阿蘇村へ

南阿蘇中学校への派遣が決定したため、９時 55 分に和歌山県薬剤師会のモバイルファーマシーは、南阿蘇村へ向け出発し、12 時 45 分に現地に到着した。南阿蘇村は、役場白水庁舎に災害支援拠点と救護所を置き、南阿蘇中学校の避難所に救護所を設置している。モバイルファーマシーは、避難者が多く救護所の規模も大きい南阿蘇中学校に設置することとなり、久木野地区については、医師が必要な医薬品を白水庁舎から持ち出すこととした。

○宇土市民体育館への派遣再要請

宇土市救護班の夜のミーティングにおいて、薬剤師の派遣要請があったため、22 日から再び派遣することとした。

○日薬児玉孝前会長来館

児玉孝日薬前会長が県薬本部役員及び災害支援薬剤師の激励のため、県薬会館を訪れた。

○日本一般用医薬品連合会からの一般用医薬品

日薬から日本一般用医薬品連合会に提供依頼を行っていた一般用医薬品の第１便が到着した。



平成 28 年４月 22 日（金曜日）

○宇土市民体育館への再派遣

災害支援薬剤師を県薬本部から１名、及び益城町総合体育館から滋賀県チームの３名を派遣した。

この日の熊本日日新聞に救護所における災害支援薬剤師の活動とモバイルファーマシーの活躍が掲載された。


仮設薬局 高齢者ら支える

益城町と南阿蘇村の避難所

持病の薬 24時間調剤

熊本日日新聞　平成 28 年 4 月 22 日（金）





○嘉島町役場での活動開始

エミナースに派遣していた広島チーム３名が午後から嘉島町役場に移動し、支援活動を開始した。県薬務衛生課と協議し、モバイルファーマシーは、翌朝８時 30 分に移動を開始することとした。

○熊本県薬務衛生課視察

熊本県薬務衛生課から大川正晃課長他が県薬本部を訪れ、災害支援活動や医薬品の供給状況等について視察を行った。この日は、21 日に引き続き、日本一般用医薬品連合会からの一般用医薬品が到着した。

○会長による避難所巡回視察

廣田会長が災害支援薬剤師へお礼の意を表するとともに、活動の視察のために救護所７カ所を巡回した。その後、５月 29 日に最後の救護所が閉所するまでの間に８日間訪問した。

平成 28 年 4 月 23 日（土曜日）

○広島県薬剤師会モバイルファーマシー嘉島町役場へ

エミナースから嘉島町役場に移動し、災害支援活動を開始した。

○厚生労働省境啓満専門官来館

厚生労働省から災害対策本部事務局員として、境啓満医薬・生活局審査管理課化学物質安全対策室専門官が政府現地災害対策本部に派遣され、県薬本部において活動することとなったため来館した。以後、５月９日まで５名の災害対策本部事務局員に活動していただいた。

○田尻泰典常務理事、荻野構一理事来熊

日薬から派遣された田尻常務理事、荻野構一理事が県薬本部に到着し、厚生労働省境専門官及び県薬務衛生課島絵里子主任技師を交え、本会役員と情報交換、打合せを行った。

○災害派遣薬剤師の県薬会館での宿泊始まる

被災地周辺では、ホテル、旅館等の宿泊施設も被災しており、全国からの様々な支援活動で多くの支援者が集まっていたため宿泊施設の数が不足する状況が続いていた。また、

急性期が過ぎ、24時間体制での医療救護活動が縮小する動きもあり、支援薬剤師の宿泊場所が必要となっていた。このため、県薬会館の2階多目的大ホールを提供することとし、この日から支援薬剤師の宿泊が始まった。

平成28年4月24日（日曜日）

○県薬本部・日薬本部による視察

発災から10日が経過し、本部での災害支援活動が落ち着き始め、日薬及び各都道府県薬剤師会の協力により、必要な人数の災害派遣薬剤師が確保できていることから、救護所の状況を把握するため、県薬本部と日薬本部が合同で救護所の視察を行い、医療チームからも、避難者からも高い評価を得ていることを確認できた。課題としては、急性期から亜急性期に移り、慢性疾患への対応、一般用医薬品の活用及び管理、また感染症予防のための避難所での消毒や換気等衛生管理への対応がさらに必要になる点が挙げられ、対応する準備をすることを確認した。

平成28年4月26日（火曜日）

○医薬品卸業協会、救護所医薬品の配送に関する文書を発出

救護所への医薬品の配送については、医薬品卸業者4社で行っていたが、熊本県医薬品卸業協会から会員9社の内7社で対応する旨の文書が届いた。

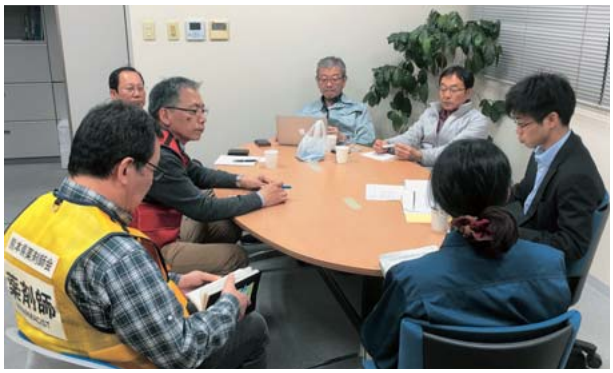
○感染症の検査について

避難所での発生が懸念される感染症であるノロウイルスとインフルエンザの検査に関しては、熊本大学医学部附属病院中央検査部へ照会、依頼するよう県から連絡があった。

平成28年4月27日（水曜日）

○消毒薬等について

消毒に関する物品について県薬務衛生課に現状報告を行い、今後の措置について相談していたが、県健康危機管理課及び各保健所で取りまとめるとの連絡があった。











第３節　支援活動の終息に向けて

平成 28 年４月 28 日（木曜日）

○インフルエンザ患者発生

エミナースでインフルエンザ陽性患者３人が確認され、バスに同乗していた約 30 名の検査とタミフルの予防投与を行うとの連絡があり、インフルエンザ検査キットについては熊本大学医学部附属病院中央検査部に依頼した。

○平成 28 年度第２回理事会並びに九州山口薬学大会実行委員会開催

理事会と委員会との合同会議として行うことが了承され、以下の３件について審議、報告があった。

・第 77 回九州山口薬学大会について

熊本地震により、メイン会場である熊本市民会館及び熊本市国際交流会館並びに懇親会場や宿泊施設であるホテルが使用できない、あるいは使用できる目途が立たない状況にあり、受け入れ体制が整わない。また、被害が甚大で大会の準備を進める負担が大きすぎる。これらのことから、中止にせざるを得ないとの意見で一致した。九州山口薬剤師会の藤野会長あて、早急に中止とする文書を提出することとした。

・平成 28 年度熊本地震の対応について

神田専務理事から、熊本地震発災から現在までの経緯について報告された後、県薬本部、救護所で活動を行っている理事から発言があった。避難所・救護所における支援活動は終息に向かっており、被災者により適切な支援を行うため、引き続き本会を挙げて努力することを確認した。

・会員の入会等について

事務局からの報告があり承認された。

平成 28 年４月 29 日（金曜日）

○厚生労働省浦克彰課長補佐来館

厚生労働省から医薬・生活衛生局総務課浦克彰課長補佐が派遣され、県薬本部に到着した。日薬から派遣された田尻常務理事、荻野理事及び廣田会長、神田専務理事から状況説明と情報交換を行った。





○熊本県医療コーディネーター連絡会議

13：30、熊本県庁で、救護所における支援活動の終息に向けた連絡調整のため、医療関係者によるコーディネーター連絡会議が開催されることとなり、村瀬副会長と神田専務理事が出席した。以後当面の間、月、水、金曜日に定例で開催されることとなった。

平成 28 年４月 30 日（土曜日）

○藤井もとゆき参議院議員来館、現地視察

藤井もとゆき参議院議員が県薬本部に到着、廣田会長以下、県薬本部役員が災害支援









薬剤師の活動状況の説明を行い、その後益城町及び南阿蘇村の救護所を視察した。

○小中学校巡回（益城町及び周辺地域）

大きな被害を受けた益城町及びその周辺の地域にある小中学校を富永孝治常務理事と牧野和子常務理事が巡回し、被害状況の把握と授業再開に向けた環境衛生等の指導・助言を行った。

平成 28 年 5 月 1 日（日曜日）

○福岡県薬剤師会藤野哲朗会長、三浦公則副会長本部到着

福岡県薬剤師会藤野哲朗会長（九州山口薬剤師会会長）及び三浦公則副会長が県薬本部に到着し、概要説明を受けた後、現地救護所を視察した。



三浦副会長は、荻野日薬理事と交代で県薬本部に留まり、田尻日薬常務理事とともに県薬本部の支援を行った。

○宇土救護所閉所

宇土市民体育館救護所が閉じられた。

○南阿蘇村白水庁舎救護所終了

南阿蘇村は白水庁舎救護所を閉じ、南阿蘇中学校（長陽）の救護所に集約された。

○塩崎恭久厚生労働大臣来熊

塩崎恭久厚生労働大臣が被災状況の視察のために来熊した。南阿蘇村の避難所・救護所の視察の際に、和歌山県のモバイルファーマシーに搭乗し、稲葉常務理事から説明を受けた。



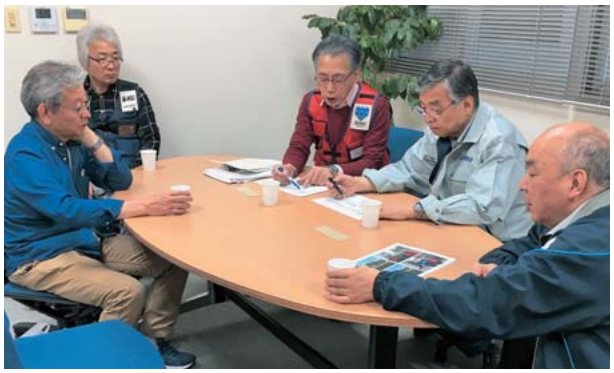
○小中学校巡回（西原村、南阿蘇村）

益城町と同様に被害の大きい西原村及び南阿蘇村の小中学校を富永孝治常務理事と後藤美和委員（公衆衛生・学校保健委員会）が巡回し、被害状況の把握と授業再開に向けた環境衛生等の指導・助言を行った。

平成 28 年 5 月 2 日（月曜日）

○厚生労働省山下雄大係長来館

厚生労働省から医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課山下雄大薬事監視第二係長が派遣され、県薬本部に到着した。











平成 28 年５月３日（火曜日）

○日薬山本信夫会長本部到着、現地視察

山本信夫日薬会長が視察のため県薬本部を訪れた。廣田県薬会長や日薬から派遣されていた田尻常務理事から状況説明を受け、厚生労働省山下係長とともに、廣田会長の案内で救護所を視察し、活動中の支援薬剤師を激励した。

平成 28 年５月４日（水曜日）

○益城町避難所巡回における地域薬剤師会と連携

救護所の閉所に向け、災害支援薬剤師の避難所巡回方法を検討していたが、被災地の医療体制が復旧しつつあることを踏まえ、地域薬剤師会と連携して行うことを確認した。

平成 28 年５月５日（木曜日）

○厚生労働省飯島稔訟務専門官来館

厚生労働省から派遣された、医薬・生活局総務課医薬品副作用被害対策室の飯島稔訟務専門官が県薬本部に到着した。

○災害支援の終息に向けた今後の体制を協議

医療チームによる救護所での災害支援活動が終息に向かうなか、県薬本部においても、医療を地域の医療機関に戻すために、支援薬剤師業務及び配置、地域薬剤師会、薬局への移行、引継ぎ等について協議した。

平成 28 年５月６日（金曜日）

○経口補水液（ＯＳ -1）の供給

ＯＳ -1 については、メーカーからの支援を受け、県薬本部から救護所のある避難所に供給していたが、今後自治体からの供給となった。避難所からの医療チームの撤収に向けた体制づくりの一環である。

平成 28 年５月７日（土曜日）

○厚生労働省清原宏眞課長補佐来館

厚生労働省から医薬・生活衛生局審査管理課清原宏眞課長補佐が派遣され、県薬本部に

到着した。

平成 28 年５月８日（日曜日）

○嘉島町役場における支援活動終了

嘉島町役場での医療救護活動が終了した。救護活動は、自衛隊医療チームと薬剤師会からの災害支援薬剤師チームが協力して行っていたため、これに先立ち、５月５日に、自衛隊の薬剤師がモバイルファーマシーの視察に訪れていた。



平成 28 年５月９日（月曜日）

○広島県薬剤師会モバイルファーマシー帰還

嘉島町役場で活動していた広島県薬剤師会のモバイルファーマシーが、災害対策本部に立ち寄った後、広島に向けて帰還した。





平成 28 年５月 10 日（火曜日）

○エミナースにおける支援活動終了

救護所は、南阿蘇中学校、益城町保健福祉センター、益城町体育館の３カ所になる。

○廣田会長お礼のため日薬訪問

11 日に開催される日薬都道府県会長会議の前に、廣田会長が日薬を訪問し、日薬常務会において、また事務局に対して感謝の意を伝えた。

平成 28 年５月 11 日（水曜日）

○日薬都道府県会長会議

平成 28 年度日本薬剤師会都道府県会長会議（第１回目）と意見交換会が日薬会議室で開催された。熊本地震に関する内容として、日薬から被災状況や支援活動等について報告があり、都道府県薬剤師会会長からは、支援活動に関する質問、意見、提案等が出された。また、国による災害補助金に関する要望も意見として出された。

会議の中で、廣田会長が都道府県薬剤師会の会長に災害支援、災害見舞い及び義援金に対するお礼を述べた。

平成 28 年５月 12 日（木曜日）

○医療救護活動の終了に向けて

被災地における医療機関の復旧が進み、救護所において医療救護が必要な避難者が減少し、薬剤師の活動も医薬品の提供から感染症や脱水症等の予防のための支援に移行し、救護所終了を視野に入れた活動が中心となっていった。



そのような中、５月 12 日に本会常務会が開催され、救護所における支援活動の終了に向けた薬剤師の配置及び避難所における一般用医薬品の状況等について協議が行われた。救護所の災害薬事コーディネーターから現場の厳しい状況について発言があり、活動業務の整理、支援薬剤師の人員の見直し、役員及び支部か

らの出動要請を行うこととした。

平成 28 年 5 月 19 日（木曜日）

○天皇皇后両陛下が御来熊

南阿蘇避難所で被災者に励ましのお言葉をかけられた後、天皇陛下がバスの中から稲葉常務理事にお声をかけられ、モバイルファーマシーについてご質問をされた。稲葉常務理事の説明をお聞きになり、天皇陛下は「それはいいことですね。」と話され、陛下から救護所で活動する薬剤師に「ご苦労さま。頑張ってください。」とのお言葉を賜った。

平成 28 年 5 月 20 日（金曜日）

○支援物資の提供

県薬本部に届いた医薬品以外の支援物資は、熊本県が市町村から要請を受けた避難所を中心に、熊本県と連携しながら提供していたが、有効に活用するとともに、救護活動の終了後に在庫とならないために、熊本市に提供することとなり、熊本市の担当者が受取りに来館した。





平成 28 年 5 月 24 日（火曜日）

○益城町総合体育館活動終了

救護所活動は終了したが、体育館の建物内のみでなく、駐車場にはテントで避難する被災者がまだ多数いる状況であった。





○南阿蘇中学校避難所長陽庁舎へ移動

避難所が中学校体育館から長陽庁舎へ移動し、和歌山県薬モバイルファーマシーも同時に庁舎前に移動した。避難所の縮小に伴う 2 回目の移動となる。1 回目の移動は日赤チームがドームテントから体育館建物内部への移動に伴うものである。



「写真左は移動前（5 月 3 日撮影）、右は 1 回目の移動後（5 月 17 日撮影）」





「写真は２回目の移動後（5 月下旬撮影）」

平成 28 年 5 月 27 日（木曜日）

○避難所における医薬品の保管管理状況調査（～ 28 日）宇城市

　高濱寛理事が宇城市内の避難所を巡回し、医薬品の保管管理状況を調査し、医療用医薬品及び一般用医薬品（第 1 類、第 2 類）については回収し、避難所の管理者に薬剤師等の指示のもとに避難者に渡すよう説明した。



平成 28 年 5 月 28 日（金曜日）

○避難所における医薬品の保管管理状況調査（～ 29 日）嘉島町・御船町

　富永孝治常務理事及び福島ゆかり常務理事が巡回し、27 日と同様に回収と管理者への説明を行った。

平成 28 年 5 月 29 日（土曜日）

○益城町保健福祉センター及び南阿蘇村長陽庁舎救護所における医療活動終了

　益城町保健福祉センターは、益城町の避難所の基幹となる施設であったため、ここで益城地区における医療救護所の閉所式が 13 時 30 分から行われ、廣田会長が出席した。多くの医師及び団体から支援薬剤師と薬剤師会の活動に対する感謝とお礼の言葉を頂戴した。



○大分県薬剤師会モバイルファーマシー撤収

　益城町役場において本震で被災、破損し、応急措置を施し活動していた。大分県に帰還する前に、熊本で修理を行うため自動車会社に運んだ。この後、1 か月間の修理を終え 6 月 30 日に大分に向け出発した。なお、4 月 15 日に熊本に向う際に通った国道 57 号線の立野付近は、阿蘇大橋を崩落させる大規模な



土砂崩れがあり、通行不可能となっており、別ルートの工事が進んでいる。災害支援に駆け付けるために走行した４月 15 日が、通行できる最後の日となった。

平成 28 年５月 30 日（日曜日）

○和歌山県薬剤師会モバイルファーマシー県薬会館へ移動

平成 28 年５月 31 日（月曜日）

○和歌山県薬剤師会モバイルファーマシー和歌山に帰還

平成 28 年６月１日（月曜日）

○医療救護調整本部活動終了に係る連絡会議

医療救護調整本部の活動が終了し、これに係る連絡会議が熊本県庁で開催され、村瀬副会長が出席した。

第４節　支援への感謝を未来に繋ぐために

１．義援金と支援物資

発災直後から多くの方々からお見舞いと励ましの言葉、支援物資、義援金をいただいた。

支援物資は災害支援活動を通して避難者へ届けるものと支援活動に使用するものがあるが、どちらもそれぞれに心のこもった支援である。合計 44 の個人・団体・企業から頂戴し、ありがたく活用させていただいた。「資料編 P88 ～ 91 参照」

義援金は日薬を通じて 42 の都道府県薬剤師会、３つの団体等、５つの企業及び個人から、さらに 10 の県薬剤師会から直接いただいた額を含め、総額 49,397,076 円を頂戴した。この貴重な義援金は、理事会において被災した会員への見舞金、会館の補修、今後の災害対策のため、また一部を熊本県及び熊本市へ復興支援金として活用することとされた。「資料編 P86 参照」

２．災害見舞及び復興支援金

(1)　会員への災害見舞

被害にあった会員への見舞金は日薬が「災害見舞金支給要綱」に基づき会員に支給されるものと、本会が会員に支給するものがある。

熊薬会報６月号で６月 30 日を締切日として、会員に見舞金の申請（被害の申告）を案内したが申請者が少なかったため、８月号で９月 12 日締切とし、再度呼びかけた。

○日薬からの見舞金

９月 20 日、日薬に合計 120 件を報告、全て承認され、10 月７日に入金、１月に会員に送金した（振込み）。

○本会からの見舞金

日薬への申請のための報告と同時に、本会の規定に基づきとりまとめを開始し、総務財務委員会へ提出した。総務財務委員会において、熊本地震は未曾有の大災害であり、本会に寄せられた義援金の趣旨からも、被災した会員へは規定額に上乗せして支給すべきとされ、規定額の５倍の額を見舞金として支給することとした。

この答申を受け、正副会長会議において検討した結果、答申通り支給することとされた。対象となる会員は法人を含め 154 人であった。

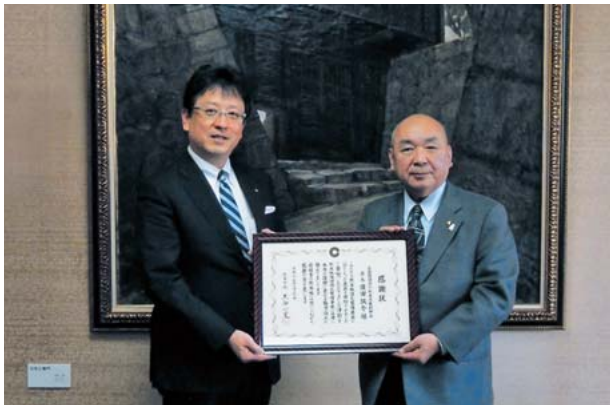
(2)　熊本県へ復旧・復興支援金支援金贈呈

各都道府県薬剤師会及び会員の皆様からいただいた義援金の一部を、平成 29 年３月９日に熊本県の田嶋徹副知事を訪問し、県の復旧・復興支援金として贈呈した。

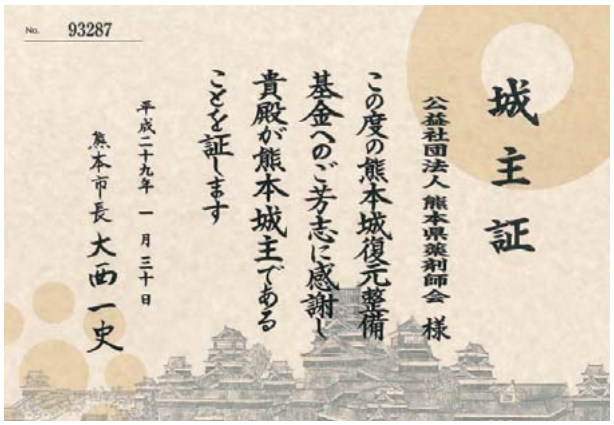


(3) 熊本市へ熊本城災害復旧支援金贈呈

平成 29 年 1 月 30 日に大西一史熊本市長を訪問し、甚大な被害を受けた熊本城の修復再建のための熊本城災害復旧支援金を贈呈した。



これに対して、後日大西市長からお礼状とともに、熊本城の「城主証」をいただいた。



3．県知事からの感謝状

平成 28 年 11 月 16 日に平成 28 年熊本地震に係る感謝状贈呈式がホテル熊本テルサで行われ、被災地や避難所における迅速かつ懸命な支援活動を行った 193 団体に対し、蒲島郁夫知事から感謝状が贈られた。感謝状には「貴会の皆様方の崇高な奉仕の精神や使命感に基づく果敢な活動は安全・安心な地域社会の構築に大きく寄与するとともに県民の絶大な信頼を得るものでありました。」と記されている。これは、本会のみでなく、全国各都道府県から支援に駆け付けた薬剤師の皆様、それを支えた日薬及び都道府県薬剤師会の皆様に対する感謝状である。





4．平成 29 年度防災功労者防災大臣表彰受賞

平成 29 年 9 月 12 日に中央合同庁舎(内閣府)で表彰式と懇談会が行われ、廣田会長が出席した。この賞は防災に関し、災害時の防災活動の





実施、防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人に授与される。これも、災害支援従事した薬剤師の活動と、活動を支えた関係の皆様の貢献が認められたことによるものである。

5．救護活動に関する費用について

⑴　協定に基づく派遣費用

本会は、平成 25 年度から災害薬事コーディネーター及び災害支援薬剤師の養成のための研修会を行い、平成 26 年度と平成 27 年度には県が実施する防災訓練に参加している。また平成 27 年度に自家発電機対応の在宅訪問薬剤師支援センター（災害支援施設･設備併設）を設置し、災害に関する資材（災害用携帯 3 台、ＩＰ無線 10 台、派遣用ベスト 60 着）を購入、「薬剤師のための災害時必携ハンドブック」の作成を行った。さらに、平成 26 年 8 月 6 日に熊本県との間で「災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定」及び「大規模災害時における救護活動に関する協定」（以下「協定」）を締結する等の災害対策事業を行っていた。災害支援薬剤師の派遣費用は、この協定及び災害救助法に基づいて熊本県に請求を行った。災害救助に関する業務の実費弁償については、災害救助法に基づいて行われるが、協定を結ぶことにより、救助業務の内容や方法のみならず費用弁償についても明確に示すことになるので、災害発生に備え都道府県との協定を結んでおくことは重要である。

救護活動が終了後、その取りまとめや検証が進み、復興に向けて歩みが本格化し始めた平成 29 年 1 月 31 日に県健康福祉部健康局長から「平成 28 年熊本地震における薬剤師班及び災害薬事コーディネーターの派遣に係る請求について（依頼）」で請求依頼があった。

これに基づき日薬に都道府県薬剤師会からの請求のとりまとめを依頼し、これが 2 月 20 日に本会に到着した。これに本会の活動費用を加え 2 月 27 日に県に請求した。これに対し、県から領収書、活動報告書等の証拠書類の不備等による追加の資料請求があった。このため、日薬を通じて各都道府県薬剤師会に提出をお願いしたが、書類の不足や不備もあり、作業に長時間を要した。確認作業が終了し 5 月 8 日に最終の書類提出を行った。

⑵　災害救助法に基づく実費弁償

災害救助に関する業務に従事した場合の実費弁償については、災害救助法に基づいて行われ、実費弁償の基準等の詳細は内閣府告示（平成 25 年内閣府告示第 228 号）（以下「告示」）に定められている。

薬剤師が薬剤師会を通じて災害救助で活動する場所としては、救護班として行う救護所等と、災害処方箋による調剤を行う薬局が考えられる。平成 28 年 4 月 21 日付で日本薬剤師会医薬・保険課から都道府県薬剤師会担当事務局宛に出された「災害救助法適用地域における「保険処方せん」と「災害処方せん」の相違点について（情報提供）」では、災害処方箋の調剤の場所として保険薬局が記載されていた。これにより、県薬本部から会員薬局に災害処方箋を受け入れるよう要請していた。

一方で、告示では、災害救助法に定める医療は原則として救護班において行うこととされ、やむを得ない場合として、病院又は診療所等で行うことができるとされている。しかしながら、告示にはこれらの医療機関として薬局が含まれていないため、県は、当初薬局に持ち込まれ調剤された災害処方箋の費用弁償に関しては原則として支出は困難であるが、薬剤の実費については支給を検討するとしていた。なお、⑴で述べたように救護班における活動は協定に基づくものであり、告示が適用され実費が弁償される。

この考え方から、9 月 21 日付で、県健康福祉部健康局長から本会会長に「平成 28 年熊本地震により救護所等で交付された処方

箋に基づく調剤に係る費用請求について（依頼）」により、薬剤料のみについて取りまとめの依頼があり、作業を進めていた。

しかしながら、同じ救護班から出された処方による調剤が、救護所で行われた場合は実費弁償がなされ、薬局で行われた場合はなされないのは矛盾がある。また、地域の早い復興のためには、被災地域の医療機関の復旧後は、災害弱者への十分な配慮をしつつ、医療提供をできるだけ速やかに地域に戻すことが必要と考えられる。

また、熊本地震では、余震の多発、住宅被害の状況等から、避難所に多くの住民が長期間の避難を強いられたため、救護所の役割が救急救護のみでなく慢性疾患を持つ避難者への対応も必要であった。これにより、発行された災害処方箋は、想定よりも多くなっていた。

そこで、本会は、日薬及び日本薬剤師連盟を通じて、内閣府告示等を改正して医療機関として薬局を加えてもらえるよう、国、松本純国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、防災海洋政策）に求めていた。

日薬を始め関係者の国への働きかけにより、熊本地震において、災害処方箋による調剤について費用弁償を行う方向で進んでいるとの情報が入った（12月中旬）。正式には、熊本地震での災害処方箋について費用支弁対象とする旨の事務連絡「平成28年熊本地震における医師等の保健医療従事者の派遣及び薬局における調剤に係る費用の取扱いについて」が12月22日に厚生労働省医薬・生活衛生局等から都道府県担当課にあり、これを受けて、1月31日に県健康福祉部健康局長から本会会長に、薬局の労務費が災害救助法の規程に基づき支弁される旨の通知「平成28年度熊本地震による薬局における医療支援実施要項の改正について（通知）」があった。これに基づき費用の積算を行い、2月28日に県知事（県薬務衛生課宛）に報告を行い、3月21日に支給された。

しかし、国の今回の措置は、熊本地震が対象であり、災害救助法の内閣府告示はそのままであるため、今後の薬剤師の災害支援活動を確実かつ適正に実施するには、引き続きこれらの改正を求めたい。

なお、薬局へは県からの実費弁償（薬剤の実費及び労務費）と本会からの技術料に相当する額の支給を行った。

その後、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）から、前述の通知と同様の趣旨の「災害救助取扱要領」（平成29年4月）が出されている。

6．モバイルファーマシーの導入

(1) 発災前

熊本地震が発生した時点で、モバイルファーマシーを所有しているのは宮城県薬剤師会、和歌山県薬剤師会、広島県薬剤師会、大分県薬剤師会の4つの薬剤師会であった。その機能は本会も概ね承知していたが、実際に活用することは想像の外にあった。

(2) 災害支援活動

熊本地震で災害支援活動にあたったのは大分県薬剤師会、広島県薬剤師会及び和歌山県薬剤師会から派遣された3台であったが、何れも薬剤師による救護活動の拠点となり、その機能を大いに発揮した。調剤機能はもとより、停電時には発電機による電力供給も有用であり、パソコンによる文書作成や通信、プリンターによる事務作業等にも活用でき、さらに、医薬品の保管場所としても役立つことが実際の体験を通して分った。

これらの機能に加えて、薬剤師による災害支援活動をアピールするシンボルとしての役割も大きかった。平成28年5月1日に塩崎恭久厚生労働大臣が被災状況の視察のために来熊された際に、南阿蘇村の避難所・救護所の和歌山県のモバイルファーマシーに搭乗され、説明を聞いていただいた。さらに、5月

19 日（火曜日）天皇皇后両陛下が御来熊され、南阿蘇避難所で被災者に励ましのお言葉をかけられた際、モバイルファーマシーが天皇陛下のお目に留まり、「あれは何ですか。」とご質問された。稲葉常務理事の説明をお聞きになり「それはいいことですね。」と話され、救護所で活動する薬剤師に「ご苦労さま。頑張ってください。」とのお言葉を賜った。災害支援薬剤師には大変大きな励みとなったことはもとより、災害支援関係者にも、モバイルファーマシーの機能や有用性を理解していただくきっかけになったのではないだろうか。

⑶　導入決定

本会では、災害支援活動中からモバイルファーマシーの導入について検討するする動きはあったが、1 千万円を超える費用と平常時の維持管理費用がかかることを考えると、計画立案までは至らなかった。県からの災害対策関連の予算からの補助を期待する向きもあったが、県も災害復興に莫大な費用がかかることから、当初予算措置は困難としていた。

平成 29 年度に入り、都道府県薬剤師会からいただいた多額の義援金の一部を活用することで、購入できる目途が立ったため、モバイルファーマシーの導入計画がスタートした。県にも薬務衛生課に対し補助金の予算獲得を要望し、検討をお願いした。その後、県の理解が得られ予算計上に動いた理由の根底には、県や関係団体からモバイルファーマシーを活用した薬剤師による災害支援活動に対して高い評価が得られていたことがあると考えられる。県の熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会においても、日本赤十字社及び熊本県医師会の出席者から、その主旨の発言もあった。また、熊本県薬業団体連合会の顧問である前川收県議会議員（自由民主党熊本支部連合会幹事長）及び藤川隆夫県議会議員（自由民主党熊本支部連合会政務調査会長）にも、薬剤師会による被災した県民に対する救護活動を高く評価していただくとともに、本会の今後の災害支援に取組む姿勢を理解していただいたことも理由に上げられる。こうして、平成 29 年 5 月に県による本会のモバイルファーマシー導入に対する予算措置が決定した。



県薬剤師会

「走る薬局」導入へ

災害時に出動 現場で処方

全国7例目 他県支援も

熊本地震で大分県薬剤師会が派遣した医薬品供給車両＝2016年4月、益城町

県薬剤師会（熊本市中央区）が、災害時に薬を処方し行調合したりする医薬品供給車両「モバイルファーマシー」を2017年度内をめどに導入する。熊本地震のような広域災害現場で、緊急性の高い外傷患者や避難者の営備薬の供給拠点として活用する考え。

同会によると、導入一のような車体に、薬など車内の耐震性も全国7例目。熊本地は全国7例目。熊本地を保管する棚のほか、高める。熊本地震では、震では大分、広島、和調合した薬を小分けする分包機、消毒設備、歌山の3県の薬剤師会前震直後に熊本入りし、必要な人にすぐに渡せる分包機、消毒設備、歌山の3県の薬剤師会前震直後に熊本入りし、必要な人にすぐに渡せがモバイルファーマシーの冷蔵庫などを装がモバイルファーマシーたモバイルファーマシーを装備。トイレやベッドなを派遣、益城町の避備。トイレやベッドなの一部を搭載する事態難所などで被災者支援難所などで被災者支援も起きた。

にあたった。熊本県薬にあたった。熊本県薬も備える。

剤師会は「内災害へ剤師会は「内災害へ

の備えに加え、他県をの備えに加え、他県を

相互支援できる体制をつくるため導入を決めた」としている。

また、強い余震が続いた熊本地震の教訓を踏まえ、車体を安定させる固定用の足「アウトリガー」を装備する大型キャンピングカー

導入費用は約160万円。県が800万円を上限に助成する。

県薬剤師会が運用し、災害支援の仕方は今後、県と詰める。訓練などでノウハウを蓄積し、他県の災害支援にも派遣する。

同会は「必要な薬を必要な人にすぐに渡せる体制を整え、緊急時に備えたい」と話している。（松本敦）

大分県薬剤師会のモバイルファーマシーの内部。車内は、さまざまな薬を保管したり調剤したりできるようになっている

熊本日日新聞　平成 29 年 5 月 18 日（木）

⑷　県からの補助金交付

平成 29 年 11 月 2 日に県健康福祉部健康局薬務衛生課長名で、本会会長あてに「モバイルファーマシー整備事業補助金について」通知があった。

補助金交付の趣旨は、「大規模災害の発生時にライフラインが停止した状態においても、被災地において高齢者、在宅療養等の特に配慮が必要となる患者に迅速かつ衛生的に医薬品を供給できるよう分包機、冷蔵庫、シンク等の設備を有し、また、適切な温度や湿度での医薬品の保管が可能である災害対策医薬品供給車両（モバイルファーマシー）を整備することを目的として、公益社団法人熊本県薬剤師会に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。」というものである。

補助金額は、これまでに導入されたモバイルファーマシーの価格から、1,600 万円を想定し、その半額の 800 万円を上限とされた。

⑸　導入計画

廣田会長からモバイルファーマシーの導入計画案を作成するよう、総務財務委員会（以下「委員会」）に指示が出されたのは平成29年度に入ってからであった。これを受けた最初の委員会を４月18日に開催し、平成30年１月末までに納車及び専用格納庫を建設する計画案を作成し会長に答申した。

以後、委員会で車両及び搭載品の検討を行い、次のとおりとした。

①車両の特徴

熊本地震での経験から、次の２点を備えた車両にすることとした。

・前震で支援に駆け付けた大分県のモバイルファーマシーが本震で損傷する事態が発生したことから、強い余震の発生に備え、車体そのものを強くするためにスティール製とし、設置の際に固定させるため車体安定ジャッキを取り付けることとした。

・救護所にすでに設置された仮設薬局が機能している場合は、後でモバイルファーマシーを派遣しても、それに代わるのは困難であったため、新たに設置される救護所に速やかに到着させ、救護所の設置と同時に一番活用しやすい位置に駐車させることが重要であることから、被災した道路でもできるだけ走行できる車両とした。

②発注先

車体の製作は、熊本県に本社、工場がある特殊車両を製作する専門の会社で、日本赤十字社等の特殊医療車両や災害救護用の特殊車両を製作しているイズミ車体に委託することとした。同社は熊本地震においても、余震により益城町の救護所で被災、破損した救護用車両の修理も行っており、大分県のモバイルファーマシーの応急処置も行っていた。

分包機、薬品棚等の調剤機器はユヤマ製作所に委託することとした。すでに各県のモバイルファーマシーの製作に関わった経験があり、熊本地震において救護所の調剤所で使用する分包機を無償で貸し出す等、積極的に救護活動の援助をしていただいていた。

③内装及び搭載備品等の特徴

熊本地震における支援活動の経験から、

・車体を若干大きくし、作業スペースを広くした。

・発電機で必要な電力を確保することができ、ソーラーパネルは発電機の発電量を補うことはできないため設置しない。

・運転手を含め５人が搭乗し、移動できる。

・衛生面等を考慮し、トイレは原則外側から出入りする構造にする。

⑹　導入経過

①導入検討開始（平成29年４月）

廣田会長から導入計画案を作成するよう、委員会に指示が出された。これを受け委員会を４月18日に開催、平成30年１月末までに納車及び専用格納庫を建設する計画案を作成し会長に答申した。

②車体の選定（平成29年７月）

７月４日開催の委員会において、装備及び全体の価格についてはさらに検討する必要があるが、１月末の納車を考えると、タイムスケジュール的に余裕が持てなくなるので、早急に車体のみの発注を行いたいと会長に答申することされた。

この答申を受け、正副会長会議で検討し、答申どおり発注することとした。

③装備及び格納庫の設置場所の選定（平成29年８月～９月）

決定した車体の大きさを基に、装備及び外装について委員会（８月25日開催）で検討を続け、９月11日開催の委員会ではイズミ車体製作所の営業担当及び技術担当に出席を求め、詳細に説明してもらった。

格納庫については、建設会社及びイズミ車体製作所の意見を踏まえ、先ず設置場所

について検討し、駐車場の駐車台数の減少を抑えることや排水溝や汚水設備などの工事の兼ね合い等から支援センター向かいの道路側に建設するのが妥当とし、会長に答申することとされた。

④装備の設計変更（平成 29 年９月～ 10 月）

前回までの設計内容について委員会（９月 26 日開催）で検討を行い、調剤するスペースを確保するため室外機やトイレの位置を変更することとし、トイレは外側からのみ出入りする案を採用することとし、調剤棚についてはユヤマの担当者と打合せを行うこととした。これらの変更点等を確認するため、変更された設計図を基に、10 月 18 日開催の委員会で検討を行った。

⑤発注決定（平成 29 年 11 月）

11 月４日開催の委員会において、モバイルの車体後部に外梯子を取り付けることやパソコン、プリンター、分包機など見積書の提出を依頼する等最終打合せを行った。

また、格納庫についての最終検討も行われ、費用の観点からプレハブで設置することとし、山本建設に依頼することとされた。

これらの内容が会長に答申され、正式発注する運びとなり、決定し 11 月７日に契約を行なった。





⑥納車

計画当初は平成 30 年２月を目標に導入を進めていたが、災害現場でより有効に活用できるよう装備の仕様を入念に検討したこともあり、３月 16 日の納車予定となった。

これにより県内の災害に備えるとともに、他県の災害を支援できる体制を強化することで、支援に駆け付けていただいた全国の薬剤師会への感謝の意を示すことができた。

モバイルファーマシー仕様

(1)　車体

いすゞＥＬＦ

NPS85AN-KJ6AY-D 150馬力 5AT 3,000cc

大型バッテリー、オルタネータ 90A

全長 6.765ｍ　全幅 2.21ｍ　全高 3.14ｍ

車両重量 3,500kg

乗車定員６名

(2)　架装

折戸扉、引違窓、乗降口ステップ、トイレ室、室外機、発電機格納庫、床下ボックス、スカートパネル

(3)　内装

横向席（ベッド兼用）、収納庫、調剤棚、カーテン、流し台、給排水タンク、無加圧式ポンプ、折り畳みベッド、電動式カセットトイレ

(4)　電装

外線導入、ＡＣ／ＤＣ配電盤、充電器、室内灯、換気扇、コンセント、自動分包機、電子天秤、配線工事、ＡＣＤＣ冷蔵庫（90ℓ）、1500 Wインバータ、残量メモリ付きサブバッテリー

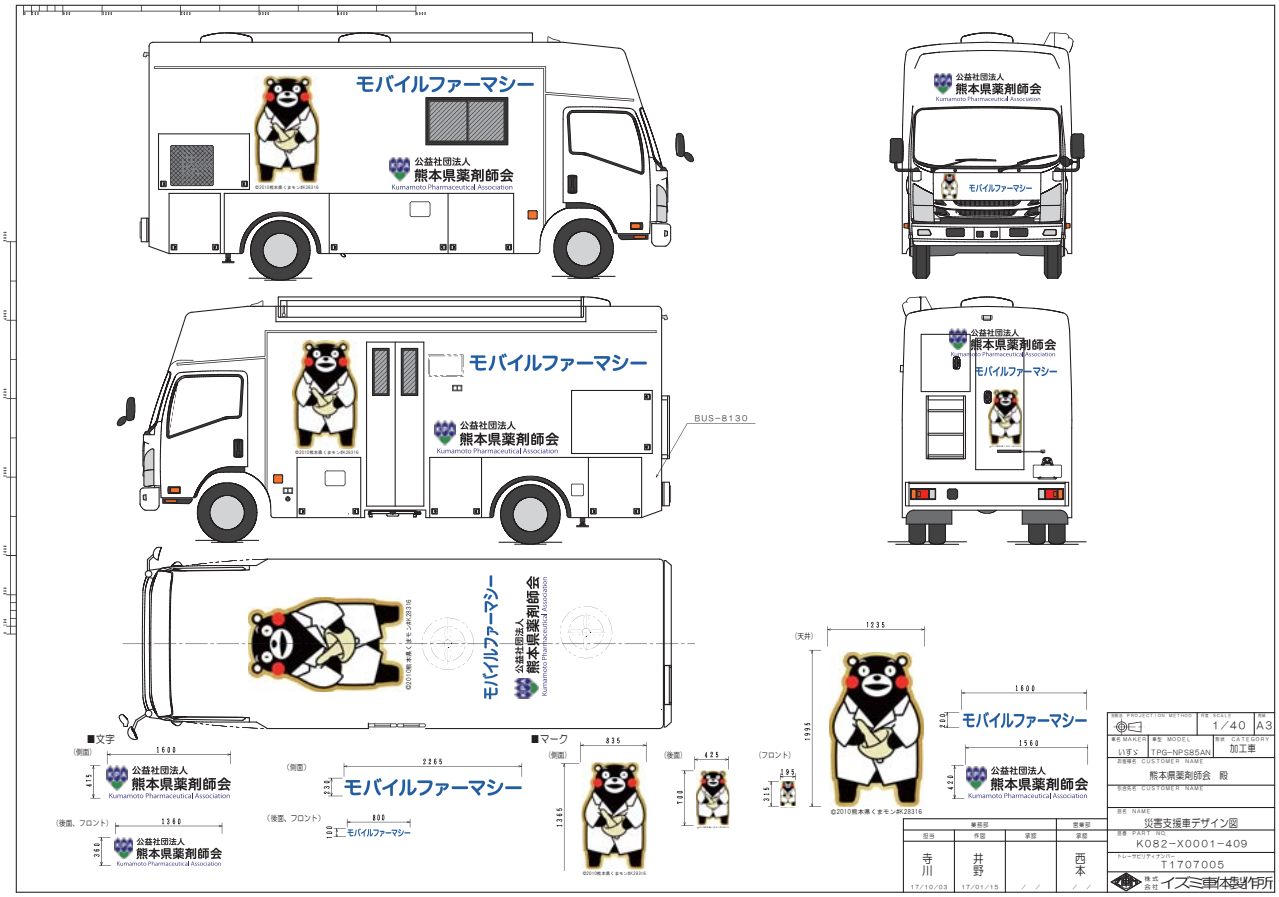
(5)　塗装

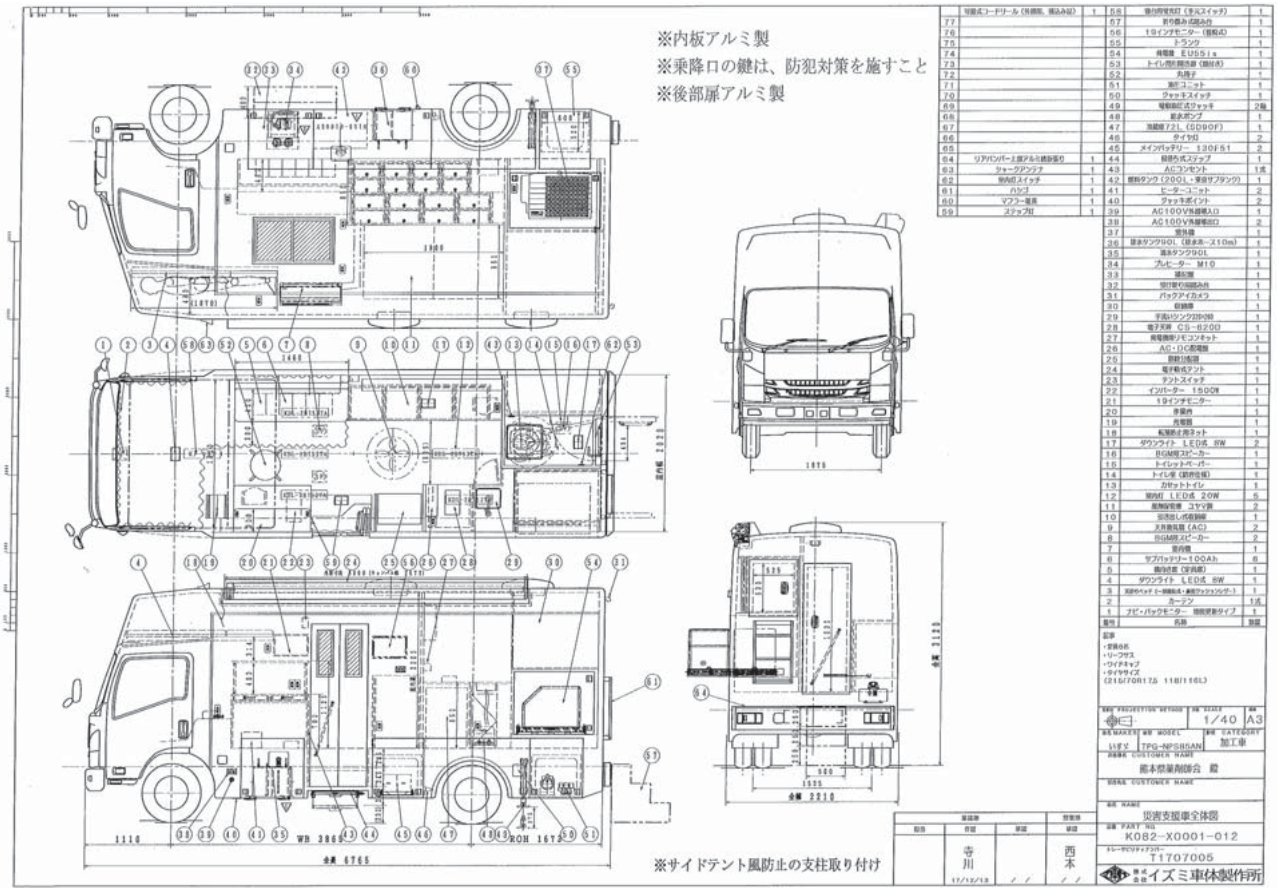
内外板塗装、デザイン塗装

(6)　その他

ポータブル発電機、車体安定ジャッキ、電手動式天幕、マルチエアコン、温水式プレヒーター、ナビシステム、バックアイカメラ、ドライブレコーダー、ＥＴＣ

（モバイルファーマシー図面）





第4章

活動報告

● 第4章 ●
活動報告

第1節　熊本県薬剤師会熊本地震災害対策本部

1．「熊本県薬剤師会熊本地震災害対策本部の活動報告」

専務理事　神田　晴生

平成28年4月14日21時26分、熊本地方で1回目の最大震度7の地震が発生した。甚大な被害が発生していることが明らかであったため、翌15日早朝に会長を始め役員が集まり、熊本地震災害対策本部を立ち上げた。この際、廣田会長より、指揮系統の一本化のため東日本大震災での活動経験がある神田に指揮を執るよう指示があり、対策本部で救護活動を統括することになった。

災害支援活動の経験があるとはいえ、自身が生まれて初めて地震で被災した状況において、初めての災害対策本部の立上げであるが戸惑っている場合ではない。集まった災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師、職員に最大限有効に活動してもらわなければならない。先ず、役割分担を決め作業を始めてもらった。災害支援活動が軌道に乗るまで1週間かかると聞いたことがあったが、熊本地震では最大震度7を超える地震が2度発生したこともあり、記録的な余震の回数もあり、対策本部が落ち着くのに10日程かかった。

そこで、本節では地震発生から医薬品の供給体制が確立した4月26日までの本部における主な活動内容を時系列に沿って記載する。

1．活動報告

4月14日（木）

21：26　地震発生（前震）

4月15日（金）

08：30　熊本県薬剤師会災害対策本部立上げ

午前8時頃より、会長及び集合できた役員数名と事務局長、次長を含めて、今後の対応について協議を開始する。まず、会員薬局の被害状況の調査を開始。一斉FAXと保険薬局メーリングを利用。熊本県薬剤師会災害対策本部の立ち上げを決定。関係各所への電話及びテレビ報道等により情報収集。本部内の情報共有のため、クロノロジーを作成することとする（壁に張ったホワイトシートに全てを時系列で記録）。

10：30　熊本県（薬務衛生課）より薬剤師の派遣要請あり

平成26年8月に熊本県と「大規模災害における災害支援活動に関する協定書」「災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定書」を締結していたため、それに基づく派遣要請あり。それを受けて、廣田会長より九州山口薬剤師会藤野会長及び日本薬剤師会山本会長に対して薬剤師派遣要請をする。同時に大分県薬剤師会安東会長に対して、モバイルファーマシーの派遣要請をする。

10：50　益城町へ先遣隊派遣

最も被害が大きい益城町へ情報収集と調剤所（仮設薬局）の設営準備のために先遣隊派遣。益城町内の会員薬局の被害状況の視察。その後、現地でＤＭＡＴと合流し、救護所内でそのまま活動開始（益城町役場、益城町総合体育館）。日本薬剤師会災害対策本部設置。

11：00　県庁薬務衛生課へ災害薬事コーディネーター派遣

熊本県災害対策本部及び薬務衛生課との連絡・調整のため災害薬事コーディネーターを派遣する。以後、薬務衛生課からの要請で毎日派遣。

17：40　大分県薬モバイルファーマシーが益城町役場に到着

DMAT救護所に設置し、活動を開始した。

21：30　日薬田尻常務理事、福岡県薬原口専務理事が本部に到着

日薬の災害担当常務理事の田尻氏と九州山口薬剤師会から福岡県薬の原口専務理事が県薬災対本部支援と日薬、九州・山口との連絡・調整のため到着。以後、交代で本部への日薬役員の派遣あり。大いに助かる。

4月16日（土）

01：25　地震発生（本震）

二度目の大きな地震で被害が広範囲に拡大し、さらに甚大となり、救護体制の見直しが必要となったため、薬剤師の派遣スキームの立て直しをする。15日の時点では、九州山口からの派遣のみで対応できると考えていたが、全国からの派遣を日薬に対して要請することとなる。

12：55　大分県薬モバイルファーマシーを益城町保健福祉センターへ移動

本震による被害で益城町役場が危険な状態になったため、救護所が保健福祉センターに移動となり、モバイルファーマシーもそれに伴って移動。

21：35　県外からの支援薬剤師の第一陣が到着

佐賀、福岡（2チーム）、滋賀、宮城、鹿児島の各県薬剤師会から支援薬剤師が到着。県薬会館で説明を受けて、益城町総合体育館、保健福祉センターに入る。会館出発時に各救護所までの地図と熊本県薬剤師会発行の「災害対策本部派遣車両」の証明書を配布。今回の熊本地震では、県警からの通行証が発行されなかったため、県薬で作成。高速道路の一部で通行規制があったが、この証明書で通行できた。

4月17日（日）

10：35　県内各支部長へ薬剤師派遣の協力要請

県外の支援薬剤師から、各救護所に県内薬剤師を配置して欲しいとの要望があり、各支部に協力要請したが、通常の業務がある、薬局や自宅が被災しているなどのため、困難を極めた。

15：40　県薬災害対策本部の災害用掲示板公開

会員から、情報が伝わって来ないとの意見が寄せられたため、災害用掲示板を作成。以後毎日、県薬ホームページ上にクロノロジーの内容を掲載する。

19：00　医療用医薬品の発注は救護所の薬剤師が直接問屋に行うことで県と合意

医療用医薬品の供給については、問屋が稼働していたため、支援物資としての供給は、県を通して一切断わり、通常の流通のみで対応することとする。東日本大震災を教訓として、必要な医薬品を必要なだけ仕入れ、終息後の医薬品の処分も考慮。そして、注文間違いと時間のロスを減らすため、注文は本部を通さず、救護所の薬剤師が直接問屋に電話注文し、救護所に直接配達することで県と合意し、問屋各社に協力要請する。問屋4社が承諾。以後、県外の支援薬剤師への説明時に問屋の電話番号リストを配布。発注者は発注記録簿に記載、受け取り者は伝票に署名する事を周知徹底する。

19：00　益城町ホテルエミナース救護所活動開始

日薬永田常務理事、大原理事本部到着（田尻日薬常務理事、原口福岡県薬専務理事と交代）

4月18日（月）

「被災した患者は処方箋がなくても薬がもらえる」と報道

早朝から、テレビのニュースや災害用テロップで繰り返し放送されたため、それを観た患者が来局した薬局からの問い合わせが数件入る。厚労省の通知文は「災害によ

り、医療機関への受診が全く不可能な場合のみ」となっているが、報道各社が「処方箋がなくても薬がもらえる」とだけ報道したため混乱あり。日薬を通じて、厚労省から報道各社に対し、正しく伝えるよう指導を行ってもらう。一旦終息したが、後日再び放送され、再度厚労省に要請。

熊本JMATより電話。薬剤師会に対しJMATへの医薬品提供と薬剤師派遣の緊急要請あり。この時点では、支援薬剤師配置体制と医薬品供給環境が十分に確立していないため、安定的な支援及び提供は難しいと返答した。本来JMATは原則として医薬品を携行し、薬剤師、看護師等と帯同して出動することになっているが、熊本JMATの多くは医師単独で出動していた。対策本部での支援体制整備後、4月20日より正式に支援薬剤師と医薬品の提供を開始する。今後の連携に向けて、JMATとの事前協議が必要だと考える。

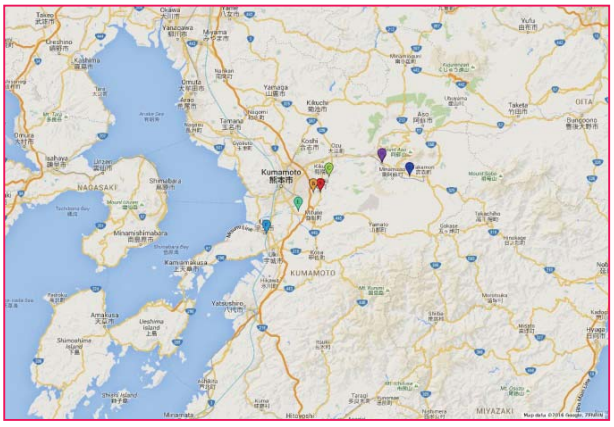
4月19日（火）

広島県薬モバイルファーマシー　エミナースに配置

4月20日（木）

和歌山県薬モバイルファーマシー　益城町総合体育館に配置

先着の大分県薬モバイルファーマシーが益城町保健福祉センターに配置されていたため、残る2か所の救護所に広島、和歌山を配置。どちらも既に調剤所（仮設薬局）が設置され稼働していたために、それに取って代わることは困難で、モバイルファーマシーの有効活用ができない。そのため、新たに開設される救護所に急行し、救護所のすぐそばに位置取りをし、活動開始。



和歌山県モバイルファーマシーを南阿蘇に移動（4月21日）

広島県薬モバイルファーマシーを嘉島町役場に移動（4月23日）

4月23日（土）　厚生労働省からの熊本県薬災対本部への派遣事務官到着

以後5月9日までの17日間、合計5名の厚労省事務官が交代で県薬本部に常駐。厚労省への問い合わせ、要請、相談等を事務官を通して直接、迅速に行うことができ、非常に助かる。県の災対本部との調整も行われる。

4月26日（火）　医薬品卸業協会が救護所医薬品の配送に関する文書を発出

救護活動開始直後は、現場から県薬本部に薬の発注依頼が入り、それを問屋に発注する方法をとっていたが、注文間違い防止と時間短縮のため、発災から3日後の4月17日から、救護所の薬剤師が直接問屋に電話して発注し、直接救護所に配達するシステムに変更。しかし、当初は卸4社（富田、アトル、アステム、アルフレッサ）のみの対応であったため、卸4社の疲弊が起こる。4月22日に医薬品卸業協会代表幹事の新生堂に対して、全社で対応するよう要請。その結果、4月26日より県内大手卸の全社対応となる。





2．「医薬情報センターの活動報告」

熊本県薬剤師連盟 副会長　本田　顕子

熊本地震が発生した平成 28 年 4 月 14 日、私は公益社団法人熊本県薬剤師会職員として、医薬情報センターに勤務していた。翌朝 6 時前に県薬会館に到着すると、廣田会長から薬局の被害状況の確認と支援薬剤師のマンパワーを確保するよう連絡指示があった。8 時過ぎには会長を始め主な役員と職員ほぼ全員が集まり、8 時 30 分「熊本県薬剤師会災害対策本部」（以下「県薬本部」）が立ち上がった。

災害支援活動を迅速かつ的確に行うため、職員の役割分担を決めたが、医薬情報センター担当職員であったことから、医薬品の供給、管理と医薬品に関する情報伝達を主に担当することになった。どのような仕事であっても同じであるが、特に災害支援では人命にかかわることもあるので本部内での迅速かつ正確な情報共有は欠かせない。情報を受けた者がホワイトシートに時系列で情報を記入するようにした。それをまとめてパソコンに入力し、整理する作業も担当した。

救護所で薬剤師による医薬品提供等の医療救護が軌道に乗るまでの 3 日間は、県薬本部に様々な要望や問い合わせ等が殺到した。以下は、私が担当した医薬品に関する事項について時系列で書いたメモであるが、発災後の状況を少しでも伝えることができればと考え記載することとした。

4 月 15 日

12：30　モバイルファーマシーにおける調剤について熊本県薬務衛生課の許可を取る。

12：55　降圧薬と糖尿病用薬が不足

13：20　小児の喘息治療薬がない

16：25　モバイルファーマシーに搭載した医薬品の在庫が不足してきている。

○現地入りした薬剤師からの報告

・おむつかぶれが出てきている。アズノール軟膏の処方が増えている。

・糖尿病用薬のニーズが高い。

・降圧薬が不足してきている。

4 月 16 日

○現地入りした薬剤師からの報告

・災害時用の薬袋が不足している。

○救護所から帰還した薬剤師からの報告、課題

・医薬品リストの更新が追い付いていない。薬の処方が急性期から慢性期に切り替わってきている。

・救護所が増えてきており、薬剤師のニーズが高まっており、人数が不足している。

・薬剤師が入ることで大変喜ばれている。DMAT の活動場所が増えた。

・外傷患者用の鎮痛薬（ロキソニン）の需要が高い。

・（避難所に）埃がまっているので目薬やうがい薬のニーズが高い。また避難者が窮屈な姿勢でいるため湿布剤のニーズが高い。手荒れでプロペトの処方も増えている。このような薬は OTC 医薬品でも対応できるが、供給が遅れている。（OTC 医薬品をストックしていた箱が、担当者が一瞬席を外した間に盗まれた。）

・慢性疾患の薬が増えてきている。ワーファリン、アスピリンの処方が増えている。

・眠れない人が増えてきており、催眠・鎮静薬の処方が増えてきている。

・調剤する際、指定のジェネリック医薬品が様々なので、先発品を検討したいが、すぐにわかり難い。医療チームがわかるようにして欲しい。

4 月 17 日

○現地入りした薬剤師からの報告

・モバイルファーマシーの薬が既に不足している。今朝補充しないと今日の処方がまわらない。（17 品目）

・医薬品の発注系統を再確認する。
・点眼剤（抗菌薬、アレルギー性疾患治療薬､緑内障治療薬）のニーズが増えた。
・便秘、下痢の人が増えているので、その関連の医薬品の需要が増えてきている。
・小児の風邪が増えてきている。小児、体重別の約束処方の計算をお願いしたい。
・医薬品発注シートのフォーマットを作って欲しい。
・在庫補充したもの更新して現地に最新の在庫状況を教えて欲しい。
・薬剤師の需要が挙がってきている。DMAT、JMAT の会議、引継ぎ、申し送りの会議に薬剤師も入るようにした。
・昨日の雨もあり、衛生管理の需要高まる。ウェルパスを大量に要望される。
・現場に調剤用天秤がない。（ユヤマに依頼して届けてもらう。）

11：00　道路状況悪化、信号が機能していない所がある。

11：10　医薬品卸会社の災害対策活動が把握できないため、県薬本部から各社に電話確認し、富田薬品の他に３社（アステム、アトル、アルフレッサ）が対応可能なことを確認した。今日の発注は富田薬品にするが、明日からは４社に分担してもらうことを検討する。

13：00　災害用処方箋を福岡経由で入れてもらえるよう、福岡県薬剤師会の原口専務理事に依頼した。

〇現地入りした薬剤師からの報告
・避難者 2,000 人の内、乳児が 50 ～ 60 人、小児用医薬品のニーズが高い。
・救護所に慢性疾患の患者が来ているため、これらの医薬品の不足が続いている。今日は日曜日であるため、明日まで待ってもらえれば、薬局が稼働するが。

〇県薬本部の薬事コーディネーター業務強化のために役員動員依頼

（14：20　本田顕子　記録）

発災後４日目以降からは、救護所に全国から多くの薬剤師に駆け付けていただき、災害支援薬剤師が現地で対応できるようになった。

一方で、被災地周辺では宿泊施設も被災しており、県外から多くの支援者が来られても、宿泊する施設が少なく、しかも避難所も多くの被災者が集まっているため支援薬剤師も避難所周辺で泊まることが困難な状況が発生した。このため、県薬会館に寝具等を集め、災害支援薬剤師に宿泊してもらうことにした。職員も交代で、災害支援薬剤師が県薬会館に戻るまで詰めることにした。私はその担当ではなかったが、朝早く救護所へ出発する災害支援薬剤師の皆様を、心からの感謝を込めて毎日見送った。

災害救護活動を通じて気づいたことをいくつか述べたい。熊本地震では､被災地への交通ルートは発災直後から、南阿蘇村を含めて全て遮断されることはなかったため、医薬品等の安定供給を行うことで救護所現場との信頼関係を得ることができたと思っている。救護所の調剤所への医薬品供給のみでなく、日赤の医療チームへ消毒薬の手配を県薬本部で行うことで信頼を得ることもできた。

医薬品に関する課題としては、救護所で医療チームの医師から出される処方箋は、いわゆる「災害処方箋」であり、平時に医療機関から出る「保険処方箋」とは違うものであるが、処方箋や指示書が無くカルテにより調剤を行うこともあり、必要な事項が記載されていない場合もある。「災害処方箋」として統一した書式のものが必要と感じた。

残薬の問題であるが、医薬品の発注は救護所の調剤所から薬剤師が行うことが可能であったため、全体としては少なく抑えることができたが、様々メーカーの後発医薬品が残っており、日頃から代替薬の提案に慣れていないと、医療救護現場で出来ない事と感じた。

一般用医薬品については、避難所に期限切れの医薬品が発見されたケースがあったが、これは避難者が持参したものや、各種団体等からの

支援物資の中に医薬品が混入しており、そこにあったものと推測される。

また、救護所が閉所する前に、災害薬事コーディネーターと災害支援薬剤師が避難を巡回して、医薬品の管理状況を確認したが、救護所の閉所後に避難者がネット通販で注文するケースもあり、薬剤師がいない所で薬店のようなものができているケースがあった。

熊本県との災害支援協定では、災害支援薬剤師の役割は医薬品の提供が主であるが、公衆衛生の確保も薬剤師の職務である。避難所においても消毒薬の調整、消毒に関する指導は薬剤師が行っていた。このためか、衛生材料（ボランティア用のエプロン、手袋）、消毒薬等の注文が繰り返し県薬本部にあった。その度に施設の消毒に関することは避難所の管理者に直接相談して欲しいとお願いをした。施設の消毒や害虫駆除等についても、避難所における医療関係者の役割分担、連携等については行政機関や関係職種と協議しておく必要性を感じた。

熊本地震において災害支援が医薬品供給拠点を軸に進められ、災害医療が医薬品を中心に各職種の方々との連携の基に被災者の皆様に届けられた過程を見ると、この形こそが平常時の地域包括ケアシステムにつながるものではないかと感じた。災害支援と限定して取組むのではなく、これからの地域医療のために日常を大切に積み重ねていくことが大切なことである。

第２節　熊本県災害対策本部（災害薬事コーディネーター）

「熊本地震における災害薬事コーディネーターの取り組み」（熊本県災害対策本部における活動）

副会長　村瀬　元治

災害薬事コーディネーターは、災害支援薬剤師活動及び医薬品供給に関する支援策の立案及び実施、県外からの支援を効率的かつ効果的に受け入れるための支援体制の整備等を行う者である。主な仕事としては、被災者の健康的な生活を確保するために、医薬品の供給（入手・配送・備蓄・整備）及び災害支援薬剤師が行う救護所における調剤（災害時にできることを考える）や避難所の公衆衛生（消毒薬の使用、環境衛生の維持）を基本とした活動がスムーズに行えるようコーディネートすることである。

「熊本県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定書」には、⑴熊本県が行う救護活動に対する薬剤師の専門的知見からの助言、⑵被災状況及び医療ニーズに対応した医薬品等及び薬剤師の需要の把握、⑶医薬品の調達及び供給に関する調整並びに薬剤師の配置調整、⑷供給し、又は支援された医薬品等の仕分け及び管理、⑸その他熊本県が必要と認めた事項の５項目が記載されている。

本来は災害対策本部に入り、「薬剤師リエゾン班」として医療救護対策室内に入ることが望ましいとされている。今回の熊本地震では、協定に基づき熊本県の要請を受け、熊本県薬剤師会災害対策本部（県薬本部）から熊本県庁（災害対策本部、薬務衛生課）及び救護所に派遣することとなった。その一員として熊本県庁で活動することとなったため、以下に熊本地震における県庁での熊本県災害薬事コーディネーターの活動の一部を紹介する。

発災直後は、被災者への投薬、医薬品の供給や超急性期医療に関するコーディネート業務が主であったが、超急性期が過ぎると、救急患者への対応から慢性疾患をかかえた避難者への対応、疾病予防、一般用医薬品、衛生材料の供給に関する事項、避難所の環境衛生対策に関する業務に移っていった。

最初に薬務衛生課と協議し、確認した事項は、「薬剤師班による主たる災害支援活動は、『大規模災害時における災害支援活動に関する協定書』に基づき県の要請により救護所等における傷病者等に対する調剤及び服薬指導を行う」ことである。薬剤師会として最も効果的に薬剤師

による災害支援活動を実施するための基本となる事項であるので、県薬本部として共通の認識として災害支援に臨むこととした。

次に救護所への医薬品の供給方法であるが、想定では避難所における救護所への医薬品供給は､薬務衛生課が行うことになっていた｡しかし、調剤の実務に関することであり、救護所の医薬品の保有状況等をタイムリーに把握することも困難であるため、県薬本部と連絡を取りながら、薬務衛生課と協議し、救護所の災害支援薬剤師が医薬品卸会社へ直接発注することとした。

医薬品の配送は、医薬品卸会社のうち数社が対応に応じ、16 日からは卸会社からの供給が可能となったが、卸会社も被災しており、発災直後はどの程度医薬品の配送を行えるのか把握でき難い状況であり、卸業協会としての対応も確認できなかった。

医薬品の供給については、県が救護所等へ供給（県薬剤師会が協力）する他、日本赤十字社、自衛隊医療救護班及びＤＭＡＴ等の医療チームが持参するものもある。ＤＭＡＴが引き上げた後は、ＪＭＡＴが持ってくるとのことであったが、実施できていない状況も見られた。

また、災害薬事コーディネーターの業務として、厚生労働省及び薬務衛生課から出される災害時における薬局の調剤業務に関する指示を県薬本部に連絡することもあった。例として､「被災した薬局が散乱し、屋外で投薬を行う場合は、衛生面に十分注意すること｡」「被災者については処方箋なしでも投薬可能であるが、ＤＭＡＴ等の医師に処方内容が記載されたものを、できれば災害処方箋を交付してもらうようにすること｡」等があった。

さらに、コーディネート業務の一つとして、救護所等から熊本県薬務衛生課への「緊急用医薬品が足りない。破傷風トキソイドが必要。消毒薬を手配して欲しい。抗生剤等を準備して欲しい。縫合セットが足りない（医療機器協会に連絡したが無いとの回答があった｡)｡」等の要請について、県薬本部、関係団体、医薬品卸会社に連絡し、現地へ届ける手配を行った。

この他、被災地の病院から直接酸素ボンベの要請があったり、保健師より「宇城地区の衛生材料が不足している」との連絡が長崎県薬務課へ入ったとの情報が熊本県薬務衛生課に入る事例もある等、連絡体制の乱れが見られるケースがあった。

被災者への救急対応が必要な時期が過ぎると、一般用医薬品や避難所の環境衛生に関する要請が増えていった。一例として、南阿蘇村の救護所で､「ホコリ等の飛散が多いのでうがいを行いたい。うがい液を準備して欲しい｡」との要請があった。

その他に、県庁に派遣された災害薬事コーディネーターの役割としては、県災害対策本部にけるコーディネーター連絡会議へ出席し、その内容を県薬本部に伝達することである。コーディネーター連絡会議は４月 29 日から毎週３回（月、水、金曜日）の予定で開催され、５月 30 日までの間に 10 回行われた。その後、救護所の閉所に伴い、６月１日に「医療救護調整本部活動終了に係る連絡会議」が開催され、医療救護調整本部の活動が終了した。

熊本地震においては、熊本県、県薬本部及び救護所の相互の連絡は比較的うまく取れたものと思われる。しかし、災害支援活動に合格点はない。課題としては、特に初動において県及び保健医療活動チームの間の連携が不足し、全体の調整が十分行われていない場面があったことである。平成 29 年７月に厚生労働省医薬・生活衛生局から出された通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備について」においても、同様の課題を挙げており、これを踏まえて、大規模災害発生時には速やかに、都道府県対策本部の下に保健医療活動の総合調整を行うための「保健医療調整本部」を設置することとしている。

熊本地震の検証を基に都道府県のみならず、支援を行う団体、保健医療チームも、我々薬剤師会も、今後の大規模災害の発生に備え支援体制の整備に努めなければならないと感じた。

第３節　救護所

１．益城町役場

「災害救援活動報告（２日間の救護所)」

常務理事　中村　繁良

熊本地震の前震の翌日、平成 28 年４月 15 日の午後から、熊本県薬剤師会の指示で、益城町総合体育館の救護所へ派遣され、日赤医療チームに帯同して医薬品の在庫状況把握と代替品の提案などの作業を日没まで行った。その後益城町役場へ移動したが、道路の寸断、家屋の倒壊などで困難を極めた。ここでは、ＤＭＡＴに帯同し、大分県薬剤師会から派遣されたモバイルファーマシーで調剤を行った。休憩も食事時間も取れず空腹に耐えていた 16 日午前１時 25 分頃、自衛隊員から残り物の豚汁が提供され、一口飲んだ瞬間、幸せを感じた直後に震度７、いわゆる本震に襲われた。ヘルメットはかぶっておらず、豚汁は放り投げられ、左右交互に数メートル飛ばされ、その間ほんの数十秒が長く感じられ死も覚悟した。当時薬剤師は３人体制（２人は大分県薬剤師会からの災害支援薬剤師）だったが、１人はモバイルファーマシー内で仮眠中に車内のベッドから落下して負傷しており、私も膝を強打して出血していた。しかしながら、重症患者の支援を優先するため、地震の怪我の処置もできないまま、被災者の救護活動を迅速にこなし、少ない医薬品を工面して提供した。また、この時の気温は覚えていないが、寒さ対策が必要で、地面にビニールシートを敷いたり、毛布を配布したりした。被災者の多くは着の身着のままで集まっていたため、私も夜通し皆さんに寄り添い人員不足であっても、自分のできる仕事を見つけながら活動した。少しでも安心感を持っていただけるようなコミュニケーションに努めたため、多くの被災者に感謝の言葉をいただいた。

本震で被災した益城町役場は、立ち入ることが危険な状態になったため、夜が明けると避難所は益城町保健福祉センターに移ることとなった。モバイルファーマシーも昼過ぎに同じ場所へ移動した。益城町役場は、避難所、救護所として使用したのは２日間足らずであったが、連続して震度７の地震に２度襲われるという被害に遭いなら持ち堪え被災者を守った。ある意味、熊本地震を象徴する場所だったのではないだろうか。

私事で恐縮だが、家族もそれぞれの場所で同時に被災していたことを付け加えたい。中でも娘が東海大学農学部阿蘇校舎に在学中であり、死者が出たことでテレビ放映された学生アパートで被災し、１日以上安否が確認できず、支援活動中も生きた心地がしなかった。交通がほぼ遮断された状況の中、娘は自力で帰ってきたが、この経験がこの経験こそが５月 29 日、救護所が閉所するまで支援活動ができた原動力となった。最後に、支援活動に参加することを理解してくれた会社や家族、物資の調達が難しい中、様々なことで協力してくださった多くの皆様に感謝していることを記したい。





2．益城町保健福祉センター「益城町保健福祉センターでの活動」

常務理事　小林　祐司

⑴　保健福祉センター救護所設営の経緯

15日朝、熊本県薬剤師会災害対策本部（以下：県薬本部）にて情報収集が開始され、被害が大きく、多数の被災者が避難所へ避難している益城町へ向けて10時50分に先遣隊4人（薬剤師3人、事務局1人）が出立した。携帯電話が通じにくい中、ＩＰ無線で被害状況、薬局の開局状況などを県薬本部へ報告を行いながら進む途中、県薬本部より益城町役場（以下：役場）へ避難所が設置されたとの情報が入り、11時50分に役場へ到着した。役場には避難所と救護所が設置されておりＤＭＡＴが重傷者を熊本市内の稼働中の病院へ救急搬送を行っていた。そこで益城町保健福祉センター（以下：保健福祉センター）へ自治体が集結を開始したとの情報が入った。役場の救護所への調剤対応要員として薬剤師1人を残し、残りは保健福祉センターへ向かうこととなった。

※　この日（15日）の夕刻には、この役場の救護所へ大分県薬モバイルファーマシー（以下：ＭＰ）にて大分県薬薬剤師3名、ロジスティックの事務職員2名が到着し、熊本県薬会員と共に調剤、被災者支援を行うこととなった。

保健福祉センターには自治体職員、各団体が集結を始めていた。そこで益城町総合体育館(以下：総合体育館）へも救護所が設置されたとの情報を得た。1名を自治体・他団体との情報収集のため残し、2人が総合体育館へ向かうこととなった。

総合体育館では日赤ＤＭＡＴが活動を開始していた。調剤は日赤ＤＭＡＴ持ち込みの医薬品、調剤用具にて熊本県薬会員が行う申し合わせを行い、以後熊本県薬より医薬品・調剤機器・器具などが搬送され、5月25日まで館内・敷地内野外のエアーテントと場所を変えながら活動することとなった。

以上の経緯を経て15日時点で、益城町の役場と総合体育館計の2カ所へ救護所が設置され薬剤師による災害支援活動が開始された。

その後、16日未明の本震にて役場の救護所は被害を受け、16日お昼にＤＭＡＴとＭＰは保健福祉センターへ移動となり、以後5月29日まで活動することとなった。また、この保健福祉センター救護所はＤＭＡＴ・ＪＭＡＴ事務所、自治体詰め所が置かれ益城町及びその周辺地域の災害医療支援活動の拠点となった。



⑵　保健福祉センターでの活動

①救護所での活動

急性期は24時間対応であった。亜急性期以降は現地の医療ニーズに合わせ8～19時、24時間になるなど活動時間は変動することとなり、薬剤師班の人員配置に苦慮する場面もあった。

医療用医薬品は早期に医薬品卸が活動しており搬送は行われていたが、熊本県との協定に基づき発注は複数を経由する複雑なシステムであった。4月17日にＭＰから直接卸に発注するシステムへ変更となり、確実で迅速な搬送システムとなった。災害時処方箋、薬袋、調剤機器、器具などはＭＰに搭載されていた。活動としては以下を行った。

○ＤＭＡＴ（4/19からはＪＭＡＴ）救護所、歯科医師会、自衛隊医療班よりの処方の調剤・限られた医薬品の中での代替え薬提案、避難所生活の中での服薬指導、医薬品の搬送など

○ＤＭＡＴ会議にての取決め

・災害時処方箋発行を原則とする、原則３日分とする、薬剤師の判断で変更可（医師の判断が必要な時のみ問い合わせを）、変更不可薬へは☆印を付ける、安全確保のため別の避難所への配達は最小限に抑える、復旧した医療機関、薬局を最大限利用するなど

○トリアージされた軽傷者への対応

急性期は医療用医薬品にて頭痛への鎮痛剤、打ち身へのパップ剤、のど痛へのうがい薬など、一般用医薬品搬入後は様々な症状・患者への対応を行った。

○巡回する医療チームへ医薬品、衛生用品の補給

５月の連休以降は医薬品未所持のチームが増えてきた、巡回用医薬品リストを作成し対応した。

○薬剤師未帯同の医療チームへ薬剤師の同行

朝のＤＭＡＴ・ＪＭＡＴ会議で随行人数が決まっていた、救護所での業務に支障を来さぬ人員調整に苦慮したが、巡回の場での調剤、代替薬提案、服用薬の聞き取り、服薬指導など薬剤師の随行は必須であった。

○医療機関・薬局の復旧状況の情報提供

早期に平常状態へ戻す事も災害活動へ求められる。県薬本部より情報を得て、再開した薬局マップを作成し配布、貼り出しを行った。



②避難所での活動

益城町内数十か所の避難所をカバーした。急性期、亜急性期は道路事情も悪く、安全確保の面から医療チームとの同行を基本とした。以後は、巡回報告書を作成し、以後の巡回の必要性、必要とされる一般用医薬品、補水液などの情報を集め、避難所・地域のニーズに合わせ、薬剤師単独または保健師、看護師、栄養士など必要とされる職種と同行も行った。

○一般用医薬品の提供・服薬指導

○お薬相談、薬歴管理

○環境衛生管理

消毒薬の調整・提供、二酸化炭素濃度測定・改善指導、水たまりの確認・防虫剤の散布、トイレと手洗い場の洗浄剤・速乾性消毒薬の管理と提供など

○食物アレルギー患者への対応

○その他

③医薬品集積所としての活動

救護所全体の医薬品・衛生用品をMPにて発注、搬送を一元化することにより、効率的で確実な供給の管理を行った。亜急性期以降の救護所閉鎖時はＭＰのドアをロックして医薬品、機具器材を安全に管理・保管した。

一般用医薬品は、県薬本部より必要な物を必要な量搬送された。よって現地での仕分け業務はほとんど発生しなかった。

④撤退前の活動

救護所、避難所へ医療チームが置いていった医薬品、避難所へ直接届いた支援物資に含まれて無資格者により管理されている一般用医薬品もあった。撤退前に全避難所を薬剤師が巡回し整理、処分を行った。

⑤地域薬剤師会との連携・引き継ぎ

撤退後も被災者の避難所生活は続くものと予想された。避難所での活動を地域薬剤師会の輪番で組織された会員と共同で行い、薬剤師班撤退後の被災者対応継続のための引き継ぎを行った。

3．益城町総合体育館
「2016 年　熊本地震の益城町の災害医療支援活動について」

委員　大森　眞樹

⑴　はじめに

熊本地震は４月 14 日の前震から始まりました。発生時刻は 14 日の 21 時 26 分、震度７の地震が発生。平日でもあったので仕事でまだ帰宅していなくても不思議ではない時間帯でしたが、偶然にもこの日は 21 時過ぎに私は帰宅していました。私の家族は妻と小学生の子供が３名です。子供らは私が帰宅したときにはすでに妻に添い寝され就寝していました。帰宅後にすぐに一人で食事を始めると突然の揺れとほぼ同時に携帯からアラーム音が鳴り響きました。それも私のだけではなく家族みんなの携帯からです。携帯を見たら大きな地震のアラームだとわかりすぐ二階の寝室に駆け上がりました。１階からは食器が割れる音が鳴り、妻と二人で子供らを守りながら地震の後に続く余震が落ち着くのを待つ時間がとても長く感じました。余震が落ち着いた隙に家から家族を出した途端に周囲のことが心配になり始めました。車中避難しながら情報収集するうちに被害状況が少しずつわかってきました。家の倒壊もなく家族も無事だった私は、熊本県薬剤師会の災害研修の経験もあったおかげで、甚大な被害が出ている地域のために何か出来ることはないかと徹夜での車中避難の中考えていました。そして翌朝、家族のための最低限の食事や水を確保し熊本県薬剤師会に向かいました。

⑵　熊本県薬剤師会にて

薬剤師会に到着するとすでに事務局や役員の先生方がすでに到着されていて、情報収集や災害対策本部設置のために活動をされていました。事務局や役員の先生方は自身も被災されているのに、こんなに早く薬剤師会館に集合し被災者のために活動されていた姿が忘れられません。

そして８時 30 分に熊本県薬剤師会災害対策本部（以後本部）が立ち上がりました。そして熊本県より薬剤師派遣要請があり現地に先遣隊が入ることになり、指示を受けその先遣隊のメンバーとして現地に入ることになりました。

⑶　災害医療支援１日目

道路の損傷や規制などの中、なんとか益城町に着くと、現場の悲惨さを見て絶句しました。役員が様々な場所で情報収集する中、私は益城町役場を担当することになり、役場の方やＤＭＡＴの方々と連携しながら情報収集し本部に連絡を取っていました。役場では多くの避難者が殺到しており、電話対応もままならない状況となっていました。また、役場ではＤＭＡＴが仮設救護所にて負傷者の治療を行っており、医師から薬の質問などもお願いされたり、行政の看護師からＯＴＣ医薬品の相談などがありました。本部や先遣隊入りした役員と連携をとりながら対応していると、夕方に本部からの要請を受けていた大分県のモバイルファーマシー（以後ＭＰ）が到着するとの連絡を受け、ＤＭＡＴとＭＰとの調整をすることになりました。（ＭＰは薬局機能を搭載した災害対策医薬品供給車両のことです）

ＭＰにはどのような薬が準備されているのか、救護所と連携しやすい場所へのＭＰの駐車場確保、診察・処方・調剤・投薬の手順などをＤＭＡＴの医師と行いました。大分県薬剤師会のＭＰが到着後は大分県薬剤師会から派遣された薬剤師や事務局の協力を得て、すぐさまＤＭＡＴと連携して薬をお渡しすることができました。夜間になり私は対策本部へ行き１日の報告を行い、深夜０時過ぎに自宅に戻ることができました。

帰って間もなく本震の地震に襲われこの日も家族で車中避難をすることになりました。

⑷　２日目から撤退まで

熊本県におられた方々の多くは、２晩とも震度７の地震に遭い、ほとんど眠れなかった夜を

過ごされたのではないでしょうか？私も眠れないまま災害医療支援２日目の朝を迎えました。この日からは直接現地に入り災害医療支援に携わることになりました。本震の影響で益城町役場は立ち入り禁止となりいったん緊急避難的に役場の駐車場に移動し活動していましたが、益城町保健福祉センターに活動の拠点が移ることになりました。ＭＰを中心に活動をしておりましたが、避難所となっているエミナースへも災害医療支援活動で行き、最終的には益城町総合体育館（以後体育館）へ災害薬事コーディネーターとして入ることとなりました。

体育館は車中避難の方も含め多くの避難者がおり、多くの方が診察を待たれているような状況でした。医師がどの薬があるのかわからないのもあり、医療チームと話し合い診察時に薬剤師も看護師と同じくそばにいて、診察後医師と話し合いの上処方を作る形をとっていました。また薬の安定供給のため本部と連絡をとりながら発注をしておりました。本部から県庁や卸問屋とのコンタクトにより、薬の安定供給はどんどん改善されていき、現場では薬不足が続くなどの問題もなく活動することができました。

また受診されない方などに対応するため、お薬相談コーナーを作り、相談を受けたり、ＯＴＣ医薬品も本部から適切に供給されることにより避難者に対応をすることができました。

この時、ＯＴＣ医薬品での対応は近隣で被災した中、業務を再開された薬局もあるため、数回分など出来るだけ最小限でお渡しするように努めました。

また、体育館は避難者の数の多さから衛生面の問題と感染症が心配されていました。インフルエンザや感染性腸炎や水疱瘡やおたふくかぜなど様々な感染症が発生しましたが、医療チームの感染拡大防止の活動を薬剤師がサポートすることにより大きく拡大することはありませんでした。また、トイレ掃除をはじめ手指消毒などに携わり衛生面の向上も図りました。ただ、避難者数の多い避難所のため衛生状態が悪くなりやすく、支援に来ていた様々な方々の衛生面向上への協力は欠かせないものになっていました。

また、エコノミークラス症候群疑いで救急搬送される患者さんも多くおられて、水分補給や疑いがある方への受診勧奨を医療チームとともに行いました。

様々な問題が発生しましたが、県外より駆け付けてくださった薬剤師を本部が適材適所へ配置したことにより、どうにかして乗り切ることができました。

そしてＧＷあたりを境に医療ニーズの減少や避難者の減少などにより上記のような問題は徐々に減少していき、発災直後から災害医療支援にあたっていた、体育館の薬局やお薬相談所などもどうにか無事に撤退することができました。撤退にあたっては被災地の薬剤師に業務の一部を引き継いでもらいました。

⑸　最後に

私が熊本地震における災害医療支援の場で活動できたのは、熊本県薬剤師会が行ってきた災害研修や発災後立ち上た災害対策本部との連携があったからにほかなりません。災害対策本部は、薬の供給から県庁や日本薬剤師会や医師会など関係機関との綿密な連携や、派遣された薬剤師の調整、県外から来られた薬剤師の方々の宿泊の準備等々で朝は早朝から深夜遅くまで、いつも適切な指示やサポート体制を取ってくれました。我々の想像を超える大変な出来事もたくさんあったと思います。



また、県内外から被災地への多くのご支援の数々、本当に感謝いたします。

熊本地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の方々が少しでも早く元の生活を取り戻せるよう、継続した復興支援のお願いを申し上げます。

被災されながらもご支援にあたっていただいた各被災地区の皆様、本当にありがとうございました。

「熊本地震避難所支援報告」

委員　中本　誠

本震のあと２日目に益城町保健福祉センターならびに益城町総合体育館へ行きその時にできることを小林先生の指示のもと行った。

その時にはすでに大分県のモバイルファーマシーが到着しており薬剤師として誇らしく思えたのを覚えている。

当時、大きな避難所に入れない方々は施設などに身を寄せておられ役所などに応援要請がありそれに基づき、大分や福岡の支援薬剤師とともに車で医療行為の必要な方やＯＴＣ医薬品で対応できる方等がいないかを聞き取りトリアージを行って報告した。

夕刻には移動が難しくなり、益城町総合体育館での調剤を行った（この時点ではまだ必要な薬がそろっておらず、ＤＭＡＴや日赤が用意したと思われる少数の薬で対応していた）。



５月３日

９:00 ～ 19:00 まで益城町総合体育館にて調剤を行った。

兵庫県の日本赤十字病院テントの中で、医療職多数による支援が行われていた中で、被災者への調剤支援を行った。テントの中では診察を行うスペースが４つ、処置を行うスペースが１つ設けられており、入り口の近くのスペースに薬剤師が調剤支援を行うスペースが確保されていた。

私が支援に入った際には、すでに医師・薬剤師・看護師等がチームで活動しており調剤スペースには、分包機なども設置されており多様な患者に対応できる体制が整っていた。これも県薬剤師会ならびに他県からの応援の方々のご尽力あってのことと思われる。慢性疾患の方は自宅近くの医院あるいは熊本市内の病院が紹介されることもあり主にテント内では急性疾患の患者対応となった。

まず、受付を終えた患者に対しお薬手帳の携帯の有無と服用薬の確認を行うとともに医師の診察の後、避難所内の薬で対応可能かどうかの確認を行い可能な場合には代替え薬も含め薬剤のリストを用い医師への処方提案なども行った。また、急性疾患においては主に感冒症状・皮膚症状・便通異常・不眠の訴えが多く、限られたストックの中で薬剤リストの中から医師へ処方提案を行う機会もあった。リストの中で覚えているものとして、ＰＬ、抗生剤、抗ヒスタミン剤、整腸剤・便通改善薬・去痰剤・鎮痛剤等が揃えられていたと記憶している。

調剤行為としては、患者への服用薬（他科受診）・アレルギー・副作用歴などの確認を行い処方に基づき集薬・監査・薬袋作成・お薬手帳作成・服薬指導等を行った。

その他、薬剤の発注に関しては富田薬品熊本支店に主に対応していただき必要な薬剤は確保できていたと思う。薬剤師の現場でのシフトは熊本県薬剤師会で調整が行われ県単位で２～３日ごとに引き継がれていると聞いた。大変お忙しい中支援に来ていただいた他県の仲間には感謝しきれないほどの思いである。

４．エミナース
「災害救援活動報告（エミナース及び周辺地域）」

常務理事　中村　繁良

本震後３日目から阿蘇熊本空港ホテルエミナースで薬剤師の支援活動が開始された。数日間は、県外から派遣されたスタッフを中心に、個々に集まった被災者たちのケアをしていたが、方言によるコミュニケーション不足、土地勘がない上に道路が寸断している状態での現地移動などに地元の人材が必要ということで、私が４月 22 日から災害薬事コーディネーター兼支援薬剤師として派遣された。スタッフの構成は 10 ～ 14 人、その内熊本県の薬剤師は１～２人であった。

エミナースを起点に、阿蘇郡西原村（山西小学校、河原小学校、西原中学校等）、大津町にある本田技研熊本製作所の体育館（南阿蘇村の立野地区の方々の避難所になった）、再春館製薬所（ペット村）にも足を運び、活動を行った。ある１日のタイムスケジュールは下記に示すとおりである（状況は日々変わるので､薬剤師ミーティングにて次の日のスケジュールを決定していた）。

主な業務内容は、①医薬品・備品などの発注チェック、急配の対応、在庫管理、②支援薬剤師のスケジュール管理、③医薬品使用に関する医師や看護師への情報提供、④健康相談、⑤衛生管理、防疫対策、⑥服用薬のチェック、医薬品の識別、お薬手帳の活用、⑦一般用医薬品の保管・管理および供給、⑧撤収に向けての準備であった。

活動を通して感じたことを何点か述べる。まず、お薬手帳であるが、「くすりの適正使用協議会」の発表によると、2015 年のお薬手帳利用者割合は 55.3％であると報告されているが、今回の震災で救護所に来られた方のうちお薬手帳持参者は 20 ～ 30％程度であった。

その中で次のような事例（問題点）があった。①用量の記載がない。②数冊持っている方が多数いた。③２年くらい前の手帳を持参されていた。（この時点で、違う薬を服用していた）④注意事項の記載のないものが半数以上あった。反面良い経験として、熊本で以前より推進しているお薬手帳用ＣＫＤ薬剤用量要確認シールを貼付されていた方に出会った。用量オーバーを防ぎ、ひいては、副作用を未然に回避できたと思われる。

ＣＫＤシールとは、患者さんの腎機能情報を共有するために、「熊本ＰＫ－ＰＤ研究会」が作成したお薬手帳用シールのことである。お薬手帳の表紙にシールを貼ることで、腎機能が落ちていることが一目でわかる仕組みになっている。

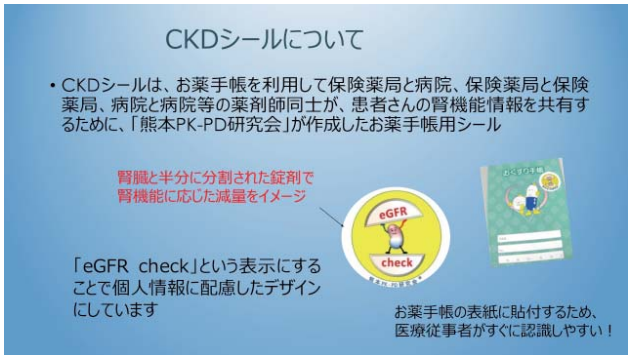
事例を下記に示している。近年、電子版お薬手帳が普及しつつある中、今回の熊本地震では、被災地に高齢者が多かったこともあり、私は１例も電子版お薬手帳に遭遇しなかった。紙のお薬手帳持参者は 25％程度であった。持ち運び忘れそうな人、スマートフォン使用の方は、電子化していくことが必要と思われる。さらに、スマートフォンは使えないが携帯電話は使える高齢者が増えており、緊急時に備え、薬情かお薬手帳用シールを写メしておくのも大切ではないかと思われる。（私自身も、実際、数例経験した。）

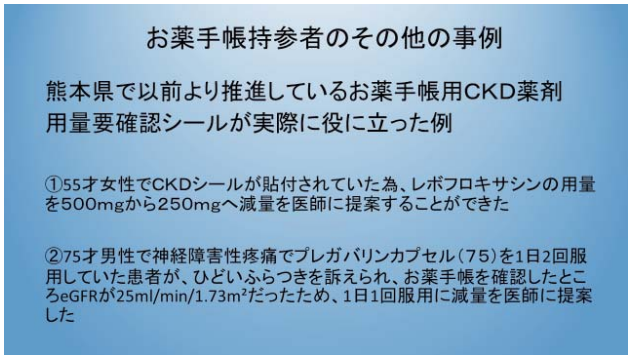
また、今回、医療救護所において、問診を薬剤師が行ったことで、診察がスムーズに進み効率化貢献したと考えられる。お薬手帳のない方全員に手帳を渡した上で、必要に応じ血圧手帳の配布および啓発を行った。

一般用医薬品については、第３類医薬品が支援物資に含まれていたこと、さらに、各学校の体育館や保健室で大量の第１類医薬品が発見されたことは衝撃であり、薬に対する認識の低さや安全性に対する管理体制の甘さを痛感した。それらの医薬品がどんな場面で使用されていたかは不明である。対応策として、各避難所を回り、一般用医薬品を封印し、自治体の管理者に撤去するように指導した。

また、各避難所にて健康相談コーナーを設置

	救護所（エミナース）	衛生活動（エミナース）	その他（エミナース）	西原村地区	大津町・再春館製薬所
6:00		医療相談OTC対応 看護師巡回同行			
7:00	掃除	トイレチェック ○清掃状況 ○アルコールチェック・補充 ○ハンドソープ補充			
8:00	状況報告実施		全体ミーティング（本部）		
9:00	医療ミーティング	トイレ掃除対応 掃除ボランティアへの塩素剤供与（スティック）		全体ミーティング（西原村役場） 日赤医療ミーティング（西原保育園前）	本田技研避難所支援 再春館製薬所（ペットテント）
10:00	診療支援（日赤医療班の支援） 医療用医薬品 OTC 発注			河原小（日赤同行） 山西小、西原中（トリアージ　OTC 対応）	
12:00	引継ぎ交代		引継ぎ交代		
13:00				山西小、西原中（日赤同行）	エミナース内部、車中避難者の巡回（保健師同行）
14:00			体操教室（日赤 PT or 保健師）	河原小（トリアージ、OTC 対応）	
15:00		保健師、看護師とアセスメントシートチェック項目の報告（情報共有）			
16:00	医療ミーティング	医療相談OTC対応 トイレチェック		日赤ミーティング（薬剤師同士）	
17:00				全体ミーティング（西原村役場）	
18:30			全体ミーティング（本部）		
19:00	薬剤師ミーティング				
20:00					
22:00			報告書記載等		







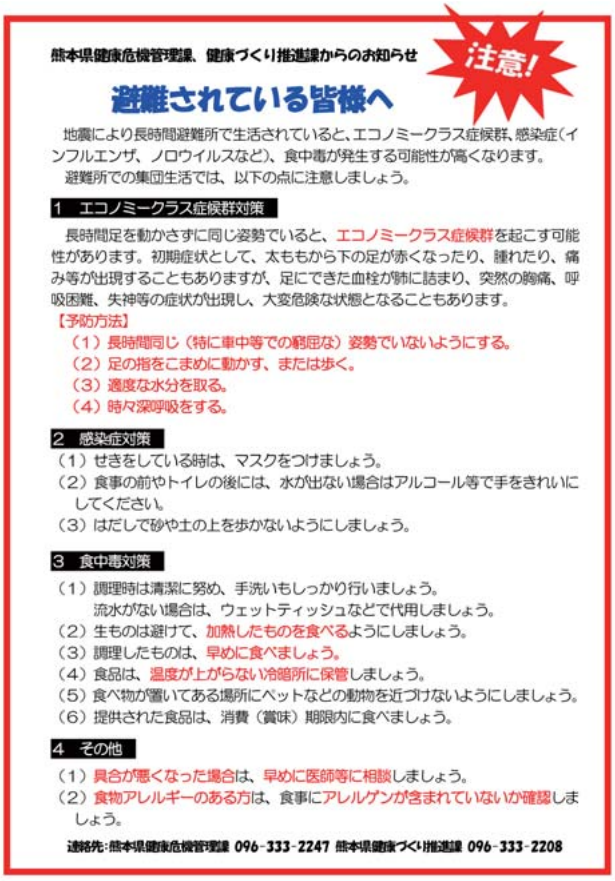
し、トリアージしながら一般用医薬品の供給を行った。この時、お薬手帳の重要性について説明し、作成した。



今回の震災では、余震が続き、建物の崩壊を恐れ、車中泊した被災者が多く、エコノミークラス症候群の疑いがある搬送が多発した。その上、インフルエンザの発生、ノロウイルスの疑いも数回あったため、パンフレットを活用し、エコノミークラス症候群予防の体操やうがいの励行、正しい手洗いの啓発を行った。

避難所では、保健師、看護師との連携を図り、簡易版患者情報表を作成した上で薬剤師がトリアージし、必要に応じ一般用医薬品の供給やかかりつけ医への受診を促すなど、地域に戻す作業を行った。

さらに、救護所の撤収に向けて準備を行い、上益城郡薬剤師会に移行する活動などを行った。撤収にあたり、残留を望む声もあったが、地域経済や、被災者の自立支援も考えて出来るだけ早い復興のためには過剰な支援は今後の地域活性化の障害になると感じた。過剰な支援は、その後の地域活性化の障害になるため、救護所撤収後も、昼間のみ支援薬剤師が出向き、お薬相談コーナーを設け、トリアージを行ったり、



熊本県健康危機管理課、健康づくり推進課からのお知らせ

注意!

避難されている皆様へ

地震により長時間避難所で生活されていると、エコノミークラス症候群、感染症（インフルエンザ、ノロウイルスなど）、食中毒が発生する可能性が高くなります。
避難所での集団生活では、以下の点に注意しましょう。

1 エコノミークラス症候群対策

長時間足を動かさずに同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。初期症状として、太ももから下の足が赤くなったり、腫れたり、痛み等が出現することもありますが、足にできた血栓が肺に詰まり、突然の胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

【予防方法】
（1）長時間同じ（特に車中等での制限な）姿勢でいないようにする。
（2）足の指をこまめに動かす、または歩く。
（3）適度な水分を取る。
（4）時々深呼吸をする。

2 感染症対策

（1）せきをしている時は、マスクをつけましょう。
（2）食事の前やトイレの後には、水が出ない場合はアルコール等で手をきれいにしてください。
（3）はだしで砂や土の上を歩かないようにしましょう。

3 食中毒対策

（1）調理時は清潔に努め、手洗いもしっかり行いましょう。
流水がない場合は、ウェットティッシュなどで代用しましょう。
（2）生ものは避けて、加熱したものを食べるようにしましょう。
（3）調理したものは、早めに食べましょう。
（4）食品は、温度が上がらない冷暗所に保管しましょう。
（5）食べ物が置いてある場所にペットなどの動物を近づけないようにしましょう。
（6）提供された食品は、消費（賞味）期限内に食べましょう。

4 その他

（1）具合が悪くなった場合は、早めに医師等に相談しましょう。
（2）食物アレルギーのある方は、食事にアレルゲンが含まれていないか確認しましょう。

連絡先：熊本県健康危機管理課 096-333-2247 熊本県健康づくり推進課 096-333-2208

地域の医療機関（かかりつけ医）に戻るように説明した避難所も多くあった。

下の表は、その例である。大津地区臨時診療所災害時処方手順について曜日ごとに、薬局を決めて（あらかじめ、薬の配達ができる薬局の希望を募った）行った。これをきっかけに、避

本田技研（大津）臨時診療所災害時処方手順

		処方箋発行（手帳の確認と投薬時持参を促す）
神奈川県	医師	担当薬局へ処方箋の写真をメールする。その後確認の電話をする
JMAT		＊最初の患者の確認電話の際、いつ頃届けることができるか担当薬局に確認し患者に伝える
		その後の患者にも時間を伝える
処方箋	患者	本部に処方箋コピーを依頼し、コピーを薬剤交付まで保管する
		＊原本は紛失防止のため本部で保管してもらう
		輪番制とする
投薬	薬局	担当薬局は最初の患者の連絡を受けた際に配達時間を伝える
		診察時間は概ね15時までのため、16時以降の具体的な時間を伝える
		患者に指定場所、時間に集合していただき、説明および薬剤を交付する

担当曜日	薬局名	住所	電話番号	Eメールアドレス
月	A薬局	大津町室	096-294-0120	ozu.apple@gmail.com
火	B薬局	大津町室	096-285-3050	azariaph@gmail.com
水	C薬局	大津町大津	096-288-6610	oodutyouzai@iris.ocn.ne.jp
木	D薬局	大津町引水	096-237-7452	misakino-p@cap.ocn.ne.jp
金	E薬局	大津町室	096-288-0600	ozgofuku@mbr.sphere.ne.jp
土	F薬局	大津町室	096-293-1910	qqnh838d@arrow.ocn.ne.jp

難所から仮設住宅に移り、在宅患者訪問管理指導に移行した例もあった。

平成23年度厚生労働科学研究班において、「薬剤師のための災害対策マニュアル」がまとめられている。災害時の薬剤師も活動は多岐にわたっており、調剤業務はもちろんのこと、健康相談や指導を行い、避難所の公衆衛生の管理、被災者の感染予防、健康管理等を行わなければならない。今回の経験により、被災地での救援活動は、多職種との連携の意義や重要性も認識した。さらに医療安全の難しさ、大切さも経験した。幸いなことに、今回、保健師、看護師等との連携がうまくいき、薬剤師の活躍が高い評価を受けている。現在、厚労省が推進している地域包括ケアシステムの中でも、災害や医療安全について考えていかなければならず、地域包括支援センター単位で中心となる拠点薬局を選出し、連携をいかに構築していくかも必要である。

最後に、当事者として語り継ぎたいこととして、被災者が被災者を支援する事は、自宅も被災している中、食事を用意し、道路が寸断された期間中のガソリン補給や停電中の連絡手段など、自己完結でボランティア活動に参加する事を意味する。今後の課題として被災地から活動に参加する人にも何らかの支援が必要だと言えるかも知れない。

5．南阿蘇村
「薬剤師の支援活動」

常務理事　稲葉　一郎

⑴　南阿蘇での薬剤師の支援活動の実態

熊本地震の際、南阿蘇で行った支援活動内容を報告する。熊本地震以前から南阿蘇村は、もともと広大なエリアに医療機関が3つしかない医療過疎地域であった。4月14日の前震と4月16日の本震で、熊本市内と南阿蘇村を結ぶ俵山トンネルと阿蘇大橋がそれぞれ崩落。南阿蘇村へのルートは、グリーンロードを使った険しい峠越えのみとなり、通常片道1時間でアクセス可能だったのだが、片道2時間と所要時間が2倍になり、実質陸の孤島と化した。

本震2日後、4月18日に村内の全医療支援団体が集まって第一回合同会議（のちに南阿蘇医療対策本部）が開催されるとのことで、災害薬事コーディネーター（熊本県薬剤師会常務理事）として出席。現状報告によると、南阿蘇では避難所27ヶ所に約2300人の被災者が集まっているとのことだった。阿蘇大橋の崩落により、立野病院が閉院となったため、既存の医療機関としては、藤本小児科医院と寺崎内科胃腸科クリニックのみとなったこと、南阿蘇中学校体育館（長陽）にTMAT（徳洲会災害医療救援隊）が既に入ったこと、日本赤十字社チーム、JMAT（日本医師会災害医療チーム）、DMAT（災害派遣医療チーム）、民医連（全日本民主医療機関連合会）、MSF（国境なき医師団）が加わり、白水庁舎、久木野保健福祉センターに仮設診療所を立ち上げたいとの報告もあり、加えて巡回チームを作りたいとの報告もあった。

そこで南阿蘇医療対策本部から薬剤師会に、3ヶ所の仮設診療所そばに、それぞれ医薬品の供給施設設置の依頼があった。当初の薬剤師会のスタンスとしては、熊本県との「大規模災害支援活動に関する協定書」に基づき県の要請を受け災害支援活動を行う事であった。

また、東日本大震災の時と異なり、保険薬局が被災を免れ機能していたため、救護所や避難所で災害処方箋を発行し、できるだけ地域の保



険薬局で対応して頂くという事であった。しかし、他の救護所や避難所と異なり、熊本市内から交通アクセスが悪く被災弱者（通院困難）が多い事から、直接熊本県災害対策本部に嘆願があり、県の要請を受け、白水庁舎に仮設調剤所を立上げ、南阿蘇中学校体育館（長陽）にはモバイルファーマシー（以下：ＭＰ）を、いずれも 48 時間以内に設置した。久木野保健福祉センターでは、診療に入る医師や避難所を巡回する医師が、白水庁舎の仮設調剤所から、朝必要な医薬品を持ち出すかたちをとった。その他は、災害処方箋により近隣の薬局が対応した。

また仮設調剤所立ち上げにあたり、災害時に必要な医薬品を 24 時間以内に揃えて欲しいとの要請もあったが、リスト作成の段階から始めなければならず困難を極めた。東日本大震災時の後に作成されたリストを参考にしたが、５年前のものでは現状にそぐわないものが多かった。リストの中には注射薬も含まれていたが、私には病院勤務の経験がなかったこともあり、注射薬に関しては分からない事が多かった。その為、南阿蘇に巡回に入る医師に頼んで、作成したリストをチェックしてもらった。

白水庁舎の仮設調剤所は５月１日まで、南阿蘇村中学校体育館（長陽）のＭＰは５月 29 日まで支援活動を行い、その後撤収を行った。私は第一回合同会議参加を機に、43 日間（５月 30 日迄）災害薬事コーディネーターとして、主に以下の活動を行った。

・仮設調剤所の立ち上げ
・ＭＰの設置場所の手配、立ち上げ
・医薬品、備品等の急配の対応
・支援薬剤師のスケジュール管理と割り振り
・撤収に向けての準備

早急に対応を求められるものばかりで、困惑と不安の連続だったが、切迫した状況下、一人任務にあたった。

南阿蘇には、平成 28 年４月 20 日から５月 30 日の 41 日間（白水庁舎仮設調剤所は５月１日まで）に、37 チーム 114 名（延べ人数 493 名）の支援薬剤師が県内外から支援に入った。支援薬剤師の業務としては、仮設診療所、仮設調剤所、ＭＰ等の医療救護所において、医療救護活動として以下の内容を行った。

①医薬品等の在庫管理
②調剤及び服薬指導
③医薬品使用に関する医師や看護師等への情報提供
④使用薬の聞き取り、医薬品の鑑別・特定、お薬手帳の活用

医療救護所において使用する医薬品は、平時と異なり種類が限定される。携わる医師は、自らの専門科以外の患者にも対応し、普段使用しなれていない医薬品を使う必要に迫られる。さらに、医療用医薬品の代替として一般用医薬品を活用せざるを得ない場合もある。先の震災時に比べ、後発医薬品の使用が増えている現在、医薬品の識別、代替調剤には、薬剤師は、不可欠な存在であったと言える。

避難所においては、被災者への支援として以下の業務を行った。

・一般用医薬品の保管・管理及び被災者への供給
・医薬品や健康に関する相談
・衛生管理及び防疫対策など

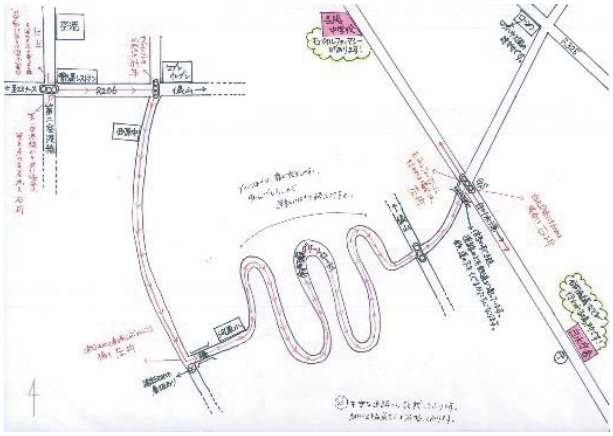
今回の震災では、余震が多く、建物の崩壊を恐れ、車中泊をした被災者が多く、エコノミークラス症候群の疑いの搬送が多発した。また、インフルエンザ、ノロウイルスも発生したためポスターを掲示し、予防のための体操や正しいうがい・手洗いの仕方を啓発し、指導を行った。また、救援物資の集積所に送られてきた物資には、一般用医薬品や使用できない調剤済の医薬品が混在していたため、その仕分け等の業務が発生した。

災害薬事コーディネーターとしての活動期間中に発生した問題には、以下のようなものがあった。

①道案内（熊本県薬剤師会館～南阿蘇の救護所、避難所、宿まで）

県外から入る支援薬剤師を、毎日熊本県薬

剤師会館まで迎えに行き、グリーンロード経由の険しい山道を先導して道案内した。30～40分ほど圏外で電波状況が悪く携帯が繋がらない区間もあり、さらに夜は霧が出て視界が悪く（3～5m）運転に支障が出るほどだった。2週間程してからは手作りの地図を作成して配布し、出来るだけ自力で現地に来てもらえるよう工夫した。



②アレルギー患者の食材の確保（小児）

避難所の入居者の中に、卵と牛乳アレルギー（小麦粉は少し食べられる）の2歳未満の小児の方がおられ、食事に困っていると県外から支援に入っていた医師より要望があり対応にあたった。まず熊本県薬剤師会災害対策本部に相談したが、「医薬品以外の供給対応は難しい」との回答だったため、私自身が個人的にSNSで呼びかけ、情報を集めアレルギー患者用食材の確保に努めた。今回に関しては対象の患者さんが県外へと移動し、1回きりの手配で済んだが、継続的な支援が出来るのか、また誰が被災地まで運ぶのかなど課題は大きい。

③宿泊先の確保・お風呂の問題

東日本大震災の際、支援薬剤師として活動した経験から、宿泊先の確保が非常に重要だと感じていたため、今回白水庁舎の保健所長にお願いし庁舎の和室を借りていた。しかし庁舎の仮設診療所閉所に伴い、5月2日から使用できなくなったため、私の判断でアパートを借り上げ対応した。

⑵　今後の課題と展望

平成23年度厚生労働科学研究「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」研究班において、「薬剤師のための災害対策マニュアル」がまとめられているが、その中に災害拠点薬局について次の記載がある。『会営薬局、地域の中核的な病院の近隣にある薬局、多数の医療機関から処方箋を応需している薬局等を「災害拠点薬局」（仮称）とし、活用する計画を立てる（都道府県薬剤師会とも協議する）』。また、地域薬剤師会においても災害時活動マニュアルの作成及び周知を行う旨の記







載もあり、その中に災害拠点薬局について書かれている。災害拠点薬局を設置する利点は、指定された薬局に支援薬剤師が入れるという点である。

今回、南阿蘇地域では、医療アクセスが悪くなり、一部の薬局に患者さんが集中してしまったが、現状では、災害拠点薬局は存在せず、地域の保険薬局には支援薬剤師が入ることが出来なかった。そのため地域の薬剤師は平時業務以外、災害支援活動のため開局時間延長や休日返上を行い、負担が増大し疲弊していた。また、支援薬剤師においては、避難所にお薬相談に行く際、地理に疎く方言が分からないことがあり効率が悪かった。地域の薬局を災害拠点薬局に指定し、支援薬剤師を地元の薬局に派遣すれば、地域の薬剤師と支援薬剤師とが一緒に避難所に行くことも可能になる。避難者に対して、顔の見える薬剤師（土地勘があり、方言も分かる）が接することで、今よりも効率的で有機的な活動ができると考える。また今回の熊本地震では、細かな雑務から、他職種とのミーティング参加など、一人のコーディネーターが幅広い活動を長期間にわたり強いられた。災害薬事コーディネーターは、保険薬局薬剤師と病院薬剤師と事務スタッフの混成チームにすることで、お互いの長所を活かし、より有機的な支援活動ができると考える。また各職種それぞれ複数体制にし、交代で活動できるような体制にすることも、継続的な支援を行う上で重要であると考える。

⑶　おわりに

現行の法律（災害救助法）では保険薬局の明確な位置づけがなされていないため、災害処方箋を応需する医療機関とは認められていない。今後起きるであろう有事の支援体制を整えるためには、災害処方箋の保険薬局での応需ができるよう検討するべきと考える。

また、今回は熊本県の一部限局した地域で大きな被害が出たが、今から 30 年以内に 70％の確率で起こるとされている南海トラフ地震の被害は、九州～近畿にかけ広域に及ぶと想定されている（南海トラフ予想避難者数：440 万～ 950 万人　※熊本地震の際の最多避難者数は 18 万 3882 人。南海トラフ地震での避難者数は、熊本地震の約 25 ～ 50 倍と想定されている）。今回の経験を踏まえて、ＭＰは道路さえ分断されていなければ、すぐ活用でき有用だということがわかった。大規模災害が起きた時には、救護所、調剤所も必要だがＭＰをさらに増やす必要があると考える。しかし、それだけでは補いきれないため、災害処方箋を応需できる地域の薬局も不可欠だと考える。また、災害拠点病院の前には災害拠点薬局が必要だが、今回のように地域で患者さんが集中してくるようなところにも、災害拠点薬局に準じた扱いが必要ではないだろうか。今後は、救護所やＭＰだけでなく、地域の医療機関や保険薬局にも支援薬剤師の派遣ができるように検討していくことが必要だと思う。加えて、災害時に動ける人材の育成・確保も、今後の課題だと考える。

６．嘉島町役場
「薬剤師の支援活動」

理事　清田　麻起子

⑴　嘉島町での薬剤師の支援活動の実態

４月 23 日、熊本県薬剤師会災害対策本部からの指示で嘉島町役場横の嘉島町保健センターに出動した。私が到着した時は既に自衛隊の救護所と広島県薬剤師会のモバイルファーマシーが設営されていた。広島県薬剤師会の支援薬剤師と合流、前日までの患者数は 22 名で、モバイルファーマシーが配備されるまでは自衛隊の救護所内で山地外科医院前の保険薬局薬剤師が調剤をしていたと報告を受けた。

モバイルファーマシーの医薬品は急性期対応のものが中心で、医薬品数も限られていた。特に小児用は抗菌剤しか在庫がなく、自衛隊医師からの要請で対策本部に小児用約束処方の手配を依頼した。また、嘉島町役場町民課からはゴールデンウィーク明けまで自衛隊救護所派遣延長

の要望を熊本県にしたことと、モバイルファーマシーも同様に対応してほしい旨の話があった。その後、鹿児島県薬剤師会支援薬剤師が合流、役割分担を話し合った。この時点でモバイルファーマシーは夜間撤収することとした。

ありがたいことに、嘉島町には被災しながらも診療を行っている医療機関が複数あった。特に、上益城郡医師会副会長の山地先生（山地外科医院）は発災直後から救護活動を行っていた。防衛医大出身の坂田先生（さかた耳鼻科）と田中先生（たなか皮膚科）も同様であった。嘉島町の保険薬局（かしま調剤薬局、イオン薬局熊本店）と御船町のリズム薬局も被災しながら営業をしており、慢性疾患の処方箋に関しては周辺の薬局にかなり助けていただいた。また、上益城郡医師会ホームページで診療可能な医療機関を随時確認することができた。早い段階で自衛隊の救護所はゴールデンウィーク明けに撤収することが決まっていたので、山地先生と相談の上、被災者全てを災害救護所で受けるのではなく、可能な限りかかりつけ医を受診させる方向で運営することになった。

土地勘のある私はモバイルファーマシーに残り、調剤のほか医療機関や薬局との連携を主に担当した。特に印象に残っているのは、日曜日に尿閉を起こして受診した被災者のケースである。自衛隊医師から導尿カテーテルの手配が可能かどうかの問い合わせがあった。当時、私の勤務先の薬局で処方箋を受けていた武藤泌尿器科クリニックが日曜診療であることを思い出し、救護所から武藤泌尿器科クリニックに紹介受診させていただいた。また、救護所を訪れた被災者から御船町にいるお孫さんの薬の相談があったときは、御船町で診療を行っていた牟田医院にその旨を取り次いだ。悩ましかったのはＯＴＣ医薬品の提供依頼があったときだ。すでに近隣のドラッグストアが営業再開をしていたので、災害対策本部に判断を仰いだ。

当時、私の勤務先の薬局は通常開局をしており、私が支援に入れるのは日曜祝休日のみであった。私の不在時は済生会三角病院の岡崎先生や池川理事が出動して対応に当たってくれた。広島県薬、鹿児島県薬、北海道薬からの支援薬剤師のみなさんは、調剤のほかに周辺の避難所の状況把握や巡回を精力的に行ってくださった。特に、広島県薬剤師会のみなさんには最初から撤収まで支援に入っていただいた。モバイルファーマシーがなければ、救護所の調剤は不可能であったと思う。

⑵　課題

個人的に感じたことは、各救護所には必ず土地勘のある地元の薬剤師を最低１名配置すべきだということである。しかし、私も含めて、勤務先の薬局が営業をしている限り、人員の余裕がなければ勤務時間内に支援に入ることはできない。県外からの支援薬剤師の一部が、営業している街の薬局の通常業務をサポートしてくれれば、その薬局の薬剤師は被災地に支援に入ることができるので、そのようなシステムがあればいいと思う。

また、発災後、熊本市医師会理事（救急災害担当）の宮本大典先生から、営業をしている薬局のリスト提供を依頼された。当時、熊本県薬剤師会事務局は災害対策本部としての膨大な作業を抱えており、県内会員薬局の被災状況・開局状況を情報収集して取りまとめるのはとても無理な状況だった。ありがたいことに、八代支部の古賀寛先生が、既存のグーグルスプレッドシートを使い、各薬局それぞれがネット上で開局状況を登録できるサイトを構築してくれたおかげで、速やかに開局リストを医師会に提供することができた。今後は、薬剤師会の正式な情報収集システムを構築し、災害時は各薬局が自主的に被災状況・開局状況を登録するための訓練を定期的に行い、回答率を高めることが必要不可欠であると考えている。

（参考）

モバイルファーマシーが嘉島町役場前に設置

された４月 23 日と翌日の２日間の活動

４月 23 日　嘉島町救護所（前日まで患者約 30 名、山地外科薬剤師が調剤）

09:00　自衛隊辻井医師から小児用医薬品の要望あり、約束カゼ、おなか処方を災害対策本部に依頼
嘉島町役場町民課樋口様より 4/30 まで自衛隊派遣予定だが GW に入るので延長お願いする可能性があり、そのときはモバイルファーマシー（以下「ＭＰ」）も同様にお願いしたい旨、県に要望している
4/23 の予定
午前：小児は、からしま小児科、さかた耳鼻科で対応
午後：ＭＰで対応
4/24 の予定
9:00 ～ 13:00　さかた耳鼻科当番医、西村病院はかかりつけのみ

10:35　鹿児島県薬チーム到着、夜間対応については行わず、撤収する
ＯＴＣ医薬品はＭＰにある、不足があれば県薬へ

11:31　三角済生会岡崎薬剤師、嘉島町役場へ出発、小児用医薬品とＯＳ -1 持参

11:36　上益城、いいの薬局に電話、上益城支部内の開局状況登録の周知依頼

11:50　豊見薬剤師、鹿児島県薬とともにエミナースへ薬（ケナログなど）を受け取りに移動

12:10　済生会三角病院岡崎薬剤師到着、小児用約束処方、ＯＳ -1 到着

13:10　岡崎薬剤師、かしま調剤薬局訪問、打ち合わせ平成 26 年度在庫リスト提供あり
ＭＰに在庫がない場合は、かしま調剤薬局のリストから選んで災害処方箋発行予定

13:23　豊見薬剤師、鹿児島県薬エミナースから戻る

13:35　かしま調剤薬局の医薬品集 26 年版、薬効分類別を岡崎薬剤師が分類別付箋作成
かしま調剤薬局 4/24 13 時まで、それ以降はＭＰで対応

13:42　日赤チームからインスリン注射針の問い合わせあり、ＭＰにマイクロファインプラス２箱在庫あり

13:49　県薬に小児用約束処方追加依頼、くまもと中央薬局で調製、清田が夕方県薬で受け取る

13:59　救護所インフルエンザキット要請中
ＭＰにイナビル 10 キット、リレンザ９箱、タミフル 100 カプセル在庫あり

14:05　ＭＰ以外の場合　災害処方箋の裏に医師の連絡先を書くように自衛隊にお願い

14:22　金子薬剤師から、かしま調剤薬局在庫データ届く 2015.09 付データ

15:35　インスリンのみの処方箋、ＭＰで調剤、森山常務理事に報告済み

17:20　救護所解散
処方箋 18 枚、かしま調剤薬局２枚、くまもと中央薬局１枚、医療機関紹介２件

４月 24 日　嘉島町役場ＭＰ、（電源は自衛隊提供、軽油は２時間しか持たないため）

09:00　ノロウイルス感染予防の塩素系漂白剤のニーズあり、薬剤師で衛生管理できないか要望あり

09:05　ブロプレス 4mg、かしま調剤薬局へ在庫あり

09:24　尿閉患者あり導尿カテーテルの手配の依頼、武藤泌尿器科を紹介

10:31　災害処方箋原本は県薬に集約する

11:17　避難所に単身で移動手段がない被災者あり

11:36　神田専務理事に電話確認
避難所の巡回は JMAT が請け負って

いる。町から県に要請をあげること。
11:00 頃　嘉島町役場保健師から、避難所の被災者に便秘の訴えあり、市販薬下剤を提供してもらえないか近隣のドラッグストア営業中のため、ＭＰからの提供はせず
11:45　4/25 以降の災害処方箋でＭＰに在庫がない場合は近隣の薬局に紹介
4/25 朝に上益城支部杉本支部長にＭＰから電話する
12:00　鹿児島県薬チーム到着
13:00　三重県薬チーム到着
14:30　広島県薬チーム第３班到着
16:10　広島県薬チーム第２班撤収
17:25　日赤チームからＭＰにＯＴＣ医薬品の提供について相談あり
村瀬副会長に電話、巡回時に限定であれば提供止むなし、嘉島町としてOTC 医薬品の要望があるなら県に要請をあげてもらうように説明、「県から薬剤師会に要請があれば薬剤師会から嘉島町にＯＴＣ医薬品提供可能」と返答
17:45　診察待ちの患者多数、ＭＰも延長、三重県薬、自衛隊に電源提供依頼
17:51　インフルエンザ検査
19:07　災害処方箋 40 枚目
19:28　救護所、診療終了
4/25 以降、慢性期の処方箋は周辺の薬局で調剤してもらう予定
その旨、4/25 朝 杉本上益城支部長に電話連絡するように岡崎薬剤師に依頼

第４節　支部

１．熊本市支部

「熊本地震活動報告」

熊本市支部　中央ブロック長　三渕　博史

熊本地震発生後、自局の機能回復、会員薬局の開局・被災状況の確認等に追われていた。各種ライフラインが復旧していき比較的落ち着きを取り戻す中、ケアマネジャーより「避難所で薬の管理ができているのか不安な方がいる」との相談が持ち込まれた。これをきっかけに、避難所での薬の管理状況の確認や拠点避難所における健康サロンへの運用協力等に努めた。以下、その内容を報告する。

⑴　避難所の巡回

①日時：平成 28 年４月 24 日（日）
巡回者：河原雄二（さくらんぼ薬局）、三渕博史（メリー薬局）
巡回避難所：碩台小学校、壺川小学校、黒髪小学校、白川中学校
活動内容：避難所責任者、担当者と面会し、薬の服用・管理等で困っている避難者がいないかどうか状況確認を行った。医薬品に関する相談があった場合に備え、熊本市薬剤師会・自薬局の連絡先を伝えて回った。

②日時：平成 28 年４月 26 日（火）
巡回者：三渕博史（メリー薬局）
巡回避難所：出水南中学校　体育館
活動内容：地域包括支援センターであるさささえりあ水前寺 センター長より「当校区の避難者で、薬の管理ができているのか不安な女性がいるので、力になって欲しい。」との相談を受け、センター長とともに避難所である出水南中学校を訪れた。女性と面会し、服用中の薬の確認・整理を行ったが、認知機能低下が見られ服薬自己管理が困難であった。そのため、かかりつけの薬局、担当ケアマネジャーに状況報告を行い、避難所を出た後の対応を依頼した。
他の避難者数人の服薬状況等確認するが問題はなかった。

⑵　「café 型健康サロン」運用打ち合わせ会議

日時：平成 28 年 5 月 23 日（月）
参加者：松田秀一（ＤＩ薬局水前寺）、三渕博史（メリー薬局）
場所：熊本市総合体育館　２階和室
活動内容：5 月 8 日より避難所が集約され、熊本市内に 18 ヶ所の拠点避難所が開設された。その拠点避難所の 1 つ熊本市総合体育館にて「ｃａｆｅ型健康サロン」を開設する計画がある旨をささえりあ水前寺より連絡を受け、打ち合わせ会議に参加した。

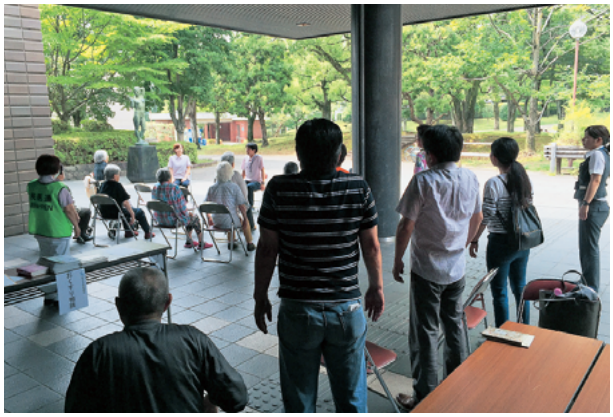
「café 型健康サロン」は、日中避難所で過ごす高齢者に、廃用性症候群やエコノミークラス症候群等を防ぐ方法を習得してもらうこと、避難者間の繋がりを生み、コミュニティを構築してもらうことを目的とし、下記の内容で実施された。

【日時】平成 28 年 5 月 17 日（火）～平成 28 年 8 月 31 日（水）毎日開催
【場所】熊本市総合体育館　拠点避難所
【内容】13 時 40 分～　血圧測定・健康相談（希望者には「健康手帳」を交付）
14 時～　運動指導
14 時 30 分～　茶話会
【主催】ささえりあ水前寺、ささえりあ江津湖
【協力】熊本市、菊南病院　熊本大学、水前寺とうや病院、くわみず病院、九州記念病院、大浦会、きぬはら整形外科、（有）ゆうしん、早稲田イーライフ江津湖、慈愛園パウラスホーム、（有）テイクケアエフすずめ、サプリホーム、早プランニング、やさしい手水前寺公園、湧水の郷、（株）愛仁福祉会、水前寺きらら、グループホーム泉ヶ丘、テラス江津湖、湧心苑ヘルパーステーション、玄宅寺、ＮＰＯ法人ソナエトコ、熊本市薬剤師会

⑶ 「café 型健康サロン」運用打ち合わせ会議
日時：平成 28 年 6 月 11 日（土）、平成 28 年 6 月 25 日（土）、平成 28 年 7 月 9 日（土）
平成 28 年 8 月 6 日（土）、平成 28 年 8 月 20 日（土）、各回 13 時 30 分から約 2 時間
場所：熊本市総合体育館
活動内容：熊本市薬剤師会中央ブロック内でボランティアを募り、避難者対象の「ｃａｆｅ型健康サロン」へ平成 28 年 6 月 11 日（土）から隔週土曜日に参加した（7 月 23 日は避難拠点所の都合により、健康サロン未開催）。

避難生活における薬の不安の解消、エコノミークラス症候群のリスクを高める薬の服用有無の確認等を目的とし、茶話会時の世話役として薬剤師が関わった。避難生活に関する話題が主を占めた茶話会となったが、薬の服用方法や健康状態の不安等の相談を受けた際、その場に応じた回答を行ったこ





とで、多少なりとも避難者の不安感を和らげることができたのではないかと思われる。

＜ボランティア参加薬剤師人数＞

6月11日	6月25日	7月9日	7月23日	8月6日	8月20日
6人	7人	3人	未開催	5人	2人

2．菊地支部

「平成 28 年熊本地震における菊池郡市薬剤師会の対応について」

理事　西本　光宏

熊本地震発生後

平成 28 年熊本地震では菊池地区においても甚大な被害を受けました。

今回は本震発生後から各薬局の活動および支部としての活動について報告致します。

発生当初

４月 16 日未明　災害時拠点病院横近隣の保険薬局において、発生直後の午前 2 時半～明け方まで停電の中、懐中電灯で対応、災害拠点病院からの処方箋に対応

その後　各薬局の被害状況確認、調剤再開に向けての復旧作業

４月 23 日　菊池保健所での被害状況報告会で特に大津地区の被害が深刻であるとの情報を得、大津町を中心とした避難所巡回を行いました。

巡回は 4/26、28、5/1、12、20 の 5 日間で 23 か所（18 グループのべ 47 名）をまわりました。

巡回した地域は、菊池市 (菊池市総合体育館、泗水公民館、旭志体育館、公民館)、大津町（老人福祉センター、子育て・健診センター、公民館分館、生涯学習センター、人権啓発福祉センター）です。

活動内容は以下の通りです。

1　トリアージ

・血糖自己測定用針とチップが少ない方に対し受診勧奨
・不眠を訴える避難者には一般用医薬品での対応困難の為、受診勧奨
・甲状腺専門クリニック受診中の患者より薬の手持ちがない旨の相談に対し、近隣の医療機関・薬局を紹介

2　健康相談

・お薬手帳だけでの調剤希望の患者に対し、医療機関を受診しないと調剤は出来ない旨説明（緊急時と混同されていた）
・トイレの回数が減って、足のむくみが出ている方に対し、足を３０分上に上げておくよう指導（症状改善）
・避難中に低血糖をおこされた方に対し持参のブドウ糖を配布
・エコノミークラス症候群にならないための注意点（水分摂取、運動、マッサージ等）の説明

3　服薬指導

・マグミットの服用法がわからなくなった方に対し、薬袋の記載で内容を確認し指導

4　一般用医薬品での対応

・腰痛の方に対し痛み止めの貼り薬を配布
・ストレス性蕁麻疹（左腕）の方、車中泊から屋内にきてから発疹悪化し、かゆみがひどい→ムヒＳ１本お渡し、内服薬の必要性を説明し、受診勧奨
・口内炎患者→市販の口内炎薬配布
・胃のむかつき有、便通が悪い→整腸剤配布し用法用量の説明
・避難所生活を始めてから便秘、頻尿になった方に対し、プランタゴオバタ製剤配布、用法用量説明（便秘薬が癖になるのが怖いとの訴え有り、避難所生活の間は継続し、食生活が元に戻ったら中止する旨説明）
・弁当が続いて胃もたれがある方に対し第一三共胃腸薬を提供
・虫刺され（手足）が多いとお困りの女性→ムヒＳをお渡し

5　衛生環境調査

・二酸化炭素濃度の測定し換気を行う旨指導

・ノロウイルス発生時の汚物の処理の仕方、予防策について説明
・歯磨きをどのくらいの頻度でされているか確認（全員が朝、寝る前の２回実施されており口腔内環境の悪化は無いと判断）

６　その他
・県ホームページからダウンロードした消毒剤の作製法についてのチラシ配布
・簡易マスクの作り方を説明
・脱水時の対応として、ORS 水の作り方と吸収しやすい飲み方等を説明
・持病の腰痛の訴えのある方に対し、毛布と段ボールでクッションを作成。改善しない場合は受診勧奨
・頭の縫合をされた避難者の状態を確認

感想

薬剤師として訪問するにあたり、避難中は生活環境や食生活の変化などで生活習慣病の悪化や状態の変化に注意が必要なため、会話の中で聞き取った内容を、お薬手帳を活用してかかりつけの医師や薬剤師に情報提供するなどの連携を図っていくことが大事であると感じました。

また、われわれよりも先に他の医療職種や県外からの薬剤師の訪問があったとのことだったので、他の医療団体との情報共有や連携が出来れば、より効率的に避難者のニーズに応じた、避難者の負担にならない支援ができたのではないかと思いました。

今回の活動で私たち薬剤師が災害発生時に健康相談・医薬品供給等のトリアージ、公衆衛生管理等の地域への貢献の意識を強く持っていなければと思いました。

それと巡回して感じたことは、地元の薬剤師が訪問したということは意味があったと思います。同じ被災者としてお互いの被災状況の話をしたり地元の話をしたりと話も広がり、それによって避難者も不安をすこしでも解消できたのではないかと思います。

今後とも地元薬剤師の地域活動が必要であると強く感じました

最後に、今回自宅、勤務薬局も被害を受けたにもかかわらず献身的に避難所巡回に参加いただいた沢山の先生方に感謝いたします。

３．上益城支部

「上益城支部の活動～被災地の真ん中で、その時私たちは…」

上益城支部副支部長　木山　誠

私達の支部内では、大半が自宅も薬局も被災した。中には避難所暮らしをしながら家族に背を向け、薬局へ足を運び、地域住民の支援に尽力した者もいる。そして、残念ながら復興を果たせず、廃業に追い込まれた施設もある。

また益城町・御船町・嘉島町の大半の薬局が停電や断水、都市ガスの停止等で通常業務や情報共有（連絡・連携・状況把握）に、多大なる支障をきたした。さらに、ある程度の医療機関が全半壊に至らず生き残っていた為、地域住民もまるで避難所のごとく各施設に流れ込み、通常業務に近い需要への対応を、ライフライン復元への対処に追われながら励行した施設がほとんどだった。

被害が広範囲にわたったことで、私の「災害薬事コーディネーター」に、スイッチが入った。支部長や県薬本部と連絡を取り、支部内の被災状況把握と被災地へ災害支援薬剤師として乗り込む準備を、前震翌日にした。そう、私も家族と自ら経営する薬局に背を向け、災害薬事に尽力した一人である。その夜私は、公的指定避難所の益城町総合体育館でＤＭＡＴに合流した。しかしまた本震がやってきて、被害が拡大し、様々なリセットを余儀なくされた。動員や物流経路への影響もその一つで、災害支援薬剤師派遣が困難を極めた。

同じ頃、支部内の仲間達は、片付けたばかりの薬局が再度悲惨な状態となり翌日の業務の為に、必死で復元作業に努める者、最寄りの医療機関と連携して在宅関連の患者宅や、非公認だ





が被災者が避難している小学校や公民館などを巡回した者もいた。まだ、他地域からの支援薬剤師が入る前の時期であったが独自の判断による、小規模なエリアでの話である。

通常業務ができない薬局の開局時間を短縮して、巡回したり配達したりする時間を模索した者もいた。数日後、通信網やライフラインの復旧と共に、支部内の仲間達との連絡にリアクションが出始めた。県薬本部からも被害状況の確認や災害支援薬剤師派遣要請への意思確認なども、矢継ぎ早にメールが入り始めたのもこの頃だ。がしかし、前述した通り、支部内の仲間達は自らの薬局運営ですら、必死の様相で維持しており、他者を支援する余裕がなかったのも事実である。

被災地での支援がＤＭＡＴからＪＭＡＴ主体に切り替わる頃、他地区からの支援薬剤師に避難所内の救護所を任せ、保健師らと共に小規模避難所の巡回に参画した者、他地区から避難してきた被災者の支援で業務が煩雑になった者等当該地区の被災状況に応じて薬局の状況に変化が出た。

県薬本部の指示に反応できる者が数名出てきたのは、本震後約１か月が経過した頃だった。それでも大規模災害だった為、支部内の薬剤師をどこかに集約し、避難所等へ派遣する連携システムを、新たに構築する余力はなく、役員級の数名のみが参画した。

約１年半が経過して、改めて当時を振り返れば、大規模な訓練に数名のみが参加する、現状の災害支援薬剤師やコーディネーターの育成研修と並行して小規模エリアでの地区住民や多職種連携を盛り込んだ、防災減災訓練の必要性を痛感致した。その結果、私は既に中学校校区内での防災活動に着手してその結果や考察を、支部内の仲間達と共有するようにした。他の地区でも仲間の誰かが触発され、似たような言動が見られたら、幸いと思う。

今回の震災の特徴は、大地震が数日間に２度も発生した点と県庁所在地を含む、人口密集地域が広範囲に被災した点である。各種業界の中枢部が被災し組織の統制、人材確保、物流経路等に多くの課題を露呈させたと考える。

そのうちの一つは人材の偏重である。薬剤師も、多くが熊本市界隈に在住しそこから他の地区へ通勤している。その影響で、今回被害が少ない薬局でさえも、通常業務に支障をきたした事案が発生した。無論災害支援への派遣どころではなくなる。国家資格や特殊技能を要する人材の雇用や居住の在り方にも、防災減災の観点で、法整備等が必要である。施設に何人以上必要だという規定だけではなく、単位人口や単位面積当たり何人以上雇用または居住しないよう、許認可等の時点で配慮すべきだと考える。

末筆となりましたが、被災地をご支援頂いた、全ての関係者の皆様方に改めまして敬意を表すとともに、深く感謝申し上げる。

第５節　学校薬剤師

熊本地震での学校薬剤師活動
（災害時の学校薬剤師の対応と課題）

常務理事　富永　孝治

１　はじめに

今回の地震では熊本県のほとんどの地域が

被災し、18 万人以上の住民が避難を余儀なくされた。県下の多くの学校が緊急避難所として使用され、教室や体育館が避難生活の拠り所となった。避難所となった学校が、どう使用されたのか。また震災時に駆けつけた学校薬剤師はどう活動したのか。学校が開校するまでと開校後の学校環境衛生に係る学校薬剤師たちの活動を、私の経験を中心に振り返り、今後の課題を検討する。



2　被災直後の学校の現状と対応

(1)　施設全体の状況と安全確認

私が学校薬剤師として担当校に駆け付けた時、校庭には多数の車が並び、体育館や各教室には 1000 人以上の避難者があふれていた。

災害発生後等、非常時において学校施設は、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことが想定されている。学校薬剤師は担当校が避難所となった場合、公衆衛生活動に積極的に参画し、指導的役割を果たすことが望ましいとされ、学校の授業再開に向けた環境衛生検査の実施などでも、学校及び行政に協力することが重要である。

担当校で私はまず、避難スペースとして提供された体育館や教室について支柱、出入り口、窓、天井、床、壁、器具類、カーテン等をチェックリストに従い点検した。またトイレや換気、清潔状況、非常階段や防火扉を安全点検し、使用できない場所や危険な場所には、「使用禁止」等の表示をする様指導した。学校は本来、児童生徒等の学習・生活の



場であり、安全確保は極めて重要である。そのため熊本県では以前より耐震化を推進しており、熊本市内の学校は耐震化 100％を達成していた。しかし今回のように震度 6 強の地震が 2 度連続して起こることは想定されておらず、耐震補強を施した部分が損傷し、外壁等が落下して避難所として使用できなくなった学校も見られた。熊本市内の小中学校のうち、24 校の体育館で損傷が見つかり、倒壊の危険があるとして避難者を再度損傷の程度が低い別の学校へ避難させたという。幸い、私自身が担当する熊本市南区の小中学校では目立った建物等の損傷が見られなかった。

(2)　衛生状態の確認

次に学校の清掃及び衛生状態を確認した。

小学校の廊下には支援物資が氾濫して保健室の中まで運び込まれ、避難者やボランティアが自由に出入りし持ち出している状況だった。養護教諭によれば、地震発生翌日の夜半、



津波が来るとの噂から近隣の住民達が「鉄筋コンクリートで４階建ての学校なら安全だ」と学校へ押し掛けたという。保健室は避難者の強い要望で解放され、引出しや戸棚の全てが開けられ、体温計や医薬品、ＡＥＤが持ち出されており、寝具まで勝手に使用されていた。

そこで養護教諭と相談し、保健室のベッドで休む避難者には体調が回復次第教室等へ移動するよう求め、ベッドは病気や体調不良を訴えるなど緊急性の高いと判断される人のために使うこととした。また避難者やボランティアの保健室への自由な出入りを禁止するよう指導した。

続いて理科室等について、薬品の破損や流失の有無、施錠の可否などを点検した。当時は断水が続いていたため、トイレ前に水を張ったバケツがいくつも置かれ、排泄物を流すために使用されていた。衛生面に若干の懸念があったが、その後、自衛隊の災害派遣チームがポンプでくみ上げることとなり、衛生面に関する懸念はやや改善された。

3　薬剤師としての役割

(1)　自身が被災しないための災害対策

今回の災害で改めて感じたことは、薬剤師自身も「被災者」になるということである。震源地に近い地域の学校では自ら被災した学校薬剤師も多く、担当校に赴くことが出来ないケースも見られたため、県薬剤師会の公衆衛生・学校保健委員会より益城町、西原村、南阿蘇村等の各学校へ学校薬剤師を派遣し避難生活を送る教室や体育館、仮設トイレ等の衛生状態の確認を行い、消毒剤等の配布を行った。

私自身も、今回の地震で自らの薬局が被災したため、発災当初は援助活動を行うことが難しかった。薬剤師の役割として、まず地域医療体制の確保のために自らの薬局を立て直し、薬局機能を維持することが重要である。次に余力があれば近隣の災害時救援活動に携わり、医薬品の仕分や管理、調剤、服薬指導を行い医薬品の安定供給を図ることとなる。学校だけでなく、自身の薬局についても災害対策を整備しておけば、災害時の被害を最小限に抑えることができ、近隣の災害救援活動にすぐに参加できるようになる。まずは自身の薬局の災害対策を見直すべきだと感じた。

(2)　県下の学校薬剤師への情報提供

学校薬剤師の中には自らの担当校の救護所、医薬品集積所、避難所等で医療チームの一員として、避難者への医薬品の供給や相談等を行う姿も見られた。避難所の災害支援としては医薬品や健康に関する相談に限らず、被災者のメンタルケアやエコノミークラス症候群に対する注意喚起、トイレ等衛生環境の管理、飲料水の水質検査等の公衆衛生活動、感染症予防活動が必要となってくる。

熊本県薬剤師会では、県下で活動中の約300人の学校薬剤師に対し、開校前に担当校を訪問し衛生状態や安全確認を行うこと、学校環境衛生基準に基づく飲料水の臨時検査や残留塩素濃度の確認、ノロウイルス等の感染防止対策などを行う旨要請し、文書を送信した（文書１）。

地震発生後４日目には、担当以外の学校で、避難者３人が嘔吐や下痢等の症状を訴え、うち男性２人からノロウイルスが検出されたとの情報があった。そのため感染予防について養護教諭と協議し、トイレ掃除の際は手袋・マスクを着用し、場合によっては防護服の着



用を指導するなどの対策を講じた。

断水が続く中、手洗い等が行えず衛生環境の悪化が心配されたので、トイレや施設入口に手洗い用のアルコール消毒液を配置し、保健室に次亜塩素酸ナトリウム水溶液の入ったスプレーを用意した。屋内トイレ使用の際は、上履きからトイレ専用の履物に履き替えるようにした。避難者にも「手洗いやうがいの励行」「手指消毒」「塩素系漂白剤での靴裏の消毒」等の呼びかけを行った。

(3) 学校再開に向けて

学校再開前には水道水の給水が始まっていたことから、避難者の使用した水道蛇口やトイレの清掃を行い、学校環境衛生基準に示された飲料水水質検査を行うことと、水道蛇口での水の遊離残留塩素が 0.1mg/L 以上であることを確認してから使用することを指導した。また地震による環境の変化に応じた学校環境衛生臨時検査の実施が必要であることを学校側に伝え、今後の情報提供をお願いした。

私の担当校では、開校前に学校の清潔を確保するため児童生徒等、保護者等の協力を得て大掃除を行った。文書 1 でも注意を促しているように、学校再開前には水道蛇口やトイレの清掃を改めて行った方がよいと考えられる。その際は学校環境衛生基準に基づいて飲料水水質検査を行うことと、水道蛇口における飲料水の遊離残留塩素は 0.1mg/L 以上を確認する事の指導・助言も求められる。加えて、災害時には学校の被害の程度や環境の変化に応じた学校環境衛生臨時検査の実施が必要となる。

担当校の清掃時には排水の問題や害虫の発生が見られ、その都度対応した。薬品棚等の転倒防止についても再確認を行い、処置が行われていない所については転倒防止器具を取り付け、さらにビン類落下防止対策として板状の落下防止板を取り付けた。

飲料水について学校環境衛生基準に示された検査項目について実施し、基準に適合していることを確認した。ダニ・アレルゲン検査については、判定基準を超えていたため調査したところ検査を実施したカーペット上には避難者の方が長期にわたって生活しており、清掃の徹底と温度および湿度の管理を指示した。

また、ストレスからくる心身の不調には医薬品を使用するケースもあり、親の離職等による生活苦や避難生活の長期化等これからも長期にわたるケアが必要である。

4　まとめ

今回の熊本地震被災後の学校が果たした役割や学校薬剤師として関わった経験から、幾つかの教訓を得た。まずは、学校薬剤師は、緊急災害発生時に適切な活動が行えるよう、平素より学校における災害対策・避難所運営の確認や見直しを行い、より現実に即応した詳細なマニュアル作りを行うことが重要である。マニュアルも個人で作成し活用するだけでなく、現職員と学校三師の各々の役割について確認し、共有しておかなければならない。なお学校が避難所となった場合の協力体制について、学校で協議しておくことも必要だろう。今回のように、保健室の使用方法やトイレなどの清掃方法、教室の活用について協議しておき、前述のマニュアルに記載しておくと、今回の対処もよりスムーズにできたのではないかと反省している。

また、発災後は学校の建物に関して建築士などの専門家や行政による損壊の調査や耐震化調査が必要である。学校施設の耐震性について総合的評価を求め、耐震改修の要否を協議する。緊急を要する場合は学校設置者に対し対応を要請することとなる。その際の調査依頼先や連絡先なども常日頃からアップデートしておくことが重要である。

学校環境衛生検査についても、避難所に提供した体育館等の清潔及びネズミ、衛生害虫等の検査を行わなければならない。水道の回復後は速やかに飲料水に関する施設・設備の点検と飲料水検査を実施し学校環境衛生基準に照らし適合を認めた上で飲用に供することが求められる。

前述のように、非常時の対応について機会を見つけて学校側と協議することも必要だが、環境衛生検査など、常時の定期検査など学校薬剤師としての活動を再度確認しておくことが大切だと感じた。

日本薬剤師会の薬局・薬剤師の災害対策マニュアルの中に、災害時の薬剤師の役割として、薬局の再開による地域の医薬品供給体制を確保や災害時医療活動及び医薬品等の仕分け・管理及び服薬指導等の他、避難所の衛生環境の管理や飲料水の水質検査等の公衆衛生活動そして避難所となった学校における薬剤師活動とある。「学校が避難所となった場合、当該施設の学校薬剤師は公衆衛生活動に積極的に参画し、指導的役割を果たすことが望ましい」ともある。

今回の地震では、自らの薬局や病院が被災して、学校薬剤師としての活動が十分行えなかったケースが見られた。この震災を契機として、自身の担当校についても非常時の備えを確認するとともに、通常の学校薬剤師活動と、自身の薬局・職場の災害対策についても今一度見直してほしい。県下の学校薬剤師を支援する立場である熊本県薬剤師会公衆衛生・学校保健委員会では今回の経験を生かし、計画的・組織的な学校環境衛生活動の実施と事後措置の中での、被災時の学校薬剤師活動支援についてもう一度見直す予定である。

文書1

学校薬剤師の皆さんへ

公益社団法人　熊本県薬剤師会
公衆衛生・学校保健委員会

熊本地震発生後、多くの学校が避難所に指定され、多くの避難者が学校での生活を送っています。学校薬剤師としては、まず学校の建物の安全の確認を行った後、保健室や理科室の揺れによる薬品の破損や流失の有無を確認し、指導・助言をお願いします。また、薬品の保管されている教室の施錠についても確認してください。

薬剤師として医療チームの一員として避難民への医薬品の供給や相談等を行っている学校薬剤師もおられるようですが、地震発生後４日目には、学校に避難していた３人が嘔吐や下痢などの症状を訴え、うち男性２人からノロウイルスを検出したと発表されたことから、感染予防について医療チームや養護教諭と協議し、感染予防の対応をお願いします。

断水が続く中、手洗い等が行えず衛生環境の悪化が懸念され、トイレ利用については仮設トイレの設置ができるまで学校のトイレを提供し、プール水を汲み上げ流すこととした学校もあるそうです。校内のトイレを利用する際にはトイレや施設入口には、アルコール系消毒薬を設置することで手指消毒を励行し、次亜塩素酸ナトリウム水溶液の入ったスプレーを準備しておきます。また、上履きからトイレ専用の履物に履き替えるように指導をお願いします。避難民に対しても「手洗いやうがいの励行」「手指消毒」「塩素系漂白剤での靴裏の消毒」等の呼びかけを行う必要があります。

また、学校再開前には、避難所閉鎖時に、一斉消毒が行われることが予想されますが、飲料水の給水が始まっていることが予想されることから避難民の使用した水道蛇口やトイレの清掃を行うとともに学校環境衛生基準に基づいて飲料水水質検査を行うことと、水道蛇口における飲料水

の遊離残留塩素は 0.1mg/L 以上を確認する事の指導・助言をお願いします。
　加えて、災害時には学校の被害の程度や環境の変化に応じた学校環境衛生臨時検査の実施が必要となります。

※参考資料として「学校薬剤師のための災害対策小冊子」千葉県学校薬剤師会があります。
　http://www.c-yaku.sakura.ne.jp/school/school_saigai2014.pdf

被災した学校の再開に向けた留意点については、4 月 24 日文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画及び初等中等教育局健康教育・食育課から『「平成 28 年 (2016 年) 熊本地震」により被災した学校を再開する際の留意点について（依頼)』で熊本県内の県教育委員会施設主管課等に事務連絡が出されている。本会においては公衆衛生・学校保健委員会から学校薬剤師に対して学校再開時に環境衛生の確保のための措置について指導・助言を行うよう「学校薬剤師の皆さんへ」（文書 1 ）を送付した。

第 6 節　職能委員会（災害対策担当委員会）

「職能委員会における災害対策に関する活動」

職能委員会委員長　小林　祐司

1．職能委員会の活動

災害に備え平成 25 年度より、以下の訓練、研修会、準備を行っていた。

⑴　熊本県薬剤師会　災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師育成研修会の開催

平成 28 年 3 月（熊本地震発災の前月）までに、育成研修会参加実績、災害時派遣経験により、災害薬事コーディネーター 30 人、災害支援薬剤師 110 人を育成し、認定していた。

「育成研修会履歴」

平成 25 年 11 月　薬剤師セミナーとして全会員へ参加を募り実施した。

・大規模自然災害における薬剤師の役割
～被災地石巻からの報告～
講師：宮城県薬剤師会
副会長　丹野　佳郎先生

・災害時における医療支援体制の確立へむけて
～薬剤師として、一医療人として何ができるか～
講師：日本医科大学千葉北総病院
薬剤部　渡邉　暁洋先生

平成 26 年 3 月　この時から熊本県よりの 3 カ年補助事業として各支部・ブロックより 3 ～ 5 人を選出して実施した。

・災害時における県の対応について
講師：熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課
課長補佐　大川　正晃先生

・地域で目指すべき災害医療体制とは？
講師：熊本赤十字病院　副院長兼集中治療部長　井　清司先生

・薬局ＢＣＰの策定にあたって
講師：(公社）日本薬剤師会
常務理事　永田　泰造先生

・災害医療における薬剤師の職能発揮
講師：(公社）熊本県薬剤師会
理事　福島　ゆかり

平成 27 年 1 月　座学に加え、災害支援活動のロールプレイを実施した。

・災害対応の原則
講師：日本医科大学千葉北総病院
薬剤部　　渡邉　暁洋先生

・災害時における医薬品流通、業務再開支援
講師：富田薬品（株）熊本支店大津営業所
課長　江上　元先生

・備蓄医薬品検索システムについて
講師：（公社）熊本県薬剤師会
常務理事　森山　憲治
・安定ヨウ素剤の事前配布について
講師：（公社）熊本県薬剤師会
常務理事　小林　祐司
・災害時における医療支援シミュレーション
講師：（公社）熊本県薬剤師会
副会長　藤井　憲一郎
常務理事　小林　祐司
・平成 26 年度熊本県・天草市総合防災訓練参加報告
講師：天草郡市薬剤師会
理事　岩本　浩

平成 28 年 1 月　（熊本地震の約 3 ヶ月前）県内 8 ヶ所をＩＰ無線で結び、座学は各々の会場へ動画を配信した。通信・実動・災害時備蓄医薬品搬送の訓練を実施した。
会場：熊本県薬会館　災害備蓄センター・2F 大ホール、熊本県庁内、八代会場（八代支部）、人吉会場、天草会場、菊池会場（菊池、阿蘇、山鹿支部）、玉名会場（荒尾、玉名支部）
医薬品卸（搬送）：富田薬品、アステム、九州東邦、新生堂、宮崎温仙堂、アトル
・ＢＣＰについて（復習）
講師：熊本県薬剤師会
常務理事　小林　祐司
・ＣＳＣＡについて（復習）
講師：熊本県薬剤師会
副会長　藤井　憲一郎
・災害時処方箋の取り扱いについて
今後の熊本県総合防災訓練について
講師：熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課　主任技師　島　絵里子先生
・通信、実動、搬送訓練
総合司会：熊本県薬剤師会
常務理事　小林　祐司
内容：被害状況の連絡・報告・集計、通信シミュレーション、救護所での調剤、災害時備蓄医薬品搬送、避難所でのＯＴＣ供給、環境衛生、他

⑵　県の災害訓練に毎回参加
平成 26 年は天草、平成 27 年は阿蘇で行われ県薬会員が参加した。平成 28 年は八代・人吉・水俣で 9 月に予定されていたが、実施の 5 ヶ月前に熊本地震が発災し順延となった。熊本地震で被害が大きかった益城町、熊本市、宇城市は平成 30 年に実施予定であった。

⑶　全国広域搬送訓練への参加
平成 26 年に全国規模で行われた搬送訓練（熊本は熊本空港にて負傷者のヘリ・飛行機での県外への搬送、医療機器の県を跨いだ緊急搬送など）へ熊本県薬剤師会　災害薬事コーディネーターが参加した。

⑷　災害に関する資材の購入として下記の物を熊本地震発災前月までに準備していた。
災害用携帯電話 3 台、ＩＰ無線機 10 台、派遣用ベスト 115 着購入、災害対応グッズ入りリュック

⑸　災害用マニュアルの作成
平時から備えておくこと、発災時の初動、災害支援活動などをまとめた「薬剤師のための災害時必携ハンドブック」を作成し会員へ配布を行った。

⑹　在宅訪問薬剤師支援センター（災害支援施設・設備併設）の建設
平成 27 年 10 月 1 日に医療材料等の備蓄機能のみでなく、自家発電装置を備えるなど、災害時に医薬品等の集積拠点としての機能を併せ持つ在宅薬剤師支援センターを建設した。
また、熊本地震の経験を踏まえ平成 29 年 6 月に医薬品等を 2 階に直接搬入搬出するためのウィンチを設置した。

第5章

特別寄稿

● 第５章 ●

特別寄稿

第１節　行政

「平成 28 年熊本地震における災害支援活動について」

熊本県宇城保健所衛生環境課
主任技師　島　絵里子
（前所属：熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課）

１　これまで

本県では、起こりうる大規模災害に備えるため、平成 25 年度から 27 年度にかけて、熊本県薬剤師会への補助事業として、災害薬事コーディネーター及び災害支援薬剤師の養成研修会を実施しました。また、平成 26 年度には、熊本県薬剤師会と「大規模災害時における災害支援活動に関する協定」及び「熊本県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定」を締結し、災害時の協力体制を確立するとともに、熊本県総合防災訓練に薬剤師が初めて参加し、他の医療従事者と連携して救護所での模擬調剤等の実動訓練を行うことで、県民に薬剤師の活動を周知してきました。また、同年に、内閣府主催の南海トラフ地震を想定した広域医療搬送訓練が開催され、災害薬事コーディネーターを災害対策本部に配置し、大分県や宮崎県などの被災想定地域における医薬品、医療機器等の不足に対し、調達や搬送の調整をする訓練を行うなど、災害支援体制を整備・強化してきたところです。

２　平成 28 年熊本地震の発生

平成 28 年４月 14 日及び 16 日、熊本地方を震源地とする最大震度７の地震が発生し、県内に大きな被害をもたらしました。県では、迅速に医療救護活動を実施するため、発災直後から熊本県薬剤師会、熊本県医薬品卸業協会等関係団体と協力して、薬局、医薬品卸売販売業者等の被災状況の把握を行いました。その結果、医薬品等の流通に大きな問題がないことを確認したため、必要な物を必要な量だけ供給することを原則とし、平常時と同様に、県内卸売販売業者が、受注した医薬品等を医療機関や救護所に供給する体制をとることとしました。そのような状況の中で、道路の一部寸断により医薬品等の搬送に時間を要した阿蘇地域においては、急遽、救護所を立ち上げることになったため、県が災害時用として備蓄していた医薬品等を搬送し、プッシュ型の支援を行いました。

４月 15 日には、甚大な被害状況と医療ニーズの高まりを受けて、災害協定に基づき、熊本県薬剤師会に薬剤師の派遣を要請し、県内だけでなく、日本薬剤師会を通じて県外からも多くの薬剤師が支援に入ることとなりました。県は、熊本県薬剤師会災害対策本部に配置された災害薬事コーディネーターとともに、被災地の医療ニーズを把握し、派遣薬剤師の配置調整を行い、派遣薬剤師は、被災地において、調剤、服薬指導、お薬相談等の業務を実施しました。また、県は被災地の保健所職員や派遣薬剤師等から現地の情報を収集し、他の医療関係者と密に連絡を取り合うとともに、災害薬事コーディネーターを県庁にも派遣してもらい、医療関係者会議に出席するなどして、医療救護活動の方針等について協議を行いました。その結果を受けて、医薬品等を滞りなく医療従事者のもとに届けるために、益城町、南阿蘇村、嘉島町及び宇土市の計７か所の救護所に医薬品等の供給拠点を設置することとし、当該拠点に災害薬事コーディネーターの派遣を要請して、医薬品等の調達及び供給に関する調整を行いました。

今般の地震では、特に被害が大きかった益城町、南阿蘇村及び嘉島町に大分、広島及び和歌山県の各薬剤師会が所有するモバイルファーマシー（薬局機能を有した医薬品供給車両）の派遣を受け、救護所での医薬品供給に寄与することができました。また、災害処方箋による調剤は、救護所だけでなく、地域の薬局においても受け入れられ、地域の薬局も災害医療において大きな役割を果たしました。

救護所や避難所を閉じる際には、医薬品の保管状況や避難者への医薬品の提供状況を再度確認するため、保健所職員及び派遣薬剤師が避難所等を巡回し、残置された医薬品の回収及び適切な医薬品の保管方法について、担当者に指導をしました。なお、災害協定に基づく薬剤師の派遣は、４月 15 日から５月 29 日までの約１か月半にも及びました。

３　さいごに

平成 28 年熊本地震において、熊本県薬剤師会をはじめ、全国各地の多くの薬剤師の皆様に本県での医療救護活動に御協力及び御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

本県では、引き続き、一日も早く創造的復旧･復興の実現に向けて取組むとともに、今後起こりうる災害に備え、より一層、災害時における医療体制の充実強化を図って参ります。

第２節　大学

「災害時処方の解析」

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
救急薬学分野　教授　名倉　弘哲

過去の大規模災害では、多数の傷病者や避難者が発生することによって被災地での医療ニーズが急激に高まることが実証されている。災害の種類や規模、時期や季節によっても異なるが、被災地内の医療関係者やＤＭＡＴに代表される被災地域外からの医療チームが災害支援に従事するが、その医療支援を実施するにあたっては医薬品の需要は必須である。また、災害時に被災地内で必要とされる医薬品は、超急性期、急性期、亜急性期、慢性期に至る災害フェーズによって変化し、さらに様々な要因によってもニーズは異なる。このように、必要とされる医薬品は、同一災害でも日々刻々と変わってくる。

医薬品の供給ルートについては、災害時も平常時と同様に「医薬品卸」によって流通されることが望ましいが、東日本大震災では個別に様々な企業や団体、関係機関から依頼せずとも支援物資として散逸的に被災地に届けられた。しかし、このように予想外な医薬品配給や、域外から医療チームが持ち込む医薬品は被災地で必要とされている医薬品と異なれば、十分な医療活動が出来ない場合も過去にはあった。その結果、使用されずに多額の公費を拠出して廃棄処分を強いられることとなった。

近年、災害時における医薬品の適正且つ安定供給を目的とし、厚生労働省や日本医師会などから被災地に携行すべきと考えられる医薬品リストが作成されている。また、各団体や行政における医薬品の備蓄と備蓄医薬品種類の公開が進められている。日本医薬品卸勤務薬剤師会が平成 25 年に作成した都道府県別災害時備蓄医薬品等関連資料によると全国都道府県うち約半数の 23 都道府県において備蓄医薬品リストが公開されている。このように医薬品の適正安定供給という面に関しては、徐々に整備が整ってきている。一方で、供給された医薬品を調剤し、患者に提供するまでの段階については十分に検討がなされているとは言えなかった。このことを踏まえ、熊本地震では災害時に被災地域での医療を円滑に展開できるための受援体制を熊本県薬剤師会が整備し、統括を行った。すなわち、支援物資としての医薬品受け入れは行わず、さらに、医薬品卸企業への医薬品発注は、災害フェーズごとのニーズに応じて、その都度救護所やモバイルファーマシーに派遣された薬剤師から行う体制をとった。

これは、熊本県では防災対策として、予め医

薬品卸業協会との協定を交わしていたことが奏功したといえよう。また、熊本県薬剤師会の災害薬事コーディネーターによって、県外から支援に当たった薬剤師と毎日の医療ニーズを集約し、必要とされる医薬品群を把握した上で、必要な医薬品を救護所の薬剤師から供給していた。このことは、災害医療の鉄則とされるCommand & Control（縦と横の指揮命令・連絡系統）が見事に完遂されていたこと、さらに医薬品供給支援体制についても、Pull 型支援（被災地要請に応じて必要な物資を調達し、最前線に供給する支援）が災害初期の段階から可能となり、薬剤師が行う理想の受援体制を構築できたロールモデルといえる。

〈熊本地震で使用された医薬品に関する調査研究〉

1．調査の目的

熊本地震で処方された全医薬品がどれだけの医療資源として消費されたかを算出することで、今後、国内で熊本地震クラスの大規模災害に見舞われた際、医療経済に及ぼす薬剤費を見積もることにもつながる。熊本地震にて使用された全医薬品をすべてのメディカルレコードから集計し、使用医薬品をまとめ、今後の災害対応のモデル化リストを作成することを目的とした。

2．対象および方法

我々は、熊本地震に際して出動した大分・和歌山・広島の３台のモバイルファーマシーで応需した処方せん、さらに益城町役場、益城町保健福祉センター、益城町総合体育館、エミナース、南阿蘇村、嘉島町役場の救護所にて処方された医薬品について、熊本県薬剤師会にて厳重に保管されているメディカルレコードをもとに調査を行った。尚、ここで言う「処方せん」は、厳密にはメディカルレコードのなかの「処方記録」であり、「災害処方せん」と定義付ける。得られた災害処方せんデータは品目ごとに集計し、全活動時期および地震発生後の各時期における調剤数を集計した。

調査した項目は、処方せんに記載された患者生年月日、性別、調剤日、処方された医薬品名、処方数、用法用量である。医薬品名に関して、医薬品添付文書に記載された一般名および剤形を参考に各品目に分類した。得られた災害処方せんデータは品目ごとに集計し、全活動時期および地震発生後の各時期における調剤数を調査した。地震発生後の災害フェーズごとに分類した。また、調剤を行った災害処方せん枚数の推移に関しても調査した。

3．倫理的配慮

本調査研究の対象とした災害処方せんは、熊本県薬剤師会事務局に管理・保管されているものであるため、データの提供、収集に際しては熊本県薬剤師会と岡山大学薬学部救急薬学講座の間でデータ利用や保管に関する協定を締結した。その後、患者氏名、住所、電話番号などの個人情報を削除し、連結不可能匿名化された災害処方せんデータとして提供を受けた。また、本研究は岡山大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：研 1705-003）。

4．結論

３台のモバイルファーマシーを含む全救護所にて調剤された災害処方せんから集計した延べ災害処方せん枚数は 11,154 枚であった全ての処方医薬品をリストアップした結果、使用した医療用医薬品は 228 品目であり、薬効群別に表１にまとめた。

表１　救護所で処方された医療用医薬品とその処方数

薬効群	一般名・商品名	処方枚数
解熱鎮痛消炎薬	アセトアミノフェン錠	711
	ロキソプロフェン錠	600
	セレコックス錠	40
	アセトアミノフェン細粒	30
	ピーエイ配合錠	10
	プレドニゾロン錠	14
	セレコキシブ錠	1

薬効群	一般名・商品名	処方枚数
総合感冒薬	PL 配合顆粒	741
	幼児用 PL 配合顆粒	16
	ペレックス配合顆粒	13
	SG 配合顆粒	3
消化器官用薬	レバミピド錠	412
	センノシド錠	196
	ミヤＢＭ細粒	139
	酸化マグネシウム錠	129
	ファモチジン錠	111
	エソメプラゾールカプセル	67
	ランソプラゾール腸溶性口腔内崩壊錠	90
	ビオフェルミン錠	43
	ビオフェルミン R 錠	12
	メトクロプラミド錠	39
	ドンペリドン錠	36
	テプレノンカプセル	26
	ファモチジン口腔内崩壊錠	24
	ラックビー微粒 N	24
	モサプリドクエン酸塩錠	9
	ピコスルファートナトリウム内用液	8
	ロペラミド塩酸塩カプセル	7
	オルメサルタン　メドキソミル口腔内崩壊錠	6
	ジスチグミン臭化物錠	4
降圧薬	アムロジピン錠	618
	アムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠	156
	テルミサルタン錠	112
	カンデサルタン シレキセチル錠	109
	フロセミド錠	44
	バルサルタン錠	60
	ベニジピン塩酸塩錠	28
	ニフェジピン徐放錠	27
	オルメサルタンメドキソミル錠	64
	ニフェジピン CR 錠	21
	トリクロルメチアジド錠	20
	カルベジロール錠	19
	アテノロール錠	16
	アジルサルタン錠	16
	ビソプロロールフマル酸塩錠	24
	ロサルタンカリウム錠	6
	イルベサルタン錠	6
	イミダプリル塩酸塩錠	6
	ミカムロ錠	4
	シルニジピン錠	3
	エナラプリルマレイン酸塩錠	3
	ドキサゾシンメシル酸塩錠	2
循環器官用薬	ニトログリセリン舌下錠	20
	ジルチアゼム塩酸塩錠	10
	一硝酸イソソルビド錠	8
	スピロノラクトン錠	6
	ピルシカイニド塩酸塩カプセル	5
	ジルチアゼム塩酸塩徐放カプセル	5
呼吸器官用薬	ジメモルファン錠	229
	カルボシステイン錠	475
	デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物錠	180
	チペピジンヒベンズ酸塩錠	174
	チペピジンヒベンズ酸塩散	38
	カルボシステインドライシロップ	28
	ブロムヘキシン塩酸塩錠	13
	テオフィリン徐放錠	11
	フスコデ配合錠	10

薬効群	一般名・商品名	処方枚数
呼吸器官用薬	フスコデ配合シロップ	6
	カルボシステインシロップ	5
	シプロヘプタジン錠	5
アレルギー用薬	フェキソフェナジン錠	163
	オロパタジン塩酸塩錠	75
	レボセチリジン塩酸塩錠	63
	モンテルカストナトリウム錠	34
	シプロヘプタジン塩酸塩散	32
	セチリジン塩酸塩	15
	セレスタミン錠	8
	d- クロルフェニラミンマレイン酸塩錠	6
	モンテルカストナトリウム細粒	6
	d- クロルフェニラミンマレイン酸塩シロップ	5
	ヒドロキシジンパモ酸塩錠	2
糖尿病薬	シタグリプチン錠	99
	グリメピリド錠	63
	メトホルミン塩酸塩錠	30
	ボグリボース錠	27
	ビルダグリプチン錠	13
	リナグリプチン錠	10
	ボグリボース口腔内崩壊錠	10
	アログリプチン安息香酸塩錠	8
	グリクラジド錠	6
	ノボラピッド注 フレックスタッチ	5
	ランタス注ソロスター	4
	グリベンクラミド錠	3
	ヒューマログ	3
	ピオグリタゾン塩酸塩錠	3
	ミグリトール錠	3
代謝性疾患用薬	アトルバスタチン錠	91
	ピタバスタチンカルシウム錠	64
	ロスバスタチン錠	43
	アロプリノール錠	28
	フェブキソスタット錠	22
	アルファカルシドールカプセル	30
	レボチロキシンナトリウム錠	18
	プラバスタチンナトリウム錠	11
	エルデカルシトールカプセル	10
	アレンドロン酸ナトリウム錠	7
	エゼチミブ錠	6
	ベザフィブラート徐放錠	6
	リセドロン酸ナトリウム錠	4
	ラロキシフェン塩酸塩錠	3
	ベンズブロマロン錠	3
催眠鎮静薬	エチゾラム錠	243
抗不安薬	ゾルピデム錠	153
抗精神病薬	ブロチゾラム錠	73
神経系用薬	メコバラミン錠	24
	アルプラゾラム錠	13
	ジアゼパム錠	12
	エスゾピクロン錠	6
	フルニトラゼパム錠	6
	クロナゼパム錠	5
	プレガバリン（リリカ）カプセル	10
	トラムセット配合錠	5
	スルピリド錠	5
	パロキセチン塩酸塩腸溶性徐放錠	5
	ドネペジル塩酸塩口腔内崩壊錠	4
	リザトリプタン安息香酸塩錠	3
	ブチルスコポラミン臭化物錠	2

薬効群	一般名・商品名	処方枚数
催眠鎮静薬	バルプロ酸ナトリウム錠	2
抗不安薬	バルプロ酸ナトリウム徐放錠	2
抗精神病薬	ラメルテオン錠	2
神経系用薬	マドパー配合錠	2
	メチルフェニデート塩酸塩徐放錠	1
抗生物質	レボフロキサシン錠	203
抗ウィルス薬	セフカペンピボキシル錠	154
	クラリスロマイシン錠	138
	セフジニルカプセル	65
	ラニナミビルオクタン酸エステル水和物吸入粉末剤	37
	オセルタミビルリン酸塩カプセル	31
	アモキシシリン水和物錠	26
	スルタミシリントシル酸塩	23
	セフカペンピボキシル小児用細粒	13
	バラシクロビル塩酸塩	6
	オーグメンチン配合錠	6
	セファクロル細粒	3
	オセルタミビルリン酸塩ドライシロップ	2
血液用薬	バイアスピリン錠	113
抗凝血薬	トラネキサム酸錠	105
	ワルファリン錠	31
	トラネキサム酸カプセル	24
	リマプロスト アルファデクス錠	18
	クエン酸第一鉄ナトリウム錠	6
	イコサペント酸エチルカプセル	5
	リバーロキサバン錠	4
耳鼻科用薬	ベタヒスチン錠	29
	ジフェニドール塩酸塩錠	17
泌尿器科用薬	ナフトピジル錠	12
	ミラベグロン錠	9
	コハク酸ソリフェナシン錠	8
眼科用薬	レボフロキサシン点眼液	104
	ピレノキシン点眼液	41
	オロパタジン点眼液	40
	精製ヒアルロン酸ナトリウム点眼液	36
	ラタノプロスト点眼液	9
	シアノコバラミン点眼液	6
	人工涙液マイティア点眼液	5
	プラノプロフェン点眼液	5
	ケトチフェンフマル酸塩点眼液	3
	サンドールＰ点眼液	1
	オロパタジン塩酸塩点眼液	1
漢方薬	葛根湯エキス顆粒	47
	芍薬甘草湯エキス顆粒	37
	防己黄耆湯エキス顆粒	5
	牛車腎気丸エキス顆粒	3
	抑肝散エキス顆粒	2
	五苓散エキス顆粒	2
	葛根湯加川芎辛夷エキス顆粒	2
	小柴胡湯加桔梗石膏エキス顆粒	1
	麦門冬湯エキス顆粒	1
	半夏厚朴湯エキス顆粒	1
	桂枝茯苓丸エキス顆粒	1
	加味逍遥散エキス顆粒	1
その他	エペリゾン錠	27
	沈降破傷風トキソイド	2
	ブドウ糖	2
	ヤーズ配合錠	1
外用薬	ケトプロフェンテープ	560
	ロキソプロフェンナトリウムテープ	100

薬効群	一般名・商品名	処方枚数
外用薬	モーラスパップ	50
	フェルビナクパップ	41
	MS 冷シップ	39
	MS 温シップ	3
	インドメタシンパップ	2
	ツロブテロールテープ	80
	クロタミトンクリーム	50
	硝酸イソソルビドテープ	3
	リンデロン -VG 軟膏	185
	ゲンタマイシン軟膏	96
	ヒルドイドソフト軟膏	48
	ヒドロコルチゾン酪酸エステル軟膏	40
	アシクロビル軟膏	1
	テルビナフィン塩酸塩クリーム	29
	インドメタシンクリーム	26
	デキサメタゾン口腔用軟膏	25
	ビダラビン軟膏	23
	ジフルプレドナート軟膏	21
	白色ワセリン	14
	アズノール軟膏	12
	ジクロフェナクナトリウム軟膏	9
	強力ポステリザン軟膏	12
	フェルビナク固形軟膏	6
	クロベタゾン酪酸エステル軟膏	5
	ゲンタマイシン硫酸塩軟膏	6
	ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エステル軟膏	2
	トリアムシノロンアセトニド口腔用軟膏	2
	スルファジアジン軟膏	2
	亜鉛華軟膏	1
	クロトリマゾールクリーム	2
	ケトコナゾールクリーム	2
	ゲンタマイシンクリーム	1
	アセトアミノフェン坐剤	26
	ジクロフェナクナトリウム坐剤	7
	新レシカルボン坐剤	2
	プロカテロールエアゾール	42
	シムビコートタービュヘイラー	13
	アドエアディスカス	7
	キュバールエアゾール	2
	メプチンスイングヘラー	1
	サルタノールインヘラー	1
	デカリニウム塩化物トローチ	259
	イソジンガーグル液	63
	ドミフェン臭化物トローチ	4
	アズノールうがい液	2
	含嗽用ハチアズレ顆粒	2

また、処方された医薬品のうち処方数が多くニーズが高い医薬品、あるいは処方数は多くはないが必要性が高いと思われる医薬品として、災害時に救護所内またはモバイルファーマシーに最低限配備すべき医薬品と思われる 94 品目を表 2 にまとめた。

表２　災害時にニーズが高く必要と思われる医薬品

薬効群	一般名・商品名	処方枚数
解熱鎮痛消炎薬	アセトアミノフェン錠	711
	ロキソプロフェン錠	600
総合感冒薬	PL 配合顆粒	741
消化器官用薬	レバミピド錠	412
	センノシド錠	196
	ミヤＢＭ細粒	139
	酸化マグネシウム錠	129
	ファモチジン錠	111
	エソメプラゾールカプセル	67
	ランソプラゾール腸溶性口腔内崩壊錠	90
	ビオフェルミンＲ錠	12
循環器官用薬	アムロジピン錠	618
	テルミサルタン錠	112
	カンデサルタン シレキセチル錠	109
	フロセミド錠	44
	オルメサルタンメドキソミル錠	64
	ニトログリセリン舌下錠	20
	ジルチアゼム塩酸塩錠	10
呼吸器官用薬	ジメモルファン錠	229
	カルボシステイン錠	475
	デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物錠	180
	チペピジンヒベンズ酸塩錠	174
	テオフィリン徐放錠	11
	フスコデ配合錠	10
アレルギー用薬	フェキソフェナジン錠	163
	オロパタジン塩酸塩錠	75
	レボセチリジン塩酸塩錠	63
	モンテルカストナトリウム錠	34
	シプロヘプタジン塩酸塩散	32
糖尿病薬	シタグリプチン錠	99
	グリメピリド錠	63
	メトホルミン塩酸塩錠	30
	ボグリボース錠	27
	ビルダグリプチン錠	13
	リナグリプチン錠	10
	ボグリボース口腔内崩壊錠	10
	アログリプチン安息香酸塩錠	8
	グリクラジド錠	6
	ノボラピッド注 フレックスタッチ	5
	ランタス注ソロスター	4
	グリベンクラミド錠	3
	ヒューマログ	3
	ピオグリタゾン塩酸塩錠	3
	ミグリトール錠	3
代謝性疾患用薬	アトルバスタチン錠	91
	ピタバスタチンカルシウム錠	64
	ロスバスタチン錠	43
	アロプリノール錠	28
	フェブキソスタット錠	22
	アルファカルシドールカプセル	30
	レボチロキシンナトリウム錠	18
	アレンドロン酸ナトリウム錠	7
催眠鎮静薬 抗不安薬 抗精神病薬 神経系用薬	エチゾラム錠	243
	ゾルピデム錠	153
	ブロチゾラム錠	73
	プレガバリン（リリカ）カプセル	10
	バルプロ酸ナトリウム錠	2
	メチルフェニデート塩酸塩徐放錠	1
抗生物質	レボフロキサシン錠	203
抗ウィルス薬	セフカペンピボキシル錠	154
	クラリスロマイシン錠	138
	セフジニルカプセル	65
	ラニナミビルオクタン酸エステル水和物吸入粉末剤	37
	オセルタミビルリン酸塩カプセル	31
血液用薬	バイアスピリン錠	113
抗凝血薬	トラネキサム酸錠	105
	ワルファリン錠	31
耳鼻科用薬	ベタヒスチン錠	29
泌尿器科用薬	ナフトピジル錠	12
	ミラベグロン錠	9
眼科用薬	レボフロキサシン点眼液	104
	ピレノキシン点眼液	41
	オロパタジン点眼液	40
	精製ヒアルロン酸ナトリウム点眼液	36
	ラタノプロスト点眼液	9
漢方薬	葛根湯エキス顆粒	47
その他	エペリゾン錠	27
	沈降破傷風トキソイド	2
	ブドウ糖	2
外用薬	ケトプロフェンテープ	560
	ロキソプロフェンナトリウムテープ	100
	ツロブテロールテープ	80
	クロタミトンクリーム	50
	硝酸イソソルビドテープ	3
	リンデロン -VG 軟膏	185
	ゲンタマイシン軟膏	96
	ヒルドイドソフト軟膏	48
	テルビナフィン塩酸塩クリーム	29
	デキサメタゾン口腔用軟膏	25
	強力ポステリザン軟膏	12
	アセトアミノフェン坐剤	26
	プロカテロールエアゾール	42
	デカリニウム塩化物トローチ	259
	イソジンガーグル液	63

５．まとめ

処方数の上位品目には、解熱鎮痛薬や総合感冒薬、高血圧治療薬が多く含まれていた。地震発生から５日後の４月 19 日と 20 日には最低気温がそれぞれ 7.1℃と 8.0℃（国土交通省 気象庁の記録）と低かったことに加えて集団生活によって感染症が蔓延しやすい環境にあったためと考えられる。また、酸化マグネシウムやミヤ BM など、消化器用薬の調剤数が多かった。2016 年４～５月の熊本県では雨が多かったこともあり、運動不足からなる便秘を訴える被災者が多かったと考えられる。その結果では、地震発生初期には感冒症状を訴える患者が多く、総合感冒薬が多く処方されていた。また、初期には降圧薬が多く処方されていることや地震発

生から時間が経つにつれて鎮咳薬、トローチの処方が増える傾向があることが検証できた。これは、災害時備蓄医薬品リストに記載のある医薬品で大部分の患者は対応可能であると考えられる。

しかしながら、本調査研究では少数ではあるがドネペジルやラニナミビルなど多様な医薬品が調剤されていた。モバイルファーマシーでは同成分であっても水がなくても服用可能なOD錠と普通錠の両方をそろえていたこと、精神疾患関連薬についても多様な品目をそろえていることが特徴としてあげられる。被災地においては日常とは異なる環境で不眠などの症状や不定愁訴を訴える患者が多いため、普段服用している医薬品がないために同効薬へ切り替えざるを得ない状況や、異なる剤形へ変更することも患者のストレスとなることが考えられる。そのため、多様な医薬品の品目を備えていたことが明らかとなった。

以上の検証から、熊本県薬剤師会が果たした役割と、近い将来に到来するであろう大規模災害における薬剤師の行動と医薬品備蓄に関する備えや対応についての道標がさらに明確となった。

資料編









資料編

1．薬局の被災状況（アンケート調査）…… 83
2．災害支援薬剤師等 …… 84
3．救護所等における処方（調剤）数 …… 85
4．薬局における災害処方箋応需状況（支部別）…… 86
5．義援金をお寄せ頂いた薬剤師会、団体、企業、個人の皆様 …… 86
6．支援医薬品（一般用医薬品）…… 87
7．支援物資 …… 88
8．熊本地震に関する講演等 …… 91
9．発災前の災害対策活動 …… 93
10．クロノロジー …… 95

1．薬局の被災状況（アンケート調査）

保険薬局数	808
会員薬局数	786
回　答　数	656
回　答　率	83.5

（送付日：平成 28 年 5 月 6 日）
（集計日：平成 28 年 5 月 24 日）

＊対会員薬局数

【回答率】	回答数	薬局数	回答率	未回答
熊本市東	58	69	84.1	11
熊本市西	32	38	84.2	6
熊本市南	41	49	83.7	8
熊本市北	51	55	92.7	4
熊本市中央	101	118	85.6	17
八代	56	71	78.9	15
人吉球磨	47	59	79.7	12
水俣芦北	18	23	78.3	5
荒尾	17	22	77.3	5
玉名	28	31	90.3	3
上益城	30	34	88.2	4
宇城	30	43	69.8	13
阿蘇	21	29	72.4	8
菊池	54	65	83.1	11
山鹿	15	17	88.2	2
天草	57	63	90.5	6
合計	656	786	83.5	130

建物の被災状況	全　壊		半　壊		一部損壊		無　事		未回答		薬局
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	会員数
熊本市東	0	0	0	0	14	20.3	44	63.8	11	15.9	69
熊本市西	0	0	2	5.3	6	15.8	24	63.2	6	15.8	38
熊本市南	0	0	0	0	2	4.1	39	79.6	8	16.3	49
熊本市北	0	0	0	0	7	12.7	44	80.0	4	7.3	55
熊本市中央	0	0	1	0.8	25	21.2	75	63.6	17	14.4	118
八代	0	0	0	0	2	2.8	54	76.1	15	21.1	71
人吉球磨	0	0	0	0	0	0	47	79.7	12	20.3	59
水俣芦北	0	0	0	0	1	4.3	17	73.9	5	21.7	23
荒尾	0	0	0	0	0	0	17	77.3	5	22.7	22
玉名	0	0	0	0	0	0	28	90.3	3	9.7	31
上益城	0	0	0	0	9	26.5	21	61.8	4	11.8	34
宇城	0	0	0	0	7	16.3	23	53.5	13	30.2	43
阿蘇	0	0	0	0	3	10.3	18	62.1	8	27.6	29
菊池	0	0	0	0	11	16.9	43	66.2	11	16.9	65
山鹿	0	0	0	0	1	5.9	14	82.4	2	11.8	17
天草	0	0	0	0	1	1.6	56	88.9	6	9.5	63
合計	0	0	3	0.4	89	11.3	564	71.8	130	16.5	786

2．災害支援薬剤師等

1．災害派遣薬剤師（5月29日まで）

⑴　災害薬事コーディネーター

①人数等

区分	人数	延人数[注)]
県内	23	412

注）24時間を単位とする

⑵　災害支援薬剤師

①人数等

区分	人数	延人数[注)]
県内	92	156
県外	766	1,682
計	858	1,838

②人数県別内訳

九州・沖縄	福岡 73	北九州 85	筑後 66	筑豊 26	佐賀 47	長崎 36	大分 18	宮崎 82	鹿児島 31	沖縄 5	計 469
北海道・東北	北海道 9	岩手 8	宮城 10	秋田 3	福島 8						計 38
関　東	茨城 3	栃木 3	埼玉 9	千葉 6	東京 21	神奈川 14					計 56
中　部	新潟 1	石川 2	福井 5	長野 6	岐阜 3	静岡 3	愛知 5				計 25
近　畿	三重 4	滋賀 4	京都 12	大坂 6	兵庫 15	和歌山 16					計 57
中　国	島根 3	岡山 9	広島 26	山口 62							計 100
四　国	徳島 9	香川 3	愛媛 6	高知 3							計 21
全　国											合計 766

③延数派遣場所別内訳

派遣場所	派遣期間	延人数		
		県内	県外	計
益城町総合体育館	4/15　～　5/24	52	462	514
益城町役場（保健福祉センター）	4/15　～　5/29	51	569	620
エミナース（西原村　4/23から巡回）	4/17　～　5/10	13	157	170
宇土市救護所（宇土市体育館）	4/18　～　5/1	20	3	23
嘉島町役場	4/22　～　5/8	13	124	137
南阿蘇村	4/20　～　5/29	2	367	369
その他	（必要時）	5	0	5
計		156	1,682	1,838

2．モバイルファーマシー配置状況

大分県薬剤師会	広島県薬剤師会	和歌山県薬剤師会
4/15　益城町役場 4/16　益城町保健福祉センター 5/29　撤収	4/18　空港ホテルエミナース 4/23　嘉島町役場 5/9　撤収	4/20　益城町総合体育館 4/21　南阿蘇中学校 5/31　撤収

3．救護所等における処方（調剤）数

救護所等 日付	益城町総合 体育館	保健福祉 センター	エミナース	宇土市 体育館	嘉島町 役場	南阿蘇		集計
						長陽	白水	
4/14（木）								0
4/15（金）	11	6						17
4/16（土）	7	123						130
4/17（日）	155	156						311
4/18（月）	145	138						283
4/19（火）	109	134	30					273
4/20（水）	133	134	22				3	292
4/21（木）	121	113	31			2	16	283
4/22（金）	112	115	33			17	14	291
4/23（土）	102	97	30	2	18	35	17	301
4/24（日）	83	122	28	18	38	59	20	368
4/25（月）	68	111	30	3	20	36	16	284
4/26（火）	81	54	21	1	12	26	9	204
4/27（水）	70	80	35	2	15	39	0	241
4/28（木）	78	57	75	0	11	32	11	264
4/29（金）	83	117	24	1	22	22	6	275
4/30（土）	60	66	27	2	18	23	7	203
5/1（日）	80	67	33	1	13	28	1	223
5/2（月）	65	36	14	5/1 閉所	4	26	長陽に統合	145
5/3（火）	58	61	27		13	30		189
5/4（水）	79	65	21		24	21		210
5/5（木）	79	62	29		19	21		210
5/6（金）	51	43	15		13	27		149
5/7（土）	51	46	17		6	13		133
5/8（日）	48	46	19		12	23		148
5/9（月）	42	33	6		5/8 閉所	14		95
5/10（火）	37	25	0			14		76
5/11（水）	37	26	5/10 閉所			10		73
5/12（木）	39	17				17		73
5/13（金）	24	16				21		61
5/14（土）	39	17				14		70
5/15（日）	29	8				12		49
5/16（月）	16	21				8		45
5/17（火）	17	5				3		25
5/18（水）	37	10				9		56
5/19（木）	28	10				9		47
5/20（金）	11	14				6		31
5/21（土）	15	8				7		30
5/22（日）	21	10				9		40
5/23（月）	27	1				9		37
5/24（火）	14	7				2		23
5/25（水）	5/24 閉所	2				5		7
5/26（木）		6				4		10
5/27（金）		9				5		14
5/28（土）		7				0		7
5/29（日）		0				2		2
5/30（月）		5/29 閉所				5/29 閉所		0
5/31（火）								0
処方日不明	150	2						152
計	2512	2303	567	30	258	660	120	6450

4．薬局における災害処方箋応需状況（支部別）

支部名	4　月	5　月	6　月	枚数計
熊本市	119	13	0	132
上益城	262	25	0	287
阿　蘇	141	85	1	227
菊　池	31	11	0	42
宇　土	1	0	0	1
天　草	1	0	0	1
県　外	1	0	0	1
合　計	556	134	1	691

5．義援金をお寄せ頂いた薬剤師会、団体、企業、個人の皆様

一般社団法人 北海道薬剤師会	一般社団法人 島根県薬剤師会
一般社団法人 青森県薬剤師会	一般社団法人 岡山県薬剤師会
一般社団法人 岩手県薬剤師会	公益社団法人 広島県薬剤師会
一般社団法人 宮城県薬剤師会	一般社団法人 山口県薬剤師会
一般社団法人 秋田県薬剤師会	一般社団法人 愛媛県薬剤師会
一般社団法人 山形県薬剤師会	公益社団法人 高知県薬剤師会
一般社団法人 福島県薬剤師会	公益社団法人 福岡県薬剤師会
公益社団法人 茨城県薬剤師会	一般社団法人 佐賀県薬剤師会
一般社団法人 栃木県薬剤師会	一般社団法人 長崎県薬剤師会
一般社団法人 群馬県薬剤師会	公益社団法人 大分県薬剤師会
一般社団法人 埼玉県薬剤師会	一般社団法人 宮崎県薬剤師会
一般社団法人 千葉県薬剤師会	公益社団法人 鹿児島県薬剤師会
公益社団法人 東京都薬剤師会	四国薬剤師会
公益社団法人 神奈川県薬剤師会	一般社団法人 福島薬剤師会
一般社団法人 山梨県薬剤師会	一般社団法人 小倉薬剤師会
公益社団法人 新潟県薬剤師会	一般社団法人 宮崎市郡薬剤師会
公益社団法人 富山県薬剤師会	高鍋地区薬剤師会
公益社団法人 石川県薬剤師会	都城市北諸県郡薬剤師会
一般社団法人 福井県薬剤師会	尼崎市学校薬剤師会
一般社団法人 長野県薬剤師会	富山大学薬学部第 51 回卒業生ご一同様
一般社団法人 岐阜県薬剤師会	第 23 期大阪薬科大学有志ご一同様
公益社団法人 静岡県薬剤師会	大竹薬局（和歌山県）
一般社団法人 愛知県薬剤師会	カワノ薬局（埼玉）
一般社団法人 三重県薬剤師会	さわら調剤薬局（北海道）
一般社団法人 滋賀県薬剤師会	熊本県医薬品卸業協会
一般社団法人 京都府薬剤師会	エーザイ株式会社
一般社団法人 大阪府薬剤師会	株式会社ファーコス
一般社団法人 兵庫県薬剤師会	株式会社じほう
一般社団法人 奈良県薬剤師会	滋賀県　薬剤師　増田豊　様
一般社団法人 鳥取県薬剤師会	兵庫県　薬剤師　吉田昌弘　様

6．支援医薬品（一般用医薬品）

提　　供　　者	品　　目	数
株式会社　太田胃酸	太田胃散 (分包)	48 包× 240
興和株式会社	新コルゲンうがいぐすり	60㎖× 300
	バンテリンパップ S	12 枚× 200
	三次元マスク	7 枚× 300
武田薬品工業株式会社	ビオフェルミン止瀉薬	12 包× 200
	新ビオフェルミン S 錠	45 錠× 200
	ベンザブロックせきどめ錠	36 錠× 200
	アリナミン A	60 錠× 200
	NEW マイテイア CL	15㎖× 200
イチジク製薬株式会社	イチジク浣腸 10・10g 4 個入り	360
	イチジク浣腸 30・30g 2 個入り	300
グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン㈱	ザジテン AL　鼻炎スプレー A	7㎖× 320
大正製薬株式会社	コーラックファースト	40 錠× 200
	キズガード　スタンダード	100 枚× 50
ライオン株式会社	バファリン A(N)	20 錠× 400
	小児用バファリン C2	32 錠× 320
	ハリックス 55EX　冷感 A	10 枚× 200
	ハリックス 55EX　温感 A	10 枚× 200
ロート製薬株式会社	新 V ロート	300 個
	ロートこどもソフト	240 個
	抗菌目薬ディスポタイプ	180 個
	アルガードマスク　(4/23)	360 枚
久光製薬株式会社	サロンパスホット 8 枚	200
佐藤製薬株式会社	スメクタテスミン	10 包× 200
	学童ストナ	48 錠× 200
	ストナアイビー	24 錠× 200
	ストナのどスプレー	25㎖× 200
	新トニン咳止め液	60㎖× 200
	トニン咳どめ液 D	120㎖× 200
	イノセアプラス錠	60 錠× 200
	イノセアバランス	12 包× 200
	ビタミン C2000「サトウ」	330 錠× 200
	ポリベビー（ラミネート）	30g × 200
	リングルアイビー錠α 200	12 錠× 200
	サロメチールジクロテープ	7 枚× 200
	アセス E	60g × 200
	アセス L（ラミネートチューブ）	60g × 200
久光製薬株式会社	サロンパス 40 枚	200
	のびのびサロンシップ F12 枚	200
ジョンソン・エンド・ジョンソン	バンドエイド　サラフワフィット／ジャンボ S	72 枚× 200
	バンドエイド　肌色	72 枚× 200
大正製薬株式会社	キズガード　スタンダード	100 枚× 150

提　　供　　者	品　　目	数
祐徳薬品工業株式会社	新カットバンA（Mサイズ 70 枚入）	200 個
第一三共ヘルスケア株式会社	ガスター 10S	200 個
	マキロン S	200 個
	新ルルAゴールド s	200 個
	ロキソニン S	200 個
	第一三共胃腸薬プラス細粒	200 個
兵庫県薬剤師会	別表	別表

別表　兵庫県薬剤師会支援医薬品一覧

品名	数量
イソジンうがい薬	10
サンテ 40 プラス	30
サンテ抗菌新目薬	30
セイロガン糖衣A	30
セルベール整胃錠	30
武田漢方便秘薬	30
ニューアンメルツヨコヨコ	30
バファリン A	30
フェイタス 5.0	50
フルコート F（シン）	20
ベンザブロック S プラス	50
マキロン S	50
液体ムヒアルファ	30

品名	数量
新Vロート	30
新セデス錠	30
酵素入りポリデント	20
新ビオフェルミン S 錠 (シン)	50
熱さまシート子ども用 増量	50
熱さまシート大人用 増量	50
部分入れ歯用ポリデント	20
明治 G トローチ	20
ウェルパス手指消毒液 0.2%	30
ムヒのこどもセキドメシロップ S（イチゴ）	10
ピューラックス	20
新ポリグリップ無添加	20

7．支援物資

提　　供　　者	品　　目	数　　量
北九州市薬剤師会	カップ麺	9 箱
	菓子（ビスコ）	1 箱
	水	2ℓ 6 本× 8 箱
	パン等	1 箱
佐賀県薬剤師会	水	2ℓ 6 本× 6 箱
	ウエットティッシュ	6 袋
	パン、おにぎり	
	薬袋	2 千枚
	紙コップ	2 袋
佐賀県薬剤師会	カップ麺、缶詰、お菓子	4 袋分
	薬袋	2000 枚
佐賀県薬剤師会	いちご	4 パック
	カップ麺	2 ケース
	手作りお弁当	
日本薬剤師会	水、茶	2 箱
	おしりふき	4 箱
	おにぎり等	

提　　供　　者	品　　目	数　　量
福岡県薬剤師会	医薬品等在庫管理票	10 冊
	在庫管理カード	10 冊
	医薬品等請求書	2 冊
	医薬品等払出報告書	2 冊
	医薬品等引渡書・受領書	2 冊
	医療用医薬品交付簿	2 冊
	医薬品等搬送票	2 冊
	災害時処方せん	10 冊
水俣芦北支部長吉富博樹様	トイレットペーパー	24 ロール
	ティッシュペーパー	6 箱
	うどん	30 個× 4 箱
	45 ℓ黒ゴミ袋	1 袋
	ウエットティッシュ	11 個
	トイレットロール	3 個
	携帯用アルコールタオル	4 個
	お茶 2 ℓ	6 本
	水	24 本× 8 セット
八代支部　宮原洋様	水	6 箱
福岡市薬剤師会	水	44 本
	文房具	
	輪ゴム	2 箱
	寝袋	2 袋
	FPA ジャンバー	5 枚
	薬袋	10,000 枚
宮崎県薬剤師会	水	10 箱
滋賀県薬剤師会	トイレットペーパー	12 ロール× 4 袋
	オムツ（赤ちゃん用）	4 袋
	オムツ（高齢者用）	3 袋
	ウエットティッシュ	8 個
	飴	1 箱
	タオル	
アルフレッサ（株）	タオル	1 箱
	バケツ	
	ウエルパス	10 箱
アルフレッサ㈱宮崎支店　増田様	蓋付きごみ箱 45 ℓ	6 個
大塚製薬（株）	OS-1（ペットボトル）	1 箱
	OS-1（ゼリー）	2 箱
	OS-1（ペットボトル）	10 箱
	OS-1	500㎖× 24 本　10 箱
	OS-1	500㎖× 24 本　20 箱
	OS-1（ゼリー）	10 箱
大塚製薬㈱　ニュートラシューティカルズ事業部　学術部　葛西雅美様	ポカリスエット	500㎖× 24 本　10 箱
東和薬品（株）	カップ麺	2 箱
	水	1 箱
	ウィダーインゼリー	6 個× 3 セット
	ウエットティッシュ	8 個

提　　供　　者	品　　目	数　　量
はなおか調剤薬局　楠原健司様	お茶	24 × 2 ケース
	ごはん	21 袋
	レトルトカレー	25 個
	フルーツ缶詰	43 個
	サンマ蒲焼き缶詰	45 個
愛知県薬剤師会	水	2 ℓ × 10 ケース
武田薬品工業（株）　柴田浩太郎様	ブドウ糖　固形	10 箱
	ブドウ糖　粉	40g × 60　10 箱
（株）ケーエスアール	アレルキャッチャーマスク	30 枚× 10 箱
	除菌剤スザク	50 錠× 40 箱
	タブレット型環境用衛生除菌剤	2,000 錠× 1 箱
（株）新生堂　平山久様	水	2 ℓ × 12 本
富田薬品（株）	消毒液　消エタ スワビング	15 箱
	エタハンドゲル	15 箱
	次亜塩 0.05%液	2 箱
丸石製薬（アルフレッサ経由で提供）	ウエルパス	300mℓ× 20 本　3 箱
	〃	100mℓ× 10 本　5 箱
サンワ薬局	OS-1	24 本× 2 箱
ニプロ（株）	水	10 ℓ × 70 箱
堀越冨士夫様	温泉パン	1 箱
篠原久仁子様	医療補助食品	一式詰め合わせ
エステー（株）	トイレ力スプレー	24 本× 10 箱
	トイレの消臭力	18 個× 12 箱
（株）鶴屋百貨店	カップ麺（高菜ラーメン）	3 箱
	カップ麺（キャベツタンメン）	2 箱
	缶入カンパン	2 箱
	赤だしなめこ	2 箱
	災害時用即席おかゆ	1 箱
飯田下伊那薬剤師会	充電式ランタン	3 台
	FDK LED なんでもライト	3 個
	ブルーシート　厚手 3.6 × 5.4m	10 枚
	災害多人数用救急箱（20 人用）	1 個
菊池支部長西本光宏様	資生堂ﾊﾝﾄﾞｸﾘｰﾑ　110g	22 個
	資生堂ﾊﾝﾄﾞｸﾘｰﾑﾁｭｰﾌﾞ　45g	16 個
とまと薬局グループ（鹿児島県薬）	弾性ストッキング（M サイズ）	30 足
	弾性ストッキング（S サイズ）	30 足
	弾性ストッキング（L サイズ）	30 足
	水	500mℓ× 25 本　5 箱
	経口補水液　アクアソリタ	500mℓ× 24 本　3 箱
資生堂販売会社　熊本オフィス	ドライシャンプー	
	シーブリーズ	
興和新薬（株）　福岡支店　島純一様	カイロ	8 箱
日本女性薬剤師会	症候別アプローチの冊子	100 冊× 1 箱
（株）ナカネ	防災備蓄ベスト	100 枚× 1 箱
武蔵野大学　薬学部　薬学科 講師　田村祐輔様	水	500mℓ× 24 本　1 箱
	お茶（生茶）	525mℓ× 24 本　1 箱

提　　供　　者	品　　目	数　　量
沖縄県薬剤師会	食料（カップ麺、果物、パン等）	1 袋
北海道薬剤師会	はさみ	1 本
	布テープ	1 巻
	油性赤ペン	3 本
	ビニール袋（白）	1 袋
ライオン（株）	新ビトイーンハブラシ R（普通）	360
	ライオン子供ハブラシ（1 歳半～ 5 歳）	360
熊本県歯科医師会	ポリデント＋洗浄ケース	
宮城県薬剤師会会長　佐々木孝雄様	クレベリンスプレー	300㎖× 1,000 本　30 箱
小林製薬（株）	熱さまシート大人用	32 ケース
	熱さまシート子供用	32 ケース
ユースキン製薬（株）	ハンドクリーム（ユースキン Aa 60g）	72 本× 6 箱

8．熊本地震に関する講演等

災害支援活動関連

区分	開催年月日		主催者 研修会等名称	開催場所	講　　師 演　　題
(県内)	平成 28 年	8 月 20 日	(一社) 日本薬局協励会 第 65 回支部大会	人吉市 翠嵐楼	神田晴生専務理事 「災害時の薬剤師会の活動について」
		10 月 15 日	(一財) 熊本公徳会 こころの時代を考えるセミナー	熊本市 熊本公徳会カルチャーセンター	小林祐司常務理事 「災害時における薬剤師の役割」
		11 月 6 日	人吉球磨薬剤師会 市民公開講座	人吉市 人吉医療センター	小林祐司常務理事 「災害時に市民に寄り添い支援する薬剤師」 ～熊本地震における薬剤師の活動～
	平成 29 年	1 月 22 日	熊本県医療・保健・福祉団体協議会 熊本県医療・保健・福祉連携学会	熊本市 熊本テルサ	山下まき子先生（人吉球磨支部） 「お薬手帳がつなぐ多職種連携へのアプローチ」 ～震災に備えるために～ 寺元栄一先生（天草支部） 「災害時の薬剤師の役割」
		7 月 19 日	(一社) 熊本市薬剤師会 「全ブロック合同班長会」	熊本市 熊本県薬剤師会	小林祐司常務理事 「災害時の連絡網の構築について、熊本県薬剤師会での取り組み」
(県外)	平成 28 年	10 月 16 日	大分県福祉保健部薬務室 平成 28 年度災害支援薬剤師資質向上研修会	大分県大分市 大分県薬剤師会館	小林祐司常務理事 「熊本地震における薬剤師の災害支援活動」 ～モバイルファーマシーを拠点として～
		10 月 29 日	(一社) 長崎県薬剤師会 熊本地震活動報告会	長崎県長崎市 長崎県薬剤師会館	小林祐司常務理事 「熊本地震における被災地での薬剤師活動について」
		11 月 3 日	(一社) 千葉県薬剤師会 災害支援薬剤師継続研修会	千葉県千葉市 千葉県薬剤師会	小林祐司常務理事 「熊本地震の被災地での薬剤師活動等について」
	平成 29 年	1 月 29 日	(一社) 墨田区薬剤師会 平成２８年度第２回地区研修会	東京都墨田区 墨田区薬剤師会	大森眞樹委員 「薬剤師に求められる災害支援」
		1 月 29 日	(一社) 長崎県薬剤師会 長崎県薬剤師会薬学講習会	長崎県諫早市 健康福祉センター	稲葉一郎常務理事 「熊本地震を体験して～被災者として、災害薬事コーディネーターとして」
		2 月 12 日	日本災害医療薬剤師学会 第６回学術大会	岐阜県岐阜市 岐阜薬科大学	小林祐司常務理事 「熊本震災における益城町保健福祉センターでの薬剤師活動」
		3 月 12 日	日赤薬剤師会 第 45 回臨床薬学研修会	東京都渋谷区 日本赤十字看護大学　広尾	小林祐司常務理事 「熊本地震発災時における薬剤師会の活動について」
		5 月 27 日	(公社) 鹿児島県薬剤師会 災害研修	鹿児島県鹿児島市 鹿児島県薬剤師会	小林祐司常務理事 「熊本地震における被災地での薬剤師活動」

区分	開催年月日		主催者 研修会等名称	開催場所	講師 演題
(県外)	平成 29 年	7 月 23 日	(一社) 兵庫県薬剤師会 災害支援薬剤師登録研修会	兵庫県神戸市 兵庫医療大学 (オクタホール)	小林祐司常務理事 「熊本地震の経験から伝えたいこと」
		10 月 8 日	第 50 回日本薬剤師会学術大会　分科会 3 「災害時の医療体制について」	東京都千代田区 東京国際フォーラム	小林祐司常務理事 「薬剤師会の体制と対応」
		11 月 11 日	(一社) 兵庫県薬剤師会 災害薬事コーディネーター研修	兵庫県神戸市 兵庫県薬剤師会館	稲葉一郎常務理事 災害薬事コーディネーターの役割について理解する 「熊本地震　南阿蘇での体験・活動を通じて」 ～被災者として、災害薬事コーディネーターとして～
	平成 30 年	2 月 4 日	(一社) 三重県薬剤師会 県民講座	三重県津市 三重県薬剤師会	小林祐司常務理事 「熊本地震における薬剤師会の体制と対応」

学校薬剤師活動関連

区分	開催年月日		主催者 研修会等名称	開催場所	講師 演題
(県内)	平成 28 年	6 月 24 日	(一社) 天草郡市薬剤師会、天草学校薬剤師会 天草学校薬剤師会研修会	天草市 天草郡市薬剤師会館	富永孝治常務理事 「災害における学校薬剤師の活動について」
		9 月 16 日	(一社) 熊本市薬剤師会 学校薬剤師研修会	熊本市 熊本県薬剤師会館	富永孝治常務理事 「熊本地震での学校薬剤師活動」
	平成 29 年	1 月 20 日	熊本県高等学校保健会 第 54 回熊本県高等学校保健会研究協議大会	熊本市 火の国ハイツ	江上祥一副会長 「熊本地震での学校薬剤師の取り組み」
(県外)	平成 28 年	10 月 10 日	第 49 回日本薬剤師会学術大会実行委員会 第 49 回日本薬剤師会学術大会	愛知県名古屋市 名古屋国際会議場	富永孝治常務理事 「災害の学校薬剤師活動」
		10 月 28 日	文部科学省、北海道教育委員会、公益財団法人日本学校保健会 公益財団法人北海道学校保健会 平成 28 年度全国学校保健・安全研究大会	北海道札幌市 札幌コンベンションセンター	富永孝治常務理事 「熊本地震での学校薬剤師活動」 (災害時の学校薬剤師の対応と活動)
	平成 29 年	2 月 19 日	和歌山県学校薬剤師会 平成 28 年度和歌山県学校薬剤師会講習会	和歌山県和歌山市 和歌山県薬剤師会館	富永孝治常務理事 「災害における学校薬剤師の活動」
	平成 30 年	4 月 22 日 (予定)	(一社) 三重県薬剤師会 平成 30 年度三重県学校薬剤師講習会	三重県津市 三重県薬剤師会	富永孝治常務理事 「熊本地震における学校薬剤師の活動」

9．発災前の災害対策活動

1．熊本県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定書
（平成 26 年 8 月 6 日）

2．大規模災害時における災害支援活動に関する協定書
（平成 26 年 8 月 6 日）

3．防災訓練
⑴　平成 26 年度　熊本県・天草市総合防災訓練
日　時：平成 26 年 8 月 31 日
参加者：天草郡市薬剤師会　4 名
⑵　平成 27 年度　熊本県・阿蘇地域総合防災訓練
日　時：平成 27 年 8 月 30 日
参加者：熊本県薬剤師会　4 名
阿蘇郡市薬剤師会　13 名

4．災害薬事コーディネーター及び災害支援薬剤師養成研修会（別紙 1 ）

5．災害薬事コーディネーター及び災害支援薬剤師名簿
（別紙 2 ）

6．「薬剤師のための災害時必携ハンドブック」作成
（平成 27 年度）

7．在宅訪問薬剤師支援センター「災害支援施設・設備併設」
（平成 27 年 10 月 1 日竣工、落成式）

8．災害支援用備品等の購入
・IP無線機購入「10台」（平成28年 3 月）
・ベスト「災害薬事コーディネーター用：赤色、災害支援薬剤師用：黄色」
（平成 23 年 4 月　黄 5 着、平成 27 年 2 月　黄 50 着、平成 27 年 11 月　赤 15 着、平成 28 年 2 月　赤 10 着　黄 20 着）
・災害用携帯電話3台（平成24年 3 月）

（別紙２）

災害薬事コーディネーター・災害支援薬剤師等名簿

（平成 28 年４月１日）

災害薬事コーディネーター

	役職・支部	氏　名
1	会長	廣田誠介
2	副会長	江上祥一
3	副会長	村瀬元治
4	副会長	藤井憲一郎
5	専務理事	神田晴生
6	常務理事	稲葉一郎
7	常務理事	石橋卓也
8	常務理事	小林祐司
9	常務理事	富永孝治
10	常務理事	福島ゆかり
11	常務理事	藤本洋一
12	常務理事	牧野和子
13	常務理事	森山憲治
14	理事	高濱寛
15	理事	清田麻起子

	役職・支部	氏　名
16	理事	池川登紀子
17	熊本市・東	伊東雄一
18	熊本市・西	古賀優
19	熊本市・南	松坂大輔
20	熊本市・北	中野賢誠
21	熊本市・中央	藤川克久
22	八代	古賀寛
23	人吉球磨	西島尊彦
24	水俣芦北	楠原健司
25	荒尾	中山大和
26	玉名	杉本真一郎
27	上益城	木山誠
28	阿蘇	玉飼博之
29	菊池	續政哉
30	天草	川口拓也

災害支援薬剤師

	支部	氏　名
1	熊本市・東	伊東雄一
2		稲葉一郎
3		落合敬史
4		川口敬
5		工藤壽子
6		中本誠
7		野村直久
8		矢野晶之
9	熊本市・西	古賀優
10		北岡宏章
11		斎藤由美
12	熊本市・南	谷口隆幸
13		中村繁良
14		松坂大輔
15		米村和広
16		若杉衣子
17	熊本市・北	井伊沙会子
18		池田悦子
19		木村雅一
20		神田晴生
21		外山希代子
22		中野賢誠

	支部	氏　名
23	熊本市・中央	大森一彦
24		太田勉
25		釜賀真美
26		坂元佐和子
27		田中幸子
28		豊留裕司
29		長井陽典
30		藤川克久
31		藤原裕久
32	八代	今田吉宣
33		大岡建太郎
34		片岡智晃
35		古賀寛
36		佐藤良太郎
37		西浦翔
38		福原慶寿
39		藤吉三千代
40		宮原洋
41	人吉球磨	上野直哉
42		小林智
43		佐藤武史
44		白石貴裕

	支部	氏　名
45	人吉球磨	西島尊彦
46		福島ゆかり
47		松村寛信
48		村田圭介
49	水俣芦北	顯川里香
50		楠原健司
51		下田哲郎
52		森杏子
53	荒尾	大久保達也
54		高田良子
55		中山大和
56		村本慎悟
57		安村理沙
58	玉名	久保田忍
59		櫻間啓基
60		杉本真一郎
61		星野輝彦
62		前田彩佳
63		山村正人
64		吉永隆之
65	上益城	井島由裕
66		木山誠

	支部	氏　　名
67	上益城	坂田福枝
68		松本慶子
69	宇城	鶴田和也
70		本田　　昭
71	阿蘇	今村武晴
72		岡本茂洋
73		坂梨淳一
74		下村光一
75		玉飼博之
76		桐原市博
77		佐藤大樹
78		西之内崇能
79		原田義文
80		松江順司
81		山本卓哉

	支部	氏　　名
82	阿蘇	塚本賢児
83		渡邊江梨子
84	菊池	木下万里子
85		續　　政哉
86		西本光宏
87		増永智子
88		宮本龍彦
89	山鹿	浦田詩乃
90		江上祥一
91		江上智也
92		大森眞樹
93		狩野壮太郎
94		逆瀬川　　剛
95		東　　栄希
96		牧野和子

	支部	氏　　名
97	山鹿	吉野勝哉
98	天草	岩本　　浩
99		梅川敏徳
100		青柳浩太郎
101		浦上健太郎
102		榎田泰介
103		川口拓也
104		北岡敏克
105		小林祐司
106		齋藤　　昇
107		寺元栄一
108		中村有紀
109		松本亮二

事務局職員

	役職	氏　　名
1	局　　長	藤本洋一
2	次　　長	小山泰貴
3	係　　長	坊村郁子
4	主　　任	村上健太
5		岩田江利子
6		下山静香
7		合志　　彩
8		吉成友希子

医薬情報センター職員

	役職	氏　　名
1	参　　与	山本喜一郎
2		畑田万紀子
3		本田顕子

10. クロノロジー

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月15日	廣田会長→	7：30	後ほど江上副会長が事務局に着く、各薬局の状況確認とマンパワーの確認を指示している。	1
	江上副会長→	7：45	被害状況の確認、特に東（益城地区）薬局の状況を確認すること。人が必要なら応援に行くこと。慢性疾患の患者への薬の供給体制を確認するよう指示あり。	2
		8：30	災害対策本部立ち上げ（4/14　22：00 薬務衛生課とは通話済み）	3
	県薬務衛生課島主任技師→	10：00	情報共有。現場からの薬剤師会への要請はまだない。	3
	県薬務衛生課→	10：30	（災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師）派遣要請	3
	渡嘉敷副大臣→	10：40	避難所における災害弱者への対応が必要であれば要請を	
	本部→日薬	10：30	災害支援薬剤師派遣要請	3
	本部→大分県薬	10：40	大分県薬にモバイルファーマシー派遣要請、13：30 発予定（5 名搭乗）とのこと	4
	日薬森副会長→	10：50	情報提供	4
		10：50	県庁へ村瀬副会長出発	4
		10：50	現地支援へ先遣隊（江上副会長、小林常務理事、大森委員出発）	
	江上副会長→	11：00	先遣隊、東区役所到着、情報収集開始	4
		11：00	派遣薬剤師召集準備開始	
	日薬佐藤事務局長→	11：05	情報提供	4

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月15日	村瀬副会長→	11：10	村瀬副会長、県薬務衛生課到着	4
	江上副会長→	11：30	先遣隊、益城町役場	4
	江上副会長→	11：40	立ち入り禁止区域に災害支援で入る。（江上→本部）	4
	県→	11：45	DMAT 本日で解散、明日午後から JMAT	4
	本部→県薬務衛生課	11：50	支援薬剤師の立入証の発行依頼（県へ）県警	4
	江上副会長→	12：10	活動中との報告。災害弱者の調査確認も行っている。益城町保健福祉センターへ向かう。DMAT から抗生物質について問合せあり。	4
	村瀬副会長→	12：20	村瀬副会長から情報の確認（DMAT 抗生物質投与の引き継ぎについて）	4
	村瀬副会長→本部	12：24	JMAT に引き継ぐ。医薬品は持っている。（村瀬副会長から）	4
	本部→県薬務衛生課	12：30	モバイルファーマシーの調剤許可の確認⇒ 13：20　OK との連絡　県→本部	5
	江上副会長→	12：35	先遣隊、益城町保健福祉センター	4
	大森委員→	12：35	DMAT から薬剤師の派遣依頼　役場避難所に総合運動公園避難所の２か所	5
	本部→大森委員	12：45	箇所数の確認　大森委員 FAX →３か所３名	5
	大森委員→	12：52	御船保健所に薬剤師配置をするよう依頼あり。永田医師から（DMAT）	5
	江上副会長→	12：55	降圧剤と糖尿病薬が不足している。	5
	本部（神田専務理事）→ 大森委員	13：00	中村委員を派遣すると連絡	5
	小林常務理事→	13：15	患者搬送（益城町保健福祉センター→益城町総合体育館支援所）	5
	患者（→本部）	13：20	小児の喘息薬がない。「避難所から出られない」交通手段なし。連絡を試みる。⇒	5
	本部→中村委員	14：00	益城町保健福祉センターへ	6
	大森委員→ 江上副会長・本部	14：00	⇒益城町広崎５丁目公民館に、患者（３歳女の子）保護者避難。大森委員→自転車で向かう。（交通混雑）	6
	小林常務理事→	14：15	益城町総合運動公園避難所２か所のうち、１か所に薬剤師派遣を。	6
	本部→小林常務理事		牧野常務理事を派遣する。	6
	江上副会長→	14：20	病院で受診する予定であったが出来なくなった患者さんあり。 本人に病院に連絡して処方せんを出してもらう（近くの薬局に）牧野常務理事が受けて現地向かう (ピネル記念病院、はるかぜ薬局)	6
	江上副会長→ 本部・小林常務理事	14：45	◎益城町保健福祉センターで患者確認（メロディー薬局、みやたけ小児科）	5
	村瀬副会長→	15：15	本日の報告、今後の予定を薬務衛生課へ連絡すること。	6
	大森委員→	15：20	夜間は JMAT が薬剤師帯同する。15：30 帯同ないとの報告あり。	6
	中村委員→	15：20	永田先生が御船保健所に到着	6
	（大森委員→）		中村委員は交通渋滞で遅れているため、直接御船保健所に向かう。	6
	本部（会長）→日薬	15：55	災害派遣先遣隊の出動要請	7
	本部→小林常務理事	16：00	大分県薬モバイルファーマシーについては JMAT が役場に入ることから益城町役場に設置	7
	廣田会長→	16：22	渡嘉敷副大臣へ薬剤師会からの情報提供（写メールにて）	7
	本部→県薬務衛生課	16：25	現状と今後の計画を報告	7
		16：45	大塚製薬より OS-1（経口補水液・ゼリー）を提供	7
	大森委員→	16：55	大分県薬モバイルファーマシー到着遅れ（渋滞）　搭載医薬品の照会中	7
	本部→大森委員		医薬品リストを送信	7
	大森委員→本部	16：58	大分県薬モバイルファーマシー設置場所決定（役場入口、障害者用駐車スペース）	7
	大森委員→本部	17：05	渋滞の大分県薬モバイルファーマシー遅れ。 大分県薬、加藤薬剤師１名徒歩で（益城町役場に）到着、カンファレンス開始	7
	小林常務理事→本部	17：10	不足薬品について日赤医師よりお願いされる。どうだろうか？	8
	本部→小林常務理事		本部より不足薬品リストを依頼したところ小林常務理事より TEL について回答 17：15	8
	本部→アトル	17：35	不足医薬品発注（0 時必着で）	8
	大森委員→	17：40	大分県薬モバイルファーマシー到着	8
	アトル→	17：50	2 品目のみ対応可	8
	本部→アステム	18：00	不足医薬品の発注	8
	アステム→	18：38	アズノール以外対応可 (発注）総合体育へ。	8
	小林常務理事→	18：40	医薬品確認。フェノバールのみ益城町役場へ。	8

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月15日	本部→アトル	18：45	アズノール発注 以下、総合体育館 ・ノボリン R10㎎バイアル（3本） ・カロナール 200㎎（200T） ・アンヒバ座薬 100㎎（100P） ・アズノール軟膏 20g（20本） ・アダラート 5㎎（100T） 以下、役場→モバイル要望 ・ラシックス 20㎎（100T） ・フェノバール 30㎎（100T）"	8
	牧野常務理事	16：30	益城町役場に到着	9
	稲葉常務理事	19：15	益城町総合体育館に到着	9
	江上副会長→		江上副会長・小林常務理事・牧野常務理事、本部に向かう。	9
	木山薬剤師→	19：30	20：00 到着予定	9
	県薬務衛生課→	19：50	医薬品について照会	9
	県薬務衛生課→	20：00	医薬品について照会	9
	本部→県薬務衛生課	20：15	発注品について説明	9
	江上副会長→	20：15	発注医薬品について県に説明したか確認	9
	県医師会→	20：18	医薬品発注について問い合わせと要望あり。	9
		20：25	江上副会長、小林常務理事、牧野常務理事、本部に帰還 報告及び村瀬副会長、藤井副会長、神田専務理事を加え今後の計画打ち合わせ。 医薬品の準備、投与方法、支援薬剤師の配置	9
	大森委員→	20：45	中村委員、益城町総合体育館に到着	9
	木山薬剤師→	20：50	木山薬剤師、益城町総合体育館に到着	9
	県薬務衛生課→	20：34	FAX「益城町役場不足薬剤について」	10
			本部内で検討し、県薬務衛生課と協議する。	10
	本部→	21：22	薬品在庫確認	10
	本部→	21：25	今回は県薬本部発注する。今後協議必要	10
	アステム→	21：30	医薬品在庫状況回答あり。明朝発注→すぐに配達	10
		21：30	田尻日薬常務理事、原口福岡県薬専務理事、本部に到着　状況確認	10
	本部→アステム	22：18	藤井副会長、アステム、ダイアップ坐剤 4㎎発注	10
		22：20	田尻日薬常務理事、原口福岡県薬専務理事との打合せ。 ２人×３か所、１人 24 時間正午で交代、支援薬剤師 4/17（日）正午から。	10
4月16日	小林常務理事→	8：30	日赤医師→小林　キプレス細粒	11
	本部→県薬務衛生課	9：00	県薬務衛生課に確認、（バイアスピリン、プリンペラン注）追加	11
	本部→アステム	9：00	小林常務理事が益城に向かう途中で受け取る。	11
	日薬→本部	9：10	政府対策本部立ち上げの連絡　厚生労働省から日薬へ支援要請を出す予定	11
	本部→大森委員	9：30	益城町総合体育館に向かうよう指示	11
	大森委員→	9：35	益城町役場までの渋滞なし。信号点灯しない箇所あり。	11
	大森委員→	9：40	益城町役場→益城町総合体育館　道路不通、徒歩で向かう。	11
	アステム→本部	9：50	浜線のベスト電気で受け取る。	11
	本部→小林常務理事	〃	〃	11
	村瀬副会長→	9：51	日薬からの支援薬剤師の派遣について。人数・方法（必要人数と救護箇所　日薬で確保できる数による。）	11
	大森委員→	9：55	益城町役場は伊藤大分県薬理事が対応中	12
	村瀬副会長→	9：53	避難者数：68,911 人 避難所箇所数：655 救護所：2 これをもとに厚生省、日薬で派遣数検討	12
	狩野薬剤師→	10：05	16 日夜入る。	12
	福岡県薬→ 佐賀県薬→本部（田尻副会長）	10：10	16 日 21：00 に福岡から３名支援に入る。 16 日３名。17 日 2+2，18 日 2+2+1 19 日１＋１名入る。	12
	茨城県薬→	10：15	派遣準備 OK. いつでも出せる。（日薬で公募が出た後でお願いする。）	12
	村瀬副会長→	10：20	（西部公民館、春日合同庁舎）JMAT から要請。薬剤師派遣できるか。	12
	熊本市保健所医療政策課、 江頭氏→	10：25	市内５か所の避難所に市民病院医師が入る。医薬品の調達はどうしたらよいか。 →市民病院からはどうか又は県薬務衛生課	12

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月16日	本部→村瀬副会長	11：00	熊本市西部公民館に寺元薬剤師、春日合同庁舎に今村薬剤師を派遣することにした。	13
	広島県薬　前田会長→	11：20	モバイルファーマシーを派遣　必要な医薬品リストを送って欲しい。	13
	本部→アステム	11：25	湿布、ベストの搬送アステムに依頼	13
	寺元薬剤師→	12：25	熊本市西部公民館に向かう。	13
	大森委員→	12：55	大分県薬モバイルファーマシー移動(倒壊の恐れがあるため､益城町保健福祉センターに移動）⇒救護所 3 か所	13
	本部→ 日薬（メール)、県（FAX)	14：00	災害派遣薬剤師の状況報告	13
		14：00	今村薬剤師、春日合同庁舎へ。	13
		14：05	熊本県庁に仮診療所設置が決まる。(災害薬袋 10000 枚持参依頼)	13
		14：15	県薬在宅支援センター内、展示棚が倒れていること確認⇒掃除	13
		14：55	狩野薬剤師本部へ到着。県庁へ出発。災害用薬袋 2000 枚持っていく。	13
		15：45	今村薬剤師、益城町総合体育館着	14
	本部→県薬務衛生課	15：50	仮診療所での処方せん薬の供給方法について本部で協議中。	14
		17：10	八幡薬剤師会チーム到着（3 名）⇒ 17：30 出発。	14
		17：30	モバイルファーマシー熊本入り検討の電話（広島県薬：和歌山県薬）	14
	大森委員→	17：35	モバイルファーマシー（大分県薬）受付枚数 91 枚（4/15 ～ 4/16 朝 41 枚。4/16 朝～ 4/16　17：35 現在 50 枚）	14
		17：40	鹿児島・陣薬剤師到着→ 17：45 益城町保健福祉センターへ	14
	和歌山県薬→	17：50	モバイルファーマシーを派遣する。(5 ～ 6 名) 19 日（月）準備→ 20 日（月）出発→ 21 日（火）到着 24 日（日）まで薬剤師は戻る。車は置いておく。後日回収	14
	本部→和歌山県薬		日薬を通して行う。医薬品リストは提供する。	14
	小林常務理事→本部	18：05	益城町保健福祉センター DMAT で 22 時まで、以降は自衛隊	14
		18：15	大森委員帰還。避難所での現地状況を支援チームに報告	14
		18：32	鹿児島県薬陣薬剤師、益城町保健福祉センター到着連絡	14
			益城町保健福祉センターへモバイルファーマシー移動 DMAT（→あと 2 か所：小学校 + あと 1 か所）で救護所、JMAT 集まっている。 自衛隊医療チーム（小児科）調剤の相談に来た。モバイルファーマシーの横に。 モバイルファーマシー 4/15 ～ 4/16 で 93 枚処方が来た。 目薬のニーズが高い。 益城町総合体育館ではシップのニーズが高い。 益城町役場の医療系の浦本さんが管理していた OTC 医薬品が席を外した間に全て盗まれる。 益城町総合体育館へ行く道が悪化している。	15
	県薬務衛生課→	18：50	県庁の仮診療所に明日も配置してもらえないか。	16
	本部→県薬務衛生課	18：52	了解（古田薬剤師が向かうことにする。）	16
		18：59	OS-1（ドリンク、ゼリー）大森委員へ引き渡し。	16
		19：00	稲葉常務理事帰還　現地情報報告 ワーファリン アスピリン うがい薬 手が荒れる→プロペト 目にゴミ→使い捨ての目薬、ヒアレインミニ 外傷→ロキソニン 安定剤、眠剤 生理食塩水 先付の支援として患者薬の後発品を先発品へ。(医療チームに分かるように)	16
		19：15	佐賀県薬チーム到着（3 名）→ 19：55　体育館に向けて出発	16
		19：35	南阿蘇村に拠点薬局設置要請	16
		20：00	西区役所に明日 JMAT ？	16
		20：15	滋賀県薬・小川薬剤師到着→益城町総合体育館に向けて出発	16
		20：50	宮城県薬チーム（2 名）到着→ 21：10 広安小学校へ出発	16
		21：50	原口福岡県薬専務理事、北九州薬剤師会から災害対策本部へ食糧の差し入れ	16
		21：35	福岡県薬チーム（北九州市薬、3 名）益城町保健福祉センターへ出発	
4月17日		8：15	宮崎県薬チーム到着（4 名）⇒益城町保健福祉センターへ出発	17

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月17日	小林常務理事→	8：30	モバイルファーマシーに必要な薬の連絡。→発注形式で受けて県薬務衛生課へ 今日からの DMAT、JMAT の薬剤師稼働状況 DMAT･･･今朝の申し送りに薬剤師入った。引き継ぎの会議にも薬剤師これから入る。 JMAT･･･朝の申し送り、引き継ぎ会議に今日から薬剤師も入る。	17
	大森委員→本部	9：10	宮城県薬山田副会長より汚物タンク処理の仕方。自家発電について聞いていますとのこと。	17
		9：15	長崎県薬チームは到着が 12 時過ぎそうだと連絡あり。	17
	吉富支部長→	9：15	富田薬品八代物流センターが機能しなくなったため、月曜以降の薬の確保が難しい。 アステムも熊本市等被災地優先となるため確保できるかわからない。出水から薬を仕入れてもらうよう申出予定	17
	大森委員→本部	9：45	大分がウェルパスを大量に持参されたため配置に行ってくる。（益城町総合体育館） モバイルファーマシーの燃料がガソリンではなく軽油とのこと。	18
	小林常務理事→	9：50	上益城、東区（一部）の薬局の開局状況調査依頼あり。開局薬局なし。 →上益城受入れなし。そうごう薬局上南部店 OK	18
	小林常務理事→	10：00	益城町保健福祉センター医師、巡回する 薬剤師及び自転車要請	18
	本部→県薬務衛生課	10：05	自転車要請	18
	ユヤマ→	10：20	必要があれば支援しますと申し出あり	18
			医薬品発注（別紙）⇒発注先の一本化依頼。薬務課・新生堂	18
		10：20	石橋常務理事本部到着。熊本市東部薬局へ 10：35	18
		10：35	支部長へ薬剤師派遣協力依頼する。（FAX、メール）	18
		10：50	松坂薬剤師本部到着　保健福祉センターへ派遣	18
	石橋常務理事→	11：05	対応薬局（約束処方） 熊本市東部では困難。人、現地状況、駐車場他 セントラルファーマシーではどうか。	18
		11：10	県内卸状況の把握。→ OK（アステム、アトル、アルフレッサ）	19
		11：20	ユヤマ来館	19
	新生堂田中様→	11：30	TEL	19
	大森委員→	11：39	宮崎県薬阿部薬剤師とエミナースに向かう。 道路情報：信号機能していない所が多くなっている。	19
		11：45	医療用医薬品・OTC 薬→県薬支援センターへ 薬務衛生課と打合せ	19
		11：48	日赤陣上薬剤師より連絡あり 薬局の開局状況がわかれば提供願いたい。	19
	本部→県薬務衛生課	12：00	医療材料について阿蘇に拠点を⇒ハッキリしてくれと申し入れ。	19
	沖縄県薬→	12：05	派遣薬剤師の件、調整中	19
		12：15	石橋常務理事　益城町保健福祉センターへ出発	19
		12：20	大森委員・宮崎県薬の阿部薬剤師、エミナースの医療班テントにはりつき。	19
	大森委員→	12：23	エミナース避難者 2000 名の内、赤ちゃんが 50 ～ 60 人、小児のニーズが多い。 日赤 DMAT、才津先生より⇒今後は OTC 医薬品対応で済みそうだ。約束処方についても同様	19
	松坂薬剤師→	12：55	到着→駐車場不足	20
		13：00	災害処方箋の件→日赤からの依頼→福岡県薬から。	20
		13：15	避難者数 熊本市：10,800 人 全体：190,000 人余	20
	石橋常務理事→	13：16	益城町保健福祉センター到着 小児 13：35　風邪の約束処方 3 種類、整腸剤 3 種類、くまもと中央薬局に依頼	20
	本部→県薬務衛生課	13：25	緊急車両証要請→対応できた。	20
		13：00	ユヤマより調剤用電子秤、半錠器	20
		13：20	宇土、宇城へ派遣要請	20
		13：51	保険メーリングリストと備蓄メーリングリストへ会員掲示板に案内を配信	20
		13：59	厚労省通知、保険証等、保険・備蓄メーリングリストへ	20
		14：00	森山常務理事、くまもと中央薬局に向かう。	
		14：13	松坂薬剤師 JMAT と共に嘉島の山地外科の避難所へ	20
		14：45	石橋常務理事 JMAT と宇城総合病院へ帯同	20
		14：46	高濱理事、石橋常務理事と交代し、宇城総合病院へ向かう。	20

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月17日		15：30	星野理事・中本薬剤師、益城町保健福祉センターへ	20
	大森委員→	15：30	益城町総合体育館 ・福岡市薬３名（13：00より） ・佐賀県薬３名（13：00より）→内２名、益城町保健福祉センターへ ・滋賀県 小川先生（18日朝まで）	20
	高濱理事→	15：38	宇城総合病院到着→派遣要請なし（16：50報告あり）	20
	稲葉常務理事→	15：00	・益城第２幼稚園から薬局セントラルファーマシー長嶺へ処方箋FAX、車3台で対応（配達） ・熊本赤十字病院から調剤対応依頼あり。 ・阿蘇中央病院へのルート確保 ・阿蘇中央薬局・白川水源薬局がセンター薬局として対応 （定期14日、災害用７日処方）	21
	和歌山県薬稲葉会長→本部	15：20	モバイルファーマシーについて照会（医薬品調達、設置場所等）	21
	ＮＨＫ→	16：00	モバイルファーマシーについての問合せあり。	21
		16：29	星野理事と小林常務理事合流	21
	稲葉常務理事→本部	16：30	南阿蘇白水合同庁舎へのOTC医薬品の配置を内牧中央薬局（阿蘇）玉飼薬剤師がドラッグストアから入手し配置する。費用は災害用として県が支払う確約をとる。	21
		17：01	森山常務理事、本部へ戻る。カゼ処方３種・ミヤBM3種、くまもと中央薬局にて45日分を５つ６調剤分を富田薬品にエミナース・益城町保健福祉センター、益城町総合体育館の３箇所へ搬送	21
		17：40	星野理事、エミナースへ	21
		17：40	松坂薬剤師、嘉島町役場出発→本部へ	21
	小林常務理事→	17：40	現場に熊本の薬剤師がいないのに加え､薬の供給もできなければ､他県から応援に入ってきていただいている支援薬剤師が困る。(薬を注文してから届くまでに時間がかかりすぎる。)	22
	富田薬品本田氏→	17：35	４月15日（金）から全社パソコンがダウンしている。注文はすべて手入力で、在庫確認は目視のため大幅に時間がかかっている。	22
	小林常務理事→	17：57	星野理事・中本薬剤師が巡回から戻り次第、２人ともエミナースへ向かう予定	22
		18：51	松坂薬剤師、本部到着。本部へ報告	22
	日薬→本部	19：00	常時15名くらい日薬から派遣する。その配置は県薬が行う。	23
		19：01	保険ML, 備蓄MLの県庁診療所への派遣要請案内を出す	22
	岐阜薬科大学・林先生→	18：50	薬剤師が足りないと聞いていたので行ってよいか→日薬・県薬を通してお願いしますと回答。	23
	本部⇔県薬務衛生課	19：00	くすりの発注は現場から薬剤師か直接問屋へ記録をとること「医薬品発注書」	23
	本部→県薬務衛生課	19：30	派遣薬剤師の駐車場がないのとの報告あり。「緊急通行車両」としてもらえないか。	23
	県薬務衛生課→	19：40	県ではその扱いをしていない。	23
		19：40	ＯＴＣ医薬品の発注について OK	23
	稲葉常務理事→	19：50	・益城町保健福祉センター到着、田中薬剤師も０時頃まで対応予定 ・日赤病院からの処方せん。本日取り扱いない。 明日以降、対応予定と報告あり。	23
		21：50	星野理事、中本薬剤師本部戻り、報告	23
	大森委員→	22：43	（情報提供）益城町総合体育館に風呂が開設されたとのこと	23
4月18日		8：00	池川理事、県庁へ出発	23
		8：10	田尻日薬副会長、原口福岡県薬専務　本部着	24
		8：30	石橋常務理事県庁へ 情報：地域医療センターが熊本市医師会に仮設診療所を開設とのこと	24
		8：56	星野理事、益城町総合体育館到着	24
		9：15	石橋常務理事から「薬剤師の配置状況を一元管理してほしい」 県対策本部が全て把握して指示を出して欲しい。	24
	益城町保健福祉センター→	9：22	鹿児島県薬、陣薬剤師から 次に来る人のために電気ポットの用意をお願いしたい。	24
		9：30	救護所、派遣薬剤師17時決定。遅すぎる。 県対策本部に薬務衛生課が入るように要請。	24
		9：42	県へ薬剤師配置状況を報告済み。	24
		9：45	卸から各救護所に医薬品状況を直で確認（石橋常務理事）。その情報を県が集めて県薬に伝えてほしい。 県薬から卸へは確認しない。	24
	小林常務理事→	10：00	4/18薬剤師配置を至急メールして欲しい。	24

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月 18 日		10：05	県から阿蘇医療センターへモバイルファーマシー派遣要請あり。	24
		10：15	小林常務理事へ薬剤師配置 PDF メール送信済み。	24
		10：20	ユヤマ来訪、モバイルファーマシーのメンテ可能、指示待ち	24
	県薬務衛生課→	10：35	モバイルファーマシーが入る阿蘇医療センターへのルート確認を依頼される。	24
		10：55	開局状況 BBS アンケート、メール送信済み。	24
		11：00	石橋常務理事より東区の状況について問合せあり。	
		11：10	ボランティア 2 名可との連絡	
	岡山大学 DMAT →	11：25	西原村役場の避難所 6 か所に患者が多い。医薬品が全くなし。薬剤師派遣要請あり。OTC 医薬品でも OK。県本部へ連絡すみ。西原村担当者。保健師・池田様。	24
	石橋常務理事→	11：35	薬務衛生課大川課長より、明日からの県庁（診療所）に詰める薬剤師は不要（思うほど処方数がないので）	24
	中村薬剤師→	11：40	被災者に薬を取りに行ってもらうのは無理との連絡あり。	25
	県医師会→	11：47	県外から救護班が入り、回診を始めた。	25
		12：00	「ちょー助（大人数の予定調整アプリ）」災害時薬局リストを Facebook に投稿	25
	石橋常務理事→	12：20	和歌山県薬→薬務衛生課がとりまとめることになっているはず。	25
		12：35	福岡県渋滞のため　8：00 発→ 13：00 着	25
	星野理事	12：40	小児用抗生剤分包品を教えて欲しい→セフゾン 0.5g だった。	25
		13：05	福岡市薬より災害用薬袋 40,000 枚	25
	佐賀県公門薬剤師→	13：25	第 2 班出発（12：50）薬袋 2,000 枚持たせる。	25
		13：15	寺元薬剤師・古賀薬剤師が益城に夕方入る。益城町保健福祉センターの場所を教えて欲しい。	25
	石橋常務理事→	13：20	1．災害時処方せんの取扱文書県に FAX を 2．広島県モバイルファーマシーは当面エミナースで 3．宇土の調査報告を 4．開局状況（東ブロック）伊東薬剤師に確認してもらっている。県薬には報告があるので石橋に連絡を。	25
	エミナース→	12：40	宮崎県薬、岡崎薬剤師から エミナース JMAT1 チーム、日赤 2 チーム追加される。 処方大幅に増える可能性高い。	26
	山都町まこと薬局→	14：00	3 件断水、1 件断水間近、1 件壁がはがれている。6 件全て開局している。	26
	県薬務衛生課→	14：30	卸の注文状況のこと 1 日 2 回。午前・午後 水の復旧状況はまだ終わっておらず。→数日には可能と思う。	26
	清田理事→	14：40	宇土市救護所は薬剤師不要	26
	稲葉常務理事→	15：00	DMAT が対応に入っている。阿蘇医療センターから阿蘇中央薬局へ 通常の処方せんが多い。（通常の 1.5 倍）対応できている。	26
	石橋常務理事→	14：00	医薬品発注の件、当初の分から薬剤師活動として支払う。	26
	本部→薬務衛生課	14：49	薬局開局状況一覧をメールにて連絡	26
	星野理事→	14：00	新生堂（卸）の駐車場が使えるのではないか。（TEL が通じない）	27
		18：30	明日の OTC 医薬品配置、10 セット希望（内訳：益城町総合体育館③、エミナース③、益城町保健福祉センター④）	27
	広島県薬→	19：00	広島県薬モバイルファーマシー　22：00 到着予定と連絡あり。	27
	広島県薬→	21：00	広島県薬モバイルファーマシー　到着が 23：00 になりそうと連絡あり。	27
	本部→広島県薬	21：20	広島県薬モバイルファーマシー　パーキングエリアで休み→県薬本部には早朝行くこととした。	27
		22：35	ＮＨＫニュース報道　被災した患者処方箋なしでも薬受取可能	27
4月 19 日		6：00	広島県薬モバイルファーマシー着、準備開始	27
	宮崎県薬→	7：40	益城町広安西小学校へ 2 名。出動している。 昼に 4 名から 2 名になるので連絡した。	27
		8：10	広島県薬モバイルファーマシー本部を出発	27
	本部→宮崎県薬	8：20	宮崎県薬青木薬剤師　受け入れ準備依頼（エミナース）	27
	小林常務理事→	8：51	仮にグランメッセで OTC 医薬品の供給がお願いされた場合、保健福祉センターで対応するとのこと。	27
	ゆうかり調剤薬局→	8：53	処方箋なしの取り扱いについて連絡あり。文書 FAX 済み。	27
	エミナース→	9：00	宮崎県薬、青木薬剤師から JMAT がきていない。患者が並んでいる。何時に来るか確認してほしい。	28

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月19日	本部→県医師会		→益城町保健福祉センターに10時集合。それから振り分けるので10：30ごろになるだろう。	28
	神田専務理事→県薬務衛生課		（JMATに急ぐよう連絡します）薬務衛生課から医師会へ連絡対応スミとの事	28
	小林常務理事→	9：00	OTC医薬品の供給要請	28
	小林常務理事→	9：05	長崎県薬チーム、グランメッセにOTC医薬品を届けて戻る。	28
			本部に補給要請→OK	28
	県薬務衛生課→	9：30	県庁からOTC医薬品午前中に入る⇒半分納品済み。未納品は後日	28
			KAB報道	28
		9：50	インフル・ノロ注意の喚起	28
			日薬チームのテント使用可	28
		9：30	村上主任、西本真生堂へOTC医薬品取りに出発→益城町保健福祉センターへ	28
	富田薬品→	10：50	池川理事から 消毒に関するニーズの問い合わせあり。	28
	石橋常務理事→本部	11：10	薬務衛生課から　エミナースと保健福祉センターを拠点にする。	28
			薬発注については、各拠点の責任で対応してほしい。	28
			拠点に責任者を決めて→報告を	28
	石橋常務理事→	11：30	現在派遣先状況は？	29
			①モバイルファーマシーの所在地	29
			②どこの薬剤師会がどこにいるか？	29
			毎日10：00に会議⇒現状報告	29
		11：45	村上主任、益城町保健福祉センター着	29
			飲食物、ガソリンの要望あり。	29
			派遣経過・予定表を変更になった都度送ってほしい。	29
		12：40	村上主任本部着	29
		12：45	OTC医薬品の発注先が熊本県薬剤師会災害対策本部に決定	29
		12：50	福岡県薬（八幡）出発→益城町総合体育館	29
		13：00	福岡県薬（福岡市）出発→益城町総合体育館	29
	石橋常務理事→本部	13：20	稲葉常務理事→石橋常務理事へ（南阿蘇救護所会議）	29
			南阿蘇中に薬剤師の派遣とモバイルファーマシーの設置要請	29
			県薬の認識を確認してほしい。	29
			南阿蘇救護所→日赤、TMAT	30
	本部→大塚製薬	13：30	OS-1　20箱　依頼（事務局宛て）	
	和歌山県薬、高山常務理事→	13：39	16：00まで連絡をいただければ必要な備品を持ってくるとのこと。	30
		13：42	寺元薬剤師直帰（益城町保健福祉センターより）	30
		14：50	福岡市薬、井出薬剤師　直帰するとのこと。	30
		15：05	佐藤監事　エミナースへ備品、食糧品を輸送	30
	和歌山県薬、丸谷常務理事→	15：18	宮城県薬、井筒薬剤師と土佐薬剤師を和歌山のモバイルファーマシーに帯同できるよう配慮お願いしますとの連絡あり。	30
		15：38	時系列報告PDF（4/17～4/19）公開	30
		15：55	福原理事　益城町総合体育館へ出発	30
			OS-120箱　グランメッセに到着（薬剤師不在）	30
		16：00	佐藤監事→エミナース物品搬入済み→直帰	30
		16：04	村上主任　益城町保健福祉センターへ出発	30
		16：52	エミナース　トイレ用ウエルパスをケース単位で薬務衛生課に依頼	30
		17：30	小林常務理事帰還	30
	和歌山県薬→	17：45	モバイルファーマシー現地を17：30出発したと連絡あり。	30
		16：50	益城町保健福祉センター、処方せん受付100枚。 OTCの需要増えてきているとのこと。	30
		17：30	「急性期における地域災害保健・医療提供体制連絡調整会議」熊本県健康局主催へ 廣田会長、神田専務理事、（永田日薬常務理事、大原日薬理事オブザーバー出席）	31
	厚労省→	19：20	活動状況と数の照会（支援薬剤師）	31

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月 19 日	本部→厚労省	19：30	現地派遣薬剤師数 15 日（10 人） 16 日（23 人） 17 日（34 人） 18 日（34 人） 19 日（46 人）	31
	厚労省→	20：30	薬剤師の活動がどの程度把握しているか。 →県薬を通して行ったものはわかる。 →県薬は基本的に県本部（薬務衛生課）の要請に基づいて活動している。	31
	じほう社藤田氏→	21：10	PM ～ 22（金）夕方　現地取材する。（薬剤師の活動状況）	31
4月 20 日	エミナース→	7：50	宮崎県薬、青木薬剤師 近隣の医療機関の開いている所を教えて欲しい。上益城郡医師会は分からないとの回答より	32
	山鹿市歯科医師→	8：00	災害時の慢性の方の処方について現場に避難している一般の方に通知をして欲しい。生活する人には災害時の受診、お薬の受取りについてわからないので。	31
	ＲＫＫ→	8：15	薬の供給に関して照会	32
	神田専務理事→	8：53	福岡県薬チーム（小倉）、到着 10 時 30 分予定。 県に派遣する薬事コーディネーターを村瀬副会長に依頼すること→了解 8：55	32
		9：05	ウェルパスを健康危機管理課がエミナースに届ける。	32
		9：25	引き継ぎ資料、発注書訂正済み。	32
	富田薬品→	9：35	昨夜の八代の地震で再び供給が不能となった→注文の影響	32
		9：30	県薬務衛生課へ医薬品（ジュラルミンケース 4 個）取りに行く。（山本）	32
	江上副会長→	9：40	災害処方箋について連絡あり。医師に渡せる資料はないか。　→神田専務理事が日薬と対応協議中	32
		9：40	体育館ノロ発生、（インフル）←→健康危機管理課太田氏（詳細：日赤医師が嘔吐下痢症・トイレで嘔吐する→トイレ閉鎖。消毒）	32
	益城町保健福祉センター→	9：45	東京都、根本薬剤師から 益城中央小に高齢で高血圧の方がいるので同行して欲しい旨相談があったと連絡あり → JMAT 対応で調整	32
	益城町保健福祉センター→	10：10	長友薬剤師から 広安西小　ウェルパスの依頼あり　→　センターに取りに行っていただくよう連絡	32
	県薬務衛生課島主任技師→	10：20	自動車采配時間がかかると連絡あり。	32
	県薬務衛生課濱田参事→	10：20	厚労省経由　全国から一般用医薬品が送ってくる場所を提供して欲しい。 →相談し、在宅支援センター 2 F OK →県薬務衛生課へ連絡済	33
	ニプロ川畑様→	10：38	水（1 パレット 700L）の提供の打診あり。 →どれだけ必要かわからない旨回答。改めて連絡が入る予定	33
		10：20	エミナース JMAT ⇒日赤チーム（朝～ 16：00 まで）へ　夜間薬剤師におる OTC 医薬品対応が必要	33
		11：15	納品連絡 本部→日薬から厚労省に注文した OTC 医薬品、各メーカーごとに明日から納品になると連絡あり。	33
	福岡県薬チーム→ （久留米三井）	11：20	福本薬剤師から 益城町総合体育館へ向かう際、お薬手帳を持っていきたいと連絡あり。 →お薬手帳（小人用）5 箱用意	33
		12：30	日薬前会長・児玉孝先生、明日激励とお見舞いに来熊されるとのこと。ANA10：50 熊本着予定	33
		13：08	村本薬剤師宛てセンターの医薬品リストをＦＡＸ済み	34
		13：08	県薬務衛生課島主任技師あて災害派遣等従事車両証明申請書メールで送信済み	34
	小林常務理事→	13：50	富田薬品を通じ卸業協会へ救護所 4 か所への医薬品の配置について申し入れ中 結果を卸業協会から神田専務理事に連絡がある予定	34
		14：51	久保田薬剤師着	34
		15：10	久留米三井薬剤師会　益城町総合体育館から久留米へ直帰	34
	小林常務理事→	16：00	避難所側から食事の申し出あり。 ⇒専務へ確認－－食事は OK とのこと。小林常務理事へ連絡済み。	34
	薬事日報→	16：20	・薬剤師の活動状況 ・問題点？→県を中心とした団体等の連携を取れるようなしくみ作りを予めしっかりしておくべき。 県の協定は結んでいたが、 ・薬品、薬剤師の不足などは？→今のところはない。 避難所、救護所に届ける仕組みが整いつつある。	34

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月 20 日	星野理事→	16：40	星野理事、吉崎薬剤師、益城町総合体育館から県薬へ戻る。	34
		17：00	村瀬副会長会館到着→県からの車両証明書を届ける。	34
4月 21 日	和歌山県薬、稲葉会長→	8：20	大分県のモバイルファーマシーを見学に行きたい (金子・松尾薬剤師 2 名) →小林常務理事へ連絡済み。	35
		8：30	兵庫県薬到着	35
		9：10	和歌山モバイルファーマシー立野へ派遣決定	35
	なないろ薬局（長嶺）→	9：13	医療機関に「お薬手帳なしでも薬がもらえる」という貼り紙が何箇所かあるとのこと。	36
	熊本市医療政策課→	9：25	県薬 HP に up されている薬局の開局状況のページリンクを貼ってもよいかお尋ね→ OK と回答	35
	三重県薬→	9：40	・医薬の発注、薬剤師が行う。 ・感染症対策用の調剤器材提供の申し出→不要と回答 ・到着	35
		9：45	Ris・FAX 取材（神田専務対応）	35
	畑本薬剤師→	9：49	災害処方箋の取扱いについて不理解薬局あり。再周知の検討あり。	35
		9：50	県薬分の OTC 医薬品残りの一部	35
		9：55	和歌山県薬モバイル　益城町総合体育館→南阿蘇村白水へ移動	35
		10：46	中央病院前薬局より報告あり。 「お薬手帳を持っていけば薬局で薬を出してもらえる」という報道の在り方を配慮して頂くよう県薬から対応していただけないかとのこと。	36
	福原委員→	10：55	宮城県薬チーム 2 名にそのまま益城町総合体育館のサポートへ	35
		10：55	益城町総合体育館へ災害用薬袋 4000 枚	36
	大森委員→	11：00	電気ポット（大きめ）延長コードがあれば欲しいとのこと。	36
		11：20	避難所　立野→大津体育館へ移動との情報あり。	36
		11：40	福岡混成チーム着→ 12：20 益城町総合体育館へ出発	
		12：00	大塚製薬より OS-1 到着（ドリンク 10、ゼリー 2）	36
	Jhonson & Jhonson →	12：00	バンドエイドは遅くとも月曜までに届くよう送りますと連絡あり。	36
	大森委員→	12：25	益城町総合体育館から益城町役場までの道路が通じるようになりました。	36
	大森委員→	12：30	宮城県薬チーム（モバイルファーマシー）の支援薬剤師 2 名が、近隣の小学校で医療ニーズ等の状況を聞き取り調査しています。	36
		12：35	金子薬剤師　益城町体育館へ非常食及びボードを持って行く。 15：08 県薬に帰還	36
		12：40	佐賀・滋賀チーム　体育館へ移動	36
		12：45	和歌山県薬モバイルファーマシー　南阿蘇庁舎着	36
	永田日薬常務理事→	12：47	宇土は市民体育館が本部 医療ミーティング 1 日 2 回① 8：30 ② 18：00 災害処方箋は発行していない。 チームが持っている医薬品で対応、担当：本田先生 鹿児島の方から薬の手配や県薬へ電話をする可能性あり。	37
		13：10	OTC 医薬品を 4 ヶ所に仕分けする（仕分けは情報職員） 各場所に確認したうえで搬送する。 本日エミナースと体育館に持って行く。	37
	稲葉常務理事→	14：00	和歌山県薬チームは南阿蘇と久木野の 2 班に別れて状況把握している。 和歌山県薬チームは引き継ぎを現場でしたい。	37
	村瀬副会長→	14：07	各救護所の責任者について問い合わせあり。	37
		14：30	443 号線が現在通りやすい状況（14：30 現在）	37
	村瀬副会長→	15：05	嘉島町役場 DMAT 撤退し、自衛隊の Dr が入る。どれくらいの状況なのか情報収集中 嘉島町近辺の薬局について開局状況を説明済み。	37
	南阿蘇村救護所→	15：15	災害用処方箋が 2 枚書かなくてはいけない為時間がかかりすぎる、カルテが複写式なのでそれで代用できないか。 神田専務理事が永田常務理事へ確認中	37
	県薬務衛生課濱田参事→	15：20	聖路加国際病院より医療用医薬品が県薬へ送られる。届いても封を開けないこと。届いたら薬務衛生課濱田参事か古川主任技師へ連絡すること。	38
		16：50	エミナースの広島モバイルファーマシーを嘉島に移動。神田専務理事より豊見広島県薬専務理事へ連絡 モバイルファーマシー、薬の対応 , 昼間はそよ風。イオン熊本で対応する。	38
	県薬務衛生課→	17：05	広島県薬モバイルファーマシー待機との連絡あり。	38

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月 21 日	大森委員→	17：10	JMAT リーダー小平先生の連絡先	38
		17：15	和歌山県薬稲葉会長　白水役場拠点　南阿蘇中学校モバイルファーマシー救護所	38
	県薬務衛生課→	17：30	嘉島（予定）のモバイルファーマシー（広島県薬）はエミナース待機。23 日朝 8：30 に嘉島に移動	38
	本部→嘉島町町民課ひぐち様	17：45	17：30 の内容を連絡。	38
	清田理事→	18：20	益城の中学校に正露丸、サージカルテープ、胃薬などがほしいと医師会通し電話あった。 多分、学生ボランティア？が活動しているのではないか。 県に連絡して欲しいと回答	38
	永田日薬常務→	20：06	JMAT から宇土市民体育館へ 1ﾁｰﾑ派遣要請あり。 明朝調整。	38
	玉飼薬剤師→	20：25	阿蘇地区復興連絡会議に出席した。 阿蘇地区で出す災害処方箋の期限が 1 週間から 3 日にするという決定。薬局への周知をお願いしたい。 情報として、今後県全体で救護班が３５隊入る予定、２０隊を阿蘇に要請しているとのこと。 阿蘇西小でノロが発生。2名が入院したとのこと。 会議を提供するとのこと。	38
4月 22 日		8：30	県薬役割分担 人の配置（県外）：藤本局長、人の配置（県内）：小山次長、医療用医薬品：本田、OTC 医薬品：山本参与、 備品：下山、食事：岩田、処方・保険に関わること：村上・合志、文書管理：坊村・吉成	39
	大森委員→	8：45	益城町総合体育館にて目薬、かゆみ止め、湿布のニースが多い。 目薬、湿布、かゆみ止め（内服）は本日お届け予定 かゆみ止め（外用）は在庫ないため、要検討	39
		9：00	県庁から医療用医薬品も届く。届いたらすぐに県庁へ連絡。	39
		9：00	宇土打合せ	39
		9：25	滋賀県薬チーム 3 名を宇土へ派遣	39
		9：25	県薬務衛生課（大仁田技師）OTC 医薬品の不足等ないか懸念	39
		10：45	県薬務衛生課に集団衛生管理について 健康危機管理センターへ、マスク、消毒剤等配布できるものをリクエストを	39
	益城町総合体育館→	10：54	松坂薬剤師　薬剤師のベスト５～６着欲しいとのこと。	40
		11：01	ナカネより、ベスト無償提供（100 着）	40
		11：10	益城町保健福祉センター、エミナース、総合体育館は物資出発。体育館要望分多めに届ける。 かゆみ止め（外用）は注文中	40
	ニプロ→	11：52	血糖測定器を県薬へ持ってくるとのこと。	40
		12：00	個人より OS-1 を 24 本入×２箱差入。丸石製薬よりウェルパス差入	40
	稲葉常務理事→	12：23	大宰府から食物アレルギーの物資が届いたら、連絡を入れること。	40
		12：40	エミナースよりアレルギー剤（内服）の要望あり。 阿蘇、物資出発済（次亜塩素酸も含む）。エミナースは他団体より次亜塩素酸の提供あり。	40
	厚労省医薬・生活衛生局総務課紀平課長補佐→	12：58	日薬の先生方の予定を確認したいとのこと。	40
	永田日薬常務理事→	13：38	宇土に巡回しながらニーズを確認中	40
	小林常務理事→	13：40	益城町保健福祉センターへ薬を入れるコンテナ 20 個調達して欲しい。	40
		13：43	明日、厚労省来館予定	40
	アルフレッサ→	14：30	オリコン 20 個借り。センターへ直送	41
		16：20	益城町保健福祉センターに明日ﾃﾝﾄ設置手配済み（ダスキンレントオール）	41
		16：45	熱さまシート　同仁堂より購入　　→体育館	41
		17：00	土 12：00 ～月 8：00　富田の発注 TEL 変更	41
		18：30	西原村派遣要請、西原中横保育園、日赤救護所、エミナースから派遣 23 日 8：00 ミーティング（西原）に中村委員出席	41
		20：50	松坂薬剤師　エミナース到着	41
			みどり薬局水前寺店三浦薬剤師。避難所（渡鹿公園）に他の避難所からシップ薬がないので欲しいとの要望があり。県薬から提供できないか。「物資が届かない所、大規模な救護所で県本部からの要請があるものが主体。近くのドラッグストアにないか確認して欲しい。内容は当本部に上げておく」と回答。	41

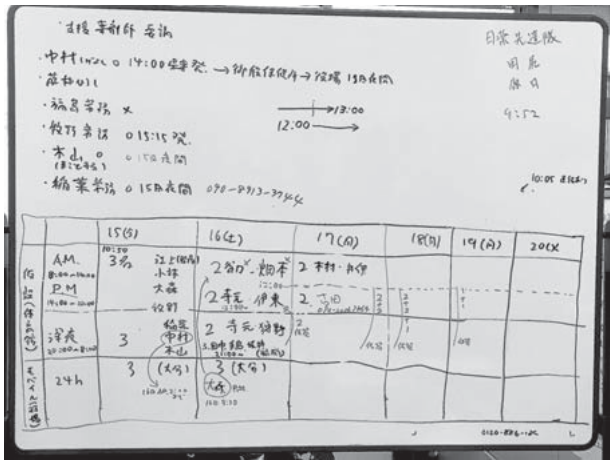
月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月23日		14：00	宇土体育館。血圧計の設置要請。	41
		15：15	長崎県薬チーム第2班　センター出発の連絡あり。	41
		14：30	厚生労働省境専門官来館	42
		15：30	厚生労働省境専門官出発	42
		17：30	東京都薬チーム会館内宿泊	42
	坂本医師（益城町総合体育館）→	21：00	ノロウィルス対策に関して、感染対策薬剤師の活躍に期待したいので日薬、県に対して呼びかけて欲しいとの事	42
4月24日		7：30	小山次長、広安西小に薬局開設情報についての現地視察に出発	42
		7：40	卸から供給拠点の追加連絡が不十分なことについて質問あり。	42
		9：23	三島議員より情報提供あり。	42
		9：45	拠点からの声：防寒カイロと、臭いので消臭剤を希望　OTC医薬品、リードヘルスケアが休みなのでアステムにTELした。	42
	本部→熊本県健康危機管理課	11：03	消毒対策備蓄を質問→ウエルパスの備蓄はないこと確認→ 卸に在庫状況確認→阿蘇方面へ全て出してしまった。在庫なし。	42
		11：35	星野理事エミナースへ到着（20：00まで）	43
		11：40	派遣薬剤師の県薬会館宿泊用にダスキンより毛布15枚レンタル 布団は、福岡から取り寄せとなるため、4/26からレンタル予定	43
		11：45	村上主任　益城町総合体育館→益城町保健福祉センターへ	43
		11：50	福井県薬チーム3名、福岡県薬会館を出発	43
		12：30	星野理事、エミナース到着	43
		13：30	宮城県薬チーム3名、福岡県薬会館を出発	43
		15：35	神田専務理事、荻野日薬理事現地視察（村上車）	43
		15：35	石橋常務理事、小山次長、エミナース→空港へ（石橋常務理事車）	43
	益城町総合体育館→	16：12	豊永薬剤師から 26日（火）より夜間診療がなくなる（9：00-22：00まで）ので医薬品管理をどうするか。 →薬剤師が仮眠を取りながら管理すると回答。	43
	清田理事→	17：30	（嘉島町役場）嘉島日赤チーム　下剤の要望があった場合の対応について問い合わせ→ 1回分のみ渡し、以降は各自薬局で買って頂くよう回答（村瀬副会長）	43
		18：30	清田理事より患者が多いため延長して業務を行っている旨の連絡有	43
		20：15	星野理事エミナース出発	43
4月24日		20：20	稲葉常務理事、南阿蘇のでCO$_2$を計測したいと希望あり。また、モバイルファマシーに必要なガソリン、薬包紙、薬の支払いについて知りたい。	43
4月25日		9：30	リードヘルスケアへ災害支援の為のカイロ、消臭剤の納入が可能か確認→福岡より納入予定	44
	県薬務衛生課→	10：25	県薬発注分の情報を1日1回取りまとめて提供していただきたいと要望あり。	44
	益城町総合体育館→	11：00	沖縄県薬坂本薬剤師　12：00に帰るとのこと。	44
		11：20	体育館の医薬品温度管理について冷蔵庫保管品はどのようにしたらよいか。→卸にクーラーボックスの貸与を依頼→	44
	岡崎薬剤師→	11：30	嘉島町役場、モバイルファーマシーの救護所で支援要請が嘉島町より依頼がある可能性があるとのこと。 →要請を受け入れる方向で調整していく。	45
	じほう社　海老沢氏→	11：50	薬剤師の活動状況を取材したい。どこに行っているか。→派遣先を伝えた。	45
		15：00	中村委員、センターよりエミナースに向かって出発	45
		15：15	冷所品の温度管理について、エミナース、益城町総合体育館、益城町保健福祉センター3か所にクーラーボックスを設置する。（トミタから借用する。）	45
	富田薬品→	16：45	消毒剤の無償提供の連絡有（池川理事より）	45
		19：30	江上副会長体育館着と連絡済み。	45
4月26日		8：40	日赤依頼分の消毒面の手配を本部で検討	46
		9：30	藤井基之議員4/30来熊予定、14：55新幹線にて。→廣田会長が対応	46
		10：45	大塚製薬よりポカリスウェット提供	46
		11：00	佐藤製薬よりOTC医薬品提供	46
		11：00	京都府薬チーム3名　福岡県薬より出発	46
		11：30	卸業協会医薬品発注の対応について	46
		13：05	ノロウイルスやインフルエンザの注文が来たら、熊大病院中央検査室池田技師へ注文	46
	益城町総合体育館→	13：53	岡村薬剤師（福岡県薬福岡市薬チーム）　益城体育館から福岡へ直帰	46

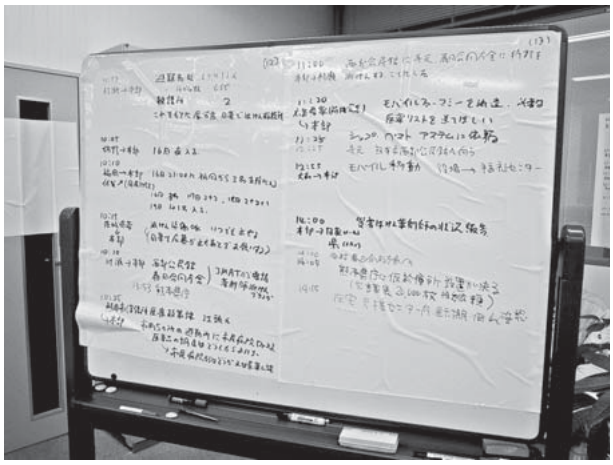
月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
4月 27 日		連絡事項	来週、県本部全体の会議	47
			JMAT は 5 月までつづく	47
			救護所で OTC 医薬品を有効活用し、適切な受診勧奨を行う。(薬剤師のトリアージ)	47
		11：46	益城町総合体育館　鹿児島県薬吉留薬剤師より 1 日早く帰るとのこと。	47
		15：00	星野理事　嘉島視察出発	47
		16：15	消毒に関する物品は県薬務衛生課で取りまとめていただくこととなった。 現在の県本部の在庫を県庁島主任技師にメールした。	47
4月 28 日	益城町総合体育館→	8：00	中山薬剤師（福岡県薬北九州チーム）　一度エミナースに寄ってから県薬へ戻る旨の連絡有	48
	東京都薬チーム→	10：57	空港着　今から県薬に向かうとのこと	48
	薬務衛生課島主任技師→	11：20	OTC 医薬品の在庫状況を引き続き連絡をもらうことがありがたい。	48
		11：30	小倉薬剤師会より宮崎会長、小田真純専務理事来訪	48
		11：35	村上主任　益城町保健センターへ OTC 医薬品補充。OTC 医薬品の需要が増えてきた。	48
	薬務衛生課島主任技師→	13：20	自衛隊からの要望で嘉島のモバイルファーマシーを 5/8 まで置いて欲しいと要望あり。 →災害本部の協議の結果、5/8 まで嘉島でモバイルファーマシーを駐在させることを決定	48
		15：24	エミナースでインフルエンザ陽性 3 人　バスに乗車されていた方、同乗者に対して検査、タミフル予防投与 検査キット調達→熊本大学中央検査室：池田技師長に依頼 (30 名)	48
		16：36	薬務衛生課より明日の昼頃に会館入りの予定	48
		18：00	インフルエンザ検査キット納品	48
		18：30	インフルエンザ検査キット３０名分 4/29 午前中納品予定	48
	厚労省→本部	19：40	南阿蘇村と益城町に厚生労働大臣 (塩崎恭久）が 5/1、現地視察のため熊本入りすると連絡あり。	48
4月 29 日		9：55	神田専務理事、医薬経済社（RIS FAX）取材対応	48
		10：00	鹿児島県薬チーム来館→嘉島町役場に向けて出発	48
		10：20	厚労省・課長補佐　浦克彰氏　来館	48
	清田理事→	13：30	益城町保健福祉センター　軟膏つぼ要望（バラ包装）	48
			日経 DI 取材→廣田会長、江上副会長、神田専務理事対応	
		14：50	益城町広安西小学校は 4 月 29 日でくまもと森都病院 DMAT 撤退。広安西小学校の仮設薬局のくすりをエミナースに移動するよう中村委員に連絡、中村委員が対応することとなる。	49
		15：00	益城町保健福祉センターから軟膏容器、ヘラ依頼→ 30g 容器を益城町総合体育館から調達、ヘラは市販 (100 均) で代用	49
		15：30	益城町保健福祉センターからピルケースの依頼を受ける。(J-MAT と同行した巡回中、寝たきり高齢者で薬の仕分けが難しそうだった為）→市販 (100 均）購入済み。 益城町保健福祉センターには、今回のみの対応とし、次回以降は一包化、ユニパックを利用して頂くように申し送り済み。	49
4月 30 日	池川理事→		嘉島町のモバイルファーマシーにある未開封の備蓄医薬品の取扱いについて相談の電話あり。→県と協議中。	49
	小林常務理事→	9：30	益城町保健福祉センターで薬剤師と栄養士が健康管理の為に一緒に巡回することとなったと報告あり。 ファンケルが日本栄養士会・県栄養士会へマルチサプリメント 700 個を提供していると報告あり。	49
		12：50	エミナースからハッカ油依頼があり。→保健師の提案により、虫よけ剤としてハッカ油スプレーを調製することとなったと報告あり。→物資は保健師より準備して頂くよう回答した。	50
		12：30	藤井基之議員県薬来館	50
		12：40	藤井基之議員視察打合せ	50
		13：10	藤井基之議員現地へ出発	50
		13：20	富永常務理事、牧野常務理事益城付近の学校へ巡回（津森小など）	50
		16：00	エミナースより宮城県から（個人）の方から支援物資の OTC 医薬品が届いたが在庫管理・場所の問題があるため一旦本部に戻す連絡あり。→本部も了解	50
	小林常務理事→	16：25	今日から栄養士との同行が始まったことについて報告あり。健康管理を目的に薬剤師と栄養士が連携する目的	50
		18：30	藤井基之参議院議員、視察終了、県本部帰還→福岡へ移動	50

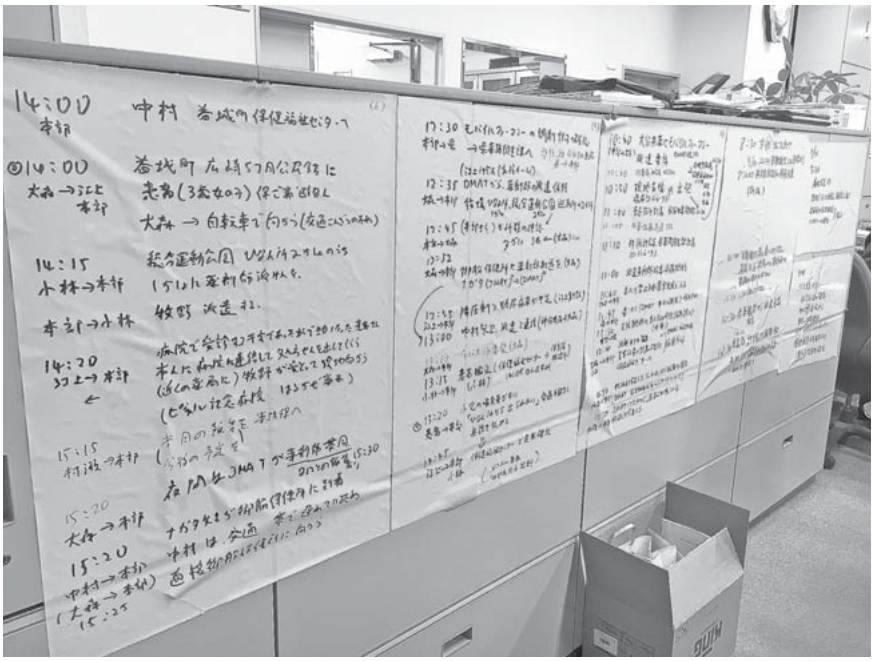
月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
5月1日		8：30	吉田薬剤師（福岡県薬チーム）ペット愛護団体（ピースウィンズジャパン）から再春館の工場でペット可能なテント 150 はり（250 人予定）を立てる。OTC 医薬品の支援をして欲しい。（連絡先　ピースウィンズジャパンおおつか様→エミナースから派遣	51
		9：00	富永常務理事、後藤委員　西原村～南阿蘇村学校まわり	51
		9：30	石橋常務理事　益城町総合体育館へ	51
		12：15	福岡県薬藤野会長、三浦副会長来館	51
		12：20	石橋常務理事　益城町総合体育館到着と連絡あり。	51
		15：50	アクア調剤薬局（前田薬剤師）から宇土市民体育館救護所を宇土地区医師会に移行、避難所に移動して集約することとなる。患者はかかりつけで受診が可能であり、OTC 医薬品調達手段もあるとのこと。	51
		18：20	南阿蘇村白水庁舎救護所撤収終了	51
5月2日	体育館→	8：00	益城町総合体育館・吉田薬剤師から「益城町周辺の避難所とそこにいる避難者数を教えて欲しい。」と電話あり。 →益城町の統括本部である、益城町保健福祉センターのリーダーから連絡するようにした。 指令系統は、保健福祉センターの小林常務理事を軸にして頂くよう伝える。	52
		11：00	宇土市民体育館撤収後の災害対策本部へ医療用医薬品が届く。	52
		14：25	村瀬副会長、県庁打合せ後、本部へ	52
		15：30	廣田会長、県庁訪問	52
	嘉島町役場→	18：30	野呂瀬薬剤師（北海道薬チーム）から 災害時処方せんの取扱いについて薬局から問い合わせ。 （閉鎖後の活動について保健所→県→本部に連絡があるかもしれません。）	52
5月3日		9：26	日本薬剤師会・山本信夫会長来館	53
		10：30	廣田会長、山本信夫会長、救護所へ	53
		16：45	廣田会長、帰館。	53
5月4日	益城町保健福祉センター→	8：00	薬剤師の巡回体制について益城町保健福祉センターから連絡 これまで保健福祉センターを指令塔としてエミナース、益城町総合体育館の地域巡回を行ってきたが、今後は要望があった所に対し、ポイント的に近くの拠点から出かけるようになった。その際、標準化した OTC 医薬品を持参し、健康管理指導を行う。標準化 OTC 医薬品は日々の活動の中から取捨選択、追加してゆく。	53
5月4日	益城町保健福祉センター→	10：20	小林常務理事より。益城町の地域巡回について追記連絡。今後、地域薬剤師会と連携のうえ進めていくことで話を進めているが、明日 (5/5) 杉本部長と打合せ予定	53
	本部→県	11：00	エコノミークラス症候群予防の弾性ストッキングの配布状況を確認。→ストッキングは現地に充分行き渡っているが、履き方の指導が必要、日赤チームがユーチューブで動画を公開していることを確認	53
	本部→県	12：30	がれき処理、復旧作業を行う方に対する衛生対策、資材配布状況について質問→資材については厚労省に確認中。注意喚起は熊本県健康危機管理課で行っていることを確認	53
		17：30	今後の救護所体制を話し合うための現地把握をするため、班長にメールにて実情調査を依頼 →締め切り目安は 5 日夜まで	53
5月5日			終日、今後の体制について協議、救護所薬剤師配置についても再協議中	53
5月6日		8：30	田尻日薬常務理事に西原保育園救護所の調査を依頼	54
		9：10	OS-1 は、自治体からの供給となった。自治体の供給が開始されるまでは、県薬が対応することとなる。	54
		13：30	村瀬副会長、神田専務理事の 2 名で県庁医療コーディネーター会議に出席 広島県薬のモバイルファーマシーは、5/8 をもって県薬会館へ移動となる。エミナースは、5/9 に撤収	54
5月7日		13：10	保険薬局の薬剤師より、下記の要望があった。 近隣の薬局で薬情だけ持って調剤して欲しいと来局された患者がいる。かかっている医療機関は現在診療可能な状態であるが、仕事があるため医療機関にかかる時間がない。テレビで処方箋がなくても調剤が出来ると聞いたとのことだった。震災の緊急対応に限られることを説明したが、納得されない患者がいる。薬剤師会を通じてメディア等に呼び掛けて欲しい。 →厚労省が対応した。（「処方箋がなくても調剤が可能である」という、テレビの医療案内テロップが現在流れていない）	55
		14：00	消毒剤スタンド入荷→使用場所、センターに打診。→ 5/9 県に打診。	55
		16：30	嘉島に駐在している広島県薬モバイルファーマシーは 5/9 午前中に撤収	

月　日	連絡・情報発受信	時　間	内　　容	シート番号
5月8日	嘉島町役場→	9：30	嘉島町の体育館で医薬品に薬剤師が管理していない医薬品 (夜間対応の看護師用となっている) があることについて相談あり医薬品の管理は看護師ではなく、昼間の巡回薬剤師の対応とするよう回答	
	益城町総合体育館→	11：30	益城町で活動中の J-MAT へのインフルエンザ検査キット供給依頼について相談あり→県と協議。供給ができなかった不測の事態には、熊本県薬から手配となっているので了承する。但し、受け渡しをきちんと記録するよう現地に周知。(譲り渡す相手先の医師 or 薬剤師の名前と電話番号の記録)、→最終的には J-MAT に在庫有りが判明、譲渡不要となった。	
	本部→益城町総合体育館	14：00	本部に戻ってきいていた宇土拠点分のインフルエンザ検査キット (16 回分) をセンターの備蓄として払い出すこととした。	
5月9日		10：45	大塚製薬工場より OS-1 支援品 (ゼリー) 搬入	
	県薬務衛生課→本部	10：50	今後の支援物資発注形式について：必要な物を必要な場所へ提供する方法に変わっていくとのこと	
		10：50	南阿蘇村救護所薬剤師からの報告。 施設備品の消毒剤の使用期限切れが多数あることが判明 (熊本県薬・県庁供給のものではない)。処理について相談。 →期限が 2012 年と古いため、施設所有物の管理責任として、施設で廃棄処理することとした。(廃棄方法がわからない時は管轄自治体：阿蘇保健所に尋ねるよう補足。南阿蘇村救護所の代替品は充分にある。	
		12：20	嘉島町・広島モバイルファーマシー帰還	
	本部→県薬務衛生課	17：50	南阿蘇村救護所薬剤師よりインフルエンザの予防投与について問い合わせ。 →災害救助法の適用にならないと回答	
5月 10 日	本部→県薬務衛生課	11：00	益城町益城総合体育館で水痘の疑い。現地の聞き取り調査。→薬務衛生課に報告。→医療政策課に連絡。	
	益城町保健福祉センター→	13：30	県薬・上益城支部長、副支部長センター入り (現地調査)。	
		17：23	益城町総合体育館：処方せん 36 枚。テント泊 (福岡チーム)	
5月 11 日		17：22	益城町総合体育館：処方せん 28 枚。	
5月 13 日		13：30	益城町総合体育館の夜間対応について：日赤としては、今日まで行い、明日以降は未決定 救護所の場所が正面玄関へ移動するが、今までのドーム型のテントではないため、夜間に医薬品の撤収を行う必要がある。→県薬でワゴン車をレンタルする必要が出る可能性が出てきている。	
		14：00	レンタカー（ワンボックス）のレンタル指示	
		16：50	レンタカー確保	
	益城町保健福祉センター→	18：30	同一患者に災害時処方箋が複数出されたことにより、複数の向精神薬が投与された事例報告があった。メーリングにて保険薬局へ注意喚起を行った。	
5月 14 日		13：20	益城町総合体育館 JMAT 事務所は 29 日引き上げ、31 日医療チームを終了したい見通し。	
	小林常務理事→	16：20	開業医から施設を廻る (往診)。在宅処方せんの応需：益城に 2 件。熊本市東ブロック (計 12 件) で受ける予定	
	益城町保健福祉センター→		避難所 15 ～ 16 ケ所。巡回は上益城支部 (7 ～ 8 人で行う) 予定、16 日 (月) からセンターで行い、20 日を目途に上益城支部へ引き継ぐ予定	
5月 16 日	県薬務衛生課島主任技師→本部	15：00	益城町総合体育館は 5 月 24 日で日赤撤収。以後は地域医師会が館内往診。地域薬剤師が処方せんを受ける方向で調整する。	
	南阿蘇村→		6 月 1 日立野クリニック開設予定。→救護所は 5 月 31 日まで。それに先立ち本日 (5/16) 日赤ドームテントから南阿蘇中学校体育館に移設、モバイルは体育館入口に移動することにしたい。→その方向で近くに移動した。	
	益城町総合体育館→本部	16：10	大森委員より：益城町総合体育館は 5/18 から日赤診療は 17 時まで。	
5月 19 日	西原村救護所医師→	17：00	「保健師が OTC 医薬品を管理している事は問題ではないか。」と指摘あり。一方、保健師から西原村への巡回の要望があると連絡あり。→数日に限りセンターから実施する。阿蘇から行くことになる。(システム上)	
		19：25	5/20 から益城町総合体育館は日赤 17：00 迄と決定	
5月 21 日	県医師会→	12：15	益城町総合体育館は 24 日の日赤撤退に伴い 29 日まで JMAT が引き継ぐと連絡あり。	
	益城町保健福祉センター→本部	17：45	24 日で益城町総合体育館の救護所から薬局は撤収。25 ～ 29 日は地域の薬剤師会 (支部) が輪番制で対応。スキャナーで読み込んで送るので、処方せんは地域の薬局で対応する。JMAT も一部調剤を行う。	
5月 22 日			今後の救護所のスケジュール 益城町保健福祉センター：29 日迄 益城町総合体育館：24 日迄 南阿蘇救護所：31 日迄	

注）「クロノロジー」は熊本地震発発災後本会対策本部でホワイトシートに記載したものを一部修正して整理したものです。
記載された皆様は当時の職名等です。可能な限り確認しましたが、誤りがある場合はご容赦ください。







編集後記

最近では、小さな地震で身構えることもなくなっている。日常の業務の中では気付かなくてもブルーシートのかかっている屋根を眺めるとあの日のことが思い出される。

阪神淡路や東日本と比べて地震の大きさの割には津波や火災による被害が少なかったこともあり、施設の機能が通常近くに戻るまでさほど時間を要さなかった。しかし、そのことにより地元薬剤師の救護所への出動に影響を及ぼし、新たなパターンの問題点となった。その経験も教訓の一つとして災害時における対応のありかたに追加されていくであろう。記憶が薄れてしまわないうちに記録に留める意味において、今回の記録紙の出版の運びとなった。忙しい中、執筆していただいた方々に深く感謝する。また、被災地の救護所で奮闘していただいた薬剤師にも感謝する。

薬事・保険委員会
（熊本地震記録誌編集担当委員会）
委員長　森山　憲治

○担当副会長　村瀬　元治
○専 務 理 事　神田　晴生
○薬事保険委員会（熊薬会報編集担当）
委 員 長　常務理事　森山　憲治
副委員長　常務理事　石橋　卓也
委　　員　常務理事　稲葉　一郎、富永　孝治、中村　繁良、福島ゆかり
理　　事　池川登紀子、清田麻起子、山崎　啓之
糸島　　恵、秦野　正敏、廣田　有紀、吉成真沙美
○事務局（担当）　藤本　洋一、小山　泰貴、合志　　彩

熊本地震

災害支援薬剤師活動の記録

～ 45 日間の軌跡 ～

2018. 3. 1　発行

◆ 編　　集　公益社団法人　熊本県薬剤師会　熊本地震記録誌編集担当委員会
◆ 発 行 元　公益社団法人　熊本県薬剤師会
〒 860-0832　熊本市中央区萩原町 10-6　TEL 096-370-5800　FAX 096-370-5888
◆ 印　　刷　株式会社　協和印刷　熊本営業所
〒 862-0941　熊本市中央区出水 5-11-31 TEL 096-375-5311　FAX 096-375-5317

※本書の全部又は一部を無断で転写（コピー）・転載することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。